

平成 28 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（報告書）

平成 29 年 8 月

神戸市教育委員会

目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	
1.	趣旨	1
II	教育委員会の活動状況	
1.	教育委員会	2
2.	教育委員会会議の開催状況	3
3.	教育委員会会議以外の活動状況	4
	(1) 神戸スクールミーティングの実施	
	(2) 学校園行事等への参加状況	
	(3) その他の活動	
4.	教育委員会活動の情報発信	10
	(1) 教育委員会ホームページ	
	(2) 教育委員会だより	
5.	平成 28 年度の主要事業	12
III	「平成 28 年度の目標及び行動計画」の点検・評価	
1.	点検・評価の項目及び各施策の評価の構成	18
2.	学識経験を有する者の知見の活用	18
3.	「神戸市教育振興基本計画点検・評価委員会」の開催	19
○	資料 1	
	平成 28 年度 神戸市教育振興基本計画 点検・評価委員会資料	
	<重点事業評価シート>	
○	別表	
	平成 28 年度 教育委員会会議 議案等一覧	

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1. 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）において、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されている。

本報告書は、地教行法第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、平成 28 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価した結果を報告するものである。

【参考】

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況（平成 28 年度）

教育委員会は、地教行法の定めにより、教育に関する事務を処理するため、設置される合議制の執行機関である。

神戸市教育委員会は「神戸市教育委員会の委員の定数に関する条例」に基づき、教育長及び5名の委員で構成している。

また、教育委員会制度は、教育行政の専門家である教育長と一般人（レイマン）である非常勤の委員で構成される教育委員会の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それに基づき教育長が事務局を指揮監督して事務を執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されるものである。

1. 教育委員会（平成 29 年 3 月 31 日現在）

役職	氏名	任 期	期数	主な職
教育長	雪村 新之助	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日	1 期目	
委 員	山本 正実	平成 28 年 12 月 24 日～ 平成 32 年 12 月 23 日	1 期目	元小学校長
委 員	梶木 典子	平成 19 年 10 月 30 日～ 平成 30 年 10 月 29 日	3 期目	神戸女子大学教授
委 員	伊東 浩司	平成 21 年 3 月 30 日～ 平成 33 年 3 月 29 日	3 期目	甲南大学教授
委 員	福田 秀樹	平成 27 年 10 月 11 日～ 平成 31 年 10 月 10 日	1 期目	独立行政法人大学改革 支援・学位授与機構長
委 員	今井 陽子	平成 28 年 10 月 11 日～ 平成 32 年 10 月 10 日	1 期目	弁護士

※ 任期は、1 期目より通算のものを掲載している。

2. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議を23回開催し、議案98件について審議したほか、教育長に委任されている案件等について141件の協議・報告を実施した。

	開催日	開催種別	議案	協議	報告
1	4月12日(火)	定例	4件		11件
2	4月26日(火)	定例	3件	2件	7件
3	5月24日(火)	定例	4件	1件	6件
4	6月7日(火)	定例	1件		7件
5	6月21日(火)	定例	2件		6件
6	7月12日(火)	定例	3件	1件	4件
7	8月9日(火)	定例	4件		8件
8	8月23日(火)	定例	7件	1件	10件
9	9月6日(火)	定例	6件		3件
10	9月13日(火)	臨時	1(1)件		
11	9月27日(火)	定例	2(1)件	2件	5件
12	10月11日(火)	定例	7(1)件		7件
13	11月1日(火)	定例	2件	2件	6件
14	11月15日(火)	定例	5件		6件
15	12月8日(木)	定例	3件		8件
16	12月15日(木)	臨時	1件		
17	12月20日(火)	定例	4件		6件
18	1月17日(火)	定例	9件	1件	4件
19	2月7日(火)	定例	9件	1件	7件
20	2月27日(月)	定例	3件		1件
21	3月8日(水)	定例	9件	1件	9件
22	3月21日(火)	定例	5件		
23	3月30日(木)	定例	7件		8件
合計			98件	12件	129件

※議案の()は継続審議の議案数(内数)

※議案・協議・報告の内容は「平成28年度 教育委員会会議 議案等一覧」

・・・別表のとおり

3. 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 神戸スクールミーティングの実施

神戸スクールミーティングは、教育長・教育委員をはじめ教育委員会事務局の職員が学校に出向き、直接、保護者や学校評議員等の方々と子供の教育について懇談するものであり、平成 17 年度から幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校で実施してきた。

平成 28 年度は、幼稚園 1 園、小学校 4 校、中学校 2 校、高等学校 1 校で実施し、家庭・地域・学校の連携、学校設備の改修、教職員の配置、英語教育など幅広いテーマで活発な意見交換を行った。

	開催日	学校園名	参加者数		開催日	学校園名	参加者数
1	6月30日	花山小学校	2名	6	12月20日	浜山小学校	5名
2	7月 4日	垂水東中学校	5名	7	1月19日	玉津第二幼稚園	3名
3	7月12日	つつじが丘小学校	4名	8	1月27日	神港橘高等学校	5名
4	12月 9日	御影中学校	4名	平成 17 年度より延べ 91 校で実施			
5	12月13日	横尾小学校	3名				

(2) 学校園行事等への参加状況

入学式や卒業式、その他の学校行事や記念式典等に参加するほか、校園長等との意見交換や管理職対象の研修で講話を行った。

① 入学式・入園式・始業式

	開催日	学校園名	参加者数		開催日	学校園名	参加者数
1	4月11日	港島学園(前期課程)	1名	8	4月11日	竜が台中学校	1名
2	4月11日	高倉台小学校	1名	9	4月11日	摩耶兵庫高等学校	1名
3	4月11日	舞多聞小学校	1名	10	4月11日	神戸工科高等学校	1名
4	4月11日	港島学園(後期課程)	1名	11	4月12日	大沢幼稚園	1名
5	4月11日	高倉中学校	1名	12	4月12日	神戸幼稚園	1名
6	4月11日	本山南中学校	1名	13	9月1日	神港橘高等学校・神港高等学校・兵庫商業高等学校 2 学期始業式	1名
7	4月11日	鷹匠中学校	1名				

② 卒業式・卒園式

	開催日	学校園名	参加者数		開催日	学校園名	参加者数
1	2月24日	神港高等学校	1名	12	3月8日	青陽須磨支援学校	1名
2	2月25日	兵庫商業高等学校	1名	13	3月8日	友生支援学校	1名
3	2月27日	科学技術高等学校	1名	14	3月10日	小部中学校	1名
4	2月27日	六甲アイランド高等学校	1名	15	3月10日	兵庫中学校	1名
5	2月28日	葺合高等学校	1名	16	3月10日	港島学園（後期課程）	1名
6	2月28日	楠高等学校	1名	17	3月14日	青陽東養護学校	1名
7	2月28日	神戸工科高等学校	1名	18	3月17日	玉津第二幼稚園	1名
8	3月1日	須磨翔風高等学校	1名	19	3月23日	花山小学校	1名
9	3月1日	盲学校	1名	20	3月23日	夢野の丘小学校	1名
10	3月3日	垂水養護学校	1名	21	3月23日	東灘小学校	1名
11	3月3日	青陽西養護学校	1名				

③ 運動会・音楽会等

（1～8は運動会、9は文化発表会、10は音楽祭、11は生活発表会）

	開催日	学校園名	参加者数		開催日	学校園名	参加者数
1	6月4日	港島学園	1名	7	9月24日	南落合小学校	1名
2	9月17日	駒ヶ林中学校	1名	8	9月24日	横尾小学校	1名
3	9月17日	竜が台中学校	1名	9	11月30日	中学校特別支援学級 文化発表会	1名
4	9月17日	本庄中学校	1名				
5	9月17日	本山中学校	1名	10	1月26日	KOBEこども音楽祭	2名
6	9月17日	高取台中学校	1名	11	2月23日	御影幼稚園	1名

④ 研修（講師、各1名）

	開催日	開催概要		開催日	開催概要
1	4月15日	全市校園長研修	4	9月2日	全市校園長研修
2	4月25日	全市教頭研修	5	10月27日	全市教頭研修
3	8月4日	小学校夏季教頭 職務向上研修	6	12月16日	校園長対象 学校経営塾

⑤ 懇談会、意見交換会

	開催日	開催概要	参加者数
1	8月19日	兵庫県女性校長会との教育懇談会	1名
2	8月29日	小学校長会との教育懇談会	5名
3	11月10日	幼稚園長会との教育懇談会	4名
4	11月21日	兵庫県・神戸市教育長と兵庫県報道各社代表との懇談会	1名
5	12月15日	中学校長会との教育懇談会	5名
6	1月30日	特別支援学校長会との教育懇談会	5名
7	1月31日	高等学校長会との教育懇談会	5名
8	1月31日	神戸市PTA協議会との懇談会	5名
9	2月13日	女性管理職との教育懇談会	6名

⑥ 記念式典

	開催日	開催概要	参加者数
1	4月9日	我が名は鶴亭展内覧会	1名
2	6月17日	ボストン美術館展開会式	1名
3	7月19日	兵庫商業高等学校移転式	1名
4	7月26日	兵庫県中学校総合体育大会開会式	1名
5	8月8日	第40回全国学校図書館研究大会神戸大会	1名
6	8月21日	ひょうご・こうべ保健医療ハイスクールサミット	1名
7	10月6日	第52回神戸市学校保健大会	1名
8	10月30日	岩岡中学校創立70周年記念式典	1名
9	11月2日	第68回兵庫県中学校長会研究協議会神戸大会	1名
10	11月8日	義務教育学校港島学園開校記念式典	4名
11	11月11日	葺合高等学校新校舎完成記念式典	1名
12	11月17日	神港橘高等学校開校記念式典	3名
13	11月18日	舞多聞小学校開校記念式典	4名
14	11月19日	神戸マラソンレセプションパーティー	3名
15	12月2日	丸山ひばり小学校開校記念式典	4名
16	12月16日	パリに生きるパリを描く展開会式	1名
17	12月22日	古代ギリシャ展開会式	1名
18	1月29日	いぶき明生支援学校植樹式	1名
19	2月24日	垂水養護学校閉校式	2名
20	3月17日	青陽西養護学校閉校式	2名

⑦ 辞令交付式・表彰式

	開催日	開催概要	参加者数
1	4月1日	辞令交付式	1名
2	4月12日	辞令交付式	1名
3	7月4日	永年勤続表彰	1名
4	10月3日	辞令交付式	1名
5	10月14日	地方教育行政功労者表彰式	2名
6	11月4日	青少年補導センター指導員表彰式	1名
7	11月30日	辞令交付式	1名
8	12月8日	神戸の未来を担う子ども育て賞表彰式	1名
9	12月10日	全国中学生人権作文コンテスト兵庫県大会神戸地区予選表彰式	1名
10	1月19日	神戸市よい歯の表彰式	1名
11	1月26日	よいおこないをした児童生徒の表彰式	1名
12	2月8日	神戸市スポーツ表彰	2名
13	3月31日	感謝状贈呈式・辞令交付式	2名

⑧ その他の各種行事、視察等

	開催日	開催概要	参加者数
1	4月12日	神戸市指定文化財視察（転法輪寺）	3名
2	4月25日	舞多聞小学校視察	1名
3	5月16日	青少年科学館視察	1名
4	6月6日	兵庫中学校北分校視察	4名
5	6月13日	兵庫中学校校内研修視察	1名
6	6月13日	神港橋高等学校視察（スマホ・ケータイ安全教室）	1名
7	6月20日	夢野中学校校内研修視察	1名
8	6月27日	丸山中学校教育研究会視察	1名
9	6月28日	福田中学校公開授業研究会視察	1名
10	7月14日	KOBE四大陸高校生サミット at Fukiai	2名
11	7月14日	住吉小学校外国語活動授業公開視察	1名
12	7月26日	いきいき生徒会会議	3名
13	8月10日	フィールドワーク in 八多	1名
14	8月18日	KOBE教育フォーラム	3名
15	8月21日	サマーミュージックステーション開講式	1名
16	8月24日	有野中学校リーダー研修視察	1名
17	9月4日	神戸ゆかりの美術館視察	1名
18	9月5日	コープフーズ視察	3名
19	9月9日	真野小学校ICT活用授業視察	1名

20	9月13日	義務教育学校港島学園視察	4名
21	10月8日	神戸市立中学校技術家庭科作品展	1名
22	10月14日	東灘小学校視察（住生活月間）	1名
23	10月14日	近畿小学校社会科研究協議会（蓮池小）視察	1名
24	10月16日	全国高等専門学校ロボットコンテスト2016近畿地区大会	4名
25	10月18日	総合教育センター視察	2名
26	10月26日	あつまれこうべっ子	2名
27	11月16日	上野中学校力のつく授業研究発表視察	1名
28	11月25日	六甲小学校体育研究発表会視察	2名
29	11月26日	有野中学校PTA研修会	1名
30	11月29日	美野丘小学校研究発表会視察	1名
31	12月1日	室内小学校力のつく授業研究発表視察	1名
32	12月6日	だいち小学校視察	1名
33	12月6日	県立こども病院院内学級（友生支援学校分教室）視察	3名
34	12月9日	唐櫃中学校公開教育研究会視察	1名
35	12月10日	中学生の主張大会	2名
36	12月14日	福田中学校教育研究発表会視察	2名
37	12月19日	名谷小学校視察	1名
38	12月21日	高和小学校視察	1名
39	1月9日	あじさいコンサート	2名
40	1月13日	須佐野中学校防災教育公開授業視察	1名
41	1月16日	桜の宮中学校防災教育公開授業視察	1名
42	1月17日	会下山小学校防災教育公開授業視察	1名
43	1月20日	青陽須磨支援学校キャリア教育研修報告会視察	1名
44	1月25日	兵庫中学校校内研究授業視察	1名
45	1月26日	井吹台地区研究発表会視察	1名
46	1月30日	港島学園授業研究会視察	1名
47	2月1日	有馬中学校公開研究会視察	1名
48	2月2日	福池小学校研究発表会視察	1名
49	2月16日	パリに生きるパリを描く展視察	1名
50	2月17日	いぶき明生支援学校視察	4名
51	2月20日	仙台市東六郷小学校との懇談会	2名
52	2月21日	夢野中学校公開研究会視察	1名
53	2月22日	万福御影工場視察	4名
54	2月28日	南五葉小学校研究発表会視察	1名

(3) その他の活動

学校園行事等への参加のほか、教員採用選考や管理職選考について面接を行った。

平成 27 年度の制度改正により創設された総合教育会議において、平成 28 年度は教職員の多忙化対策を主な議題として市長と意見交換を行った。

また、平成 28 年度は指定都市の教育委員会で構成される指定都市教育委員・教育長協議会の会長市を務め、会議の開催や国への要望活動等を行ったほか、兵庫県下の教育長で構成される兵庫県都市教育長協議会にて意見交換を行った。

① 総合教育会議

	開催日	参加者数		開催日	参加者数
1	7月21日	6名	3	2月27日	6名
2	11月15日	6名			

② 都市間の協議会等への出席及び要望活動

	開催日	開催概要	参加者数
1	5月10日	第1回兵庫県都市教育長協議会（加古川市）	1名
2	5月17日	県市調整会議	1名
3	5月31日	第1回指定都市教育委員・教育長協議会	5名
4	7月29日	国への要望活動	1名
5	9月12日	文部科学省「全国的な学力調査に関する専門家会議」	1名
6	10月21日	都道府県・指定都市教育委員研究協議会	1名
7	11月2日	第2回兵庫県都市教育長協議会（尼崎市）	1名
8	11月7日	国への要望活動	1名
9	1月24日	第2回指定都市教育委員・教育長協議会	5名
10	2月3日	第3回兵庫県都市教育長協議会（姫路市）	1名

③ 教員採用試験、教頭・校園長選考の面接

	開催日	参加者数		開催日	参加者数
1	8月22日（教員採用）	1名	5	12月17日（教頭試験）	1名
2	8月24日（教員採用）	1名	6	12月19日（校園長試験）	1名
3	8月26日（教員採用）	2名	7	12月21日（校園長試験）	2名
4	8月30日（教員採用）	1名			

4. 教育委員会活動の情報発信

(1) 教育委員会ホームページ

教育長と教育委員の名簿をはじめ、教育委員会の概要等を紹介しているほか、教育委員会会議の開催日時及び議案、協議事項並びに報告事項について、事前にホームページに掲載するとともに、告示をしている。

また、会議後には、会議で配布した資料及び会議録をホームページに掲載している。

なお、議事録は平成23年4月から議事要旨のみの掲載から全文掲載する会議録に改めた。

さらに平成27年度から、教育委員の学校現場への訪問や、教育委員会会議の様子等について各委員の所見とともにホームページに掲載することとし、教育委員会の活動内容の広報に努めている。

(2) 教育委員会だより

教育委員会の取組、各学校園の特色ある取組、子供たちの安全・安心に関する情報などの教育情報を各学校園や保護者等に広く情報発信するため、「教育委員会だより」を学校園・全保護者向けに発行（約12万部）するとともに、教育委員会ホームページに掲載している。

記事の作成にあたっては、児童生徒の保護者にとって関心の高い教育に関する情報を提供するとともに、教育委員会が学校で保護者等と懇談する神戸スクールミーティングの様子を紹介したり、学校園の紹介を連載したりするなど、読者がより関心を持ってもらえるよう工夫している。

また、紙面の作成にあたって平成26年度2月号から2ページから4ページへ、さらに平成26年5月号からB4版からA3版へと変更し記事量を増加させるとともに、色彩豊かな紙面等により、分かりやすい・読みやすい記事づくりを心がけている。

発行	主な内容
5月号	青少年科学館の第4・5展示室リニューアル、ホームページにおける教育委員の活動紹介、クローズアップ教育日本一（神戸授業マイスターによる授業動画配信、神戸つばめプロジェクト、小規模特認校（六甲山小・藍那小）の紹介、丸山ひばり小・舞多聞小・神港橋高校の開校）、第66回春のこども写生大会、龍獅團映画撮影協力 など
7月号	学習支援ツールの活用、教育委員メッセージ（梶木委員）、KOB E教育フォーラム、熊本地震被災地への支援活動、茅葺民家「内田家住宅」一般公開、埋蔵文化財センター体験講座、こうべの学校訪ね歩き（港島学園、玉津第二幼稚園）、ダンスフェスティバル など

9月号	<p>学校図書館で国際理解、総合教育会議、クローズアップ教育日本一 (KOBE 四大陸高校生サミット at Fukiai の開催 (葺合高校)、神戸・ブリスベン教育交流、子ども参観日、東北・神戸「こころの絆プロジェクト」)、こうべの学校訪ね歩き (丸山ひばり小、舞多聞小)、スポーツフェスティバル、茅葺民家「内田家住宅」中秋の名月観月会 など</p>
11月号	<p>中学校給食を食べよう、教育委員メッセージ (今井委員)、クローズアップ教育日本一 (全国学力・学習状況調査結果、神戸市学力定着度調査結果)、こうべの学校訪ね歩き (神港橘高校、名谷あおぞら幼稚園)、ECOコンクール、第6回神戸マラソン など</p>
1月号	<p>防災教育、教育委員メッセージ (山本委員)、いぶき明生支援学校開校に向けた校舎模型の制作 (科学技術高等学校)、第15回神戸っ子アートフェスティバル、神戸の未来を担うこども育て賞表彰、こうべの学校訪ね歩き (蓮池小、伊川谷中)、被災地つなぐ神戸マラソン など</p>
3月号	<p>平成29年度予算の主要施策紹介 (中学校部活動外部指導員の配置拡充、学習支援ツールのさらなる活用、学校司書の配置拡充、外国人英語指導助手の配置拡充など)、中学校給食全校実施開始、のびのびパスポート対象施設増加、よいおこないをした児童生徒の表彰 など</p>

◆児童生徒の学力の向上**(1) 学ぶ力・生きる力向上支援員の配置**

児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行い、児童生徒の確かな学力や規範意識、豊かな人間性を育むため、同室複数指導や少人数指導などを行う学ぶ力・生きる力向上支援員を小・中学校全校および義務教育学校に配置した。

(2) 学習支援ツールの配置

児童生徒の習熟度に応じた教材プリントが作成でき、映像や音声による解説機能の付いた学習支援ツールを全小・中学校、義務教育学校および特別支援学校等に配置した（平成 28 年度配置校：小学校 163 校、中学校 81 校、義務教育学校 1 校、特別支援学校 8 校、教育相談室等 13 箇所）。

(3) 学校図書館の活性化および子供の読書活動の推進

学校図書館の環境整備を行い常時開館するとともに、調べ学習等での利活用を進め、児童生徒の豊かな心と読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、小・中学校への学校司書の配置を引き続き拡充した。また、子供読書活動推進のための啓発や交流会等を開催した（平成 28 年度配置：小学校 58 校、中学校 27 校、義務教育学校 1 校）。

(4) 教育 I C T 化に向けた環境整備

電子黒板や無線 L A N などの整備について、より効果的な導入に向けた、「I C T 環境整備計画」を策定するため、小学校 2 校、中学校 1 校で検証を開始した。

(5) 神戸市学力定着度調査の実施

小学校 4・5 年生と中学校 1・2 年生を対象とした学力定着度調査を行うことで、全国学力・学習状況調査と併せ、小学校 4 年生から中学校 3 年生までの 6 年間を通じた個々の児童生徒の学力定着度を把握し、きめ細かな学習指導を行った。

◆いじめ・不登校対策の充実**(6) スクールソーシャルワーカーの配置拡充**

家庭、学校、地域および関係機関の支援ネットワークを築く福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置拡充を行うことで、学校だけでは解決困難な、子供の健全な成長を阻害する環境の改善を支援し、いじめや不登校等の早期発見・早期対応を進めた。

(7) いじめ・体罰・子ども安全ホットライン (24 時間電話教育相談)

深夜および休日も含めた 24 時間対応可能な電話相談を行い、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に努めるとともに、体罰等の相談窓口としても対応した。また、相談者による活用を促すため、フリーダイヤルを新たに導入した。

(8) 学校ネットパトロール

インターネット等を通じて行われるいじめやネットトラブルの対策として、専門業者による学校ネットパトロールを実施し、緊急対応や書き込みの削除依頼などを行った。

(9) インターネット安全教室の開催

インターネットやスマートフォン等を通じて行われるネットトラブル・いじめ等の未然防止及び啓発のため、大学・警察等と連携して小学校へ講師を派遣し、これらインターネットにつながる機器の適切な使用方法や情報モラルについての指導を行った。

◆特色ある学校教育の推進

(10) 神戸つばめプロジェクト

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指して、教育委員会や他部局が連携し、幼保小連携推進の取組を行った。

具体的には、「豊かな心育成連携プログラム事業」や、「幼児期における躰実践モデル事業」に加え、西神地域の通級指導教室の新設、「インクルーシブ教育推進相談員」の配置、公私幼保教職員向け研修の充実などを行った。

(11) 小中一貫教育の推進

市内初の小中一貫教育を推進する「義務教育学校港島学園」を平成 28 年 4 月に開校した。

(12) 新たな神戸の防災教育の推進

防災教育をさらに推進するため、市内を 4 ブロックに分け、近隣地域の学校園で地域の特性に応じた研究討議を行い、連携をはかることでさまざまな自然災害について広く研究し、その成果を発信した。

(13) 神戸高専における新たな教育プログラムの検討

今後の成長が見込まれる航空、医療、ロボット分野における技術者の育成を推進するため、神戸地域の民間事業者等の協力を得ながら、工業高等専門学校における新たな教育プログラムの開設に向けた検討・準備を行った。

◆特別支援教育の推進

(14) H A T神戸地域における特別支援学校の建設

児童生徒数の増加による青陽東養護学校の過密化の解消と、特別支援教育の充実をはかるため、知肢併置の特別支援学校を新設するにあたり、平成 28 年度は設計業務等を実施した。

(15) いぶき明生支援学校建設

垂水養護学校と青陽西養護学校の耐震化をはかるため、青陽須磨支援学校を含めた 3 校で通学区域を再編し、西区井吹台西町に知肢併置の特別支援学校を建設し、平成 29 年 4 月にいぶき明生支援学校を開校した。

(16) 小・中学校への看護師派遣

小・中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に、訪問看護ステーションから週 1 回程度、看護師を派遣し、保護者負担の軽減をはかるとともに児童生徒の社会的自立を促進した。

(17) 特別支援学校の医療的ケア体制の強化

医療的ケアを必要とする子供たちが安全に安心して学校生活を過ごせるよう、特別支援学校に配置している看護師を 1 名増員した。

(18) 特別支援学校における児童生徒増対策

特別支援学校における児童生徒数の増加に対応するため、スクールバスの改修・増車、および友生支援学校仮設校舎の建設等を行った。

(19) 通級指導教室の充実

通級指導教室における支援を充実させるため、西神地域での通級指導教室（そだちとこころの教室）の新設、本山南教室の指導室増室や通級指導教室への言語聴覚士 2 名、作業療法士 1 名の配置等を行った。

(20) こうべ学びの支援センターの相談体制の拡充

小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対して、臨床心理士による面接や、小児神経科・児童精神科医等専門家による医療教育相談、学校巡回などによる支援を拡充した。

(21) 県立こども病院内分教室設置

県立こども病院の移転に伴い、院内に友生支援学校分教室を設置し、従来の訪問教育に加え、小・中学部は入院中も学習室において毎日学習することができるよう、教育内容の充実をはかった。

◆学校園の再編

(22) 丸山ひばり小学校開校

児童数の減少により小規模化が進む長田区北部の丸山小学校と雲雀丘小学校について、適正規模化により教育環境の改善をはかるため統合し、丸山ひばり小学校を開校した。

(23) 舞多聞小学校開校

人口の増加に伴い、今後大幅な児童数の増加が見込まれる垂水区舞多聞地区において、舞多聞小学校を開校した。

(24) 神港橋高等学校開校

神港高校と兵庫商業高校を再編統合して、企業や大学などとの連携を積極的に行い、神戸の強みや特色を活かした新しい商業教育を展開することで、社会的・職業的に自立し地域に貢献する人材を育成する新商業高校である神港橋高等学校を開校した。

(25) 市立幼稚園の再編・見直し

「子ども・子育て支援新制度」の開始を踏まえ、市立幼稚園の再編・見直しに取り組むとともに、市立幼稚園保育料について現行の所得による減免を継続実施しつつ、1号子ども利用者負担額に段階的にあわせていく。

◆学びを支える環境の整備

(26) H A T神戸地域における小学校の建設

児童生徒の増加に対応するため、H A T神戸地域に小学校・特別支援学校（知肢併置）を新設するにあたり、平成28年度は設計業務等を実施した。

(27) 小学校校舎の増改築（御影北小学校、福池小学校、名谷小学校）

児童数の増加により、長期的な過密化が見込まれる福池小学校、名谷小学校において、校舎の増築により仮設校舎を解消したほか、御影北小学校において、校舎の増改築の設計を行うなど、教育環境の改善をはかった。

(28) 学校施設の長寿命化（ファシリティマネジメント）

今後、建築後30年を経過する老朽校舎が増大し、その建替えに多額の経費が必要となることから、外壁・屋根を中心に計画的に老朽改修を行うことにより、幼稚園2園、小学校12校、中学校3校について長寿命化をはかった。

併せて、市の公共施設等総合管理計画を踏まえ、学校施設の長寿命化計画の策定に向けた業務を行った。

(29) 幼稚園への空調整備

快適な幼児教育環境を実現するため、幼稚園5園の遊戯室に空調設備を整備した。

(30) 学校のトイレ改修

学校のトイレに対するイメージを改善し、快適な環境を確保するため、小学校10校、中学校8校の老朽化が著しいトイレについて、老朽改修と併せ洋式化をはかった。

(31) 学校のエレベーター設置

エレベーターを必要とする児童生徒などが上下階を円滑に移動できるように、小学校4校、中学校6校にエレベーターを設置し、ユニバーサルデザインの推進をはかった。

(32) 中学校給食実施

「中学校給食の検証・検討に関する有識者会議」の意見を踏まえて調理等委託事業者の選定を行い、平成28年11月より北区北部の4校、平成29年1月より灘・中央区の12校、2月より残りの46校で給食を再開・開始し、全中学校で実施した。

(33) 県費負担教職員制度にかかる権限移譲への対応

義務教育における教職員の給与支給、定数決定等の権限の指定都市への移譲に向け、市費の対象となる教職員への給与支給のために、神戸市人事給与システムを拡張するとともに、新たに学校園庶務事務システムを構築した。

◆「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興

(34) 「ラグビーワールドカップ2019」の開催準備

「ラグビーワールドカップ2019」神戸開催に向け、開催機運醸成のためのプロモーション活動として、日本代表戦のパブリックビューイングや「ラグビーワールドカップ2019開催1000日前イベント in 神戸」を開催した。また、ラグビーの普及啓発として、神戸をホームタウンとする神戸製鋼コベルコスティーラーズと連携し、小学校でのタグラグビー教室などを行った。

(35) 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業

<事前合宿等の誘致活動の推進>

東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿等の誘致に向け、「KOBECAMP誘致プロジェクトチーム」を創設し、国内外で行われる国際大会や交流事業において協力して誘致活動に取り組むとともに、ホストタウン関連事業として施設改修等を行った。

<特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ活動実践事業>

障害児・者にとって、身近な施設である特別支援学校等を有効活用することにより、日常的なスポーツ活動を促進するとともに、2020年東京パラリンピック競技大会に向けて、障害児・者のスポーツ機運の醸成をはかった。

(36) 「こうべっ子！体力アップ」推進事業

幼児児童の体力アップをはかるため、幼児期の運動遊びや小学校の体力向上の取組について調査・分析等を行い、研究結果を全学校園にフィードバックすることで神戸市全体の体力アップを推進した。

(37) 「第6回神戸マラソン」の開催

「健康を楽しむまちづくり」の実現に向け、スポーツ振興の核となる「第6回神戸マラソン」を開催した。

(38) 「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催準備

4年に1度の生涯スポーツの国際競技大会である「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」について神戸市で開催される6競技が決定し、開催準備として、関西マスターズスポーツフェスティバルの開催や、ポスターの配布などを行った。

◆社会教育の充実

(39) 身近な図書館サービスの充実

身近な図書館サービスの向上をはかるため、自動車図書館の車両更新および予約図書受取コーナーの拡充を行った。

(40) 博物館リニューアル

博物館の展示・サービスを改善するため、リニューアルに向けた基本設計を実施した。

(41) 茅葺建物保存のための茅場設置

神戸市内の茅葺建物の適切な保護をはかるため、市内に茅場を設置し、文化財修理に使用される茅材の育成に着手した。

Ⅲ 「平成 28 年度の目標及び行動計画」の点検・評価

1. 点検・評価の項目及び評価の構成

(1) 点検・評価の項目

「第 2 期神戸市教育振興基本計画」（平成 26 年度～平成 30 年度）の年次計画である「平成 28 年度の目標及び行動計画」における 20 の重点事業を点検及び評価の項目とした。

(2) 評価の構成

① 基本的な考え方（方針）

「平成 28 年度の目標及び行動計画」で設定した各重点事業の基本的な考え方を記載した。

② 主な事業の進捗状況

「平成 28 年度の目標及び行動計画」で設定した各重点事業のそれぞれの目標と行動計画に対する進捗状況として具体的な取組内容を交えて記載した。

③ 主な事業の成果指標

各重点事業のそれぞれの目標と行動計画に対する事業の進捗状況のうち、数値化できるものについて成果指標として今年度と前年度の数値を記載した。

④ 主な成果に関する分析等

事業の進捗及び成果指標の分析等を行い、取組の現状や把握した課題等を記載した。

⑤ 今後の方向性

課題等の改善方法や今後の取組内容や方向性を記載した。

2. 学識経験を有する者の知見の活用

平成 28 年度における本市の教育施策について、外部の有識者による客観的かつ専門的な視点から点検・評価を実施していただくために設置した「神戸市教育振興基本計画 点検・評価委員会」による意見や指摘を報告書に記載するとともに今後の方向性を検討する際に活用する。

<委 員>

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| ・長瀬 莊一（委員長） | 神戸女子短期大学教授 |
| ・井上 眞規子 | 神戸市社会教育委員 |
| ・植松 依子 | 神戸市中学校 P T A 連合会会計 |
| ・宇尾 好博 | 一般社団法人神戸経済同友会 企業と社会の新しいあり方委員会委員長 |

- ・大島 剛 神戸親和女子大学発達教育学部心理学科教授
- ・勝見 健史 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授
- ・南平 榮一 NPO法人こうべユースネット顧問
- ・帆足 広明 神戸市PTA協議会会長
- ・山口 泰雄 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
- ・山下 晃一 神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授

※平成 29 年 7 月 3 日現在、敬称略、50 音順

3. 「神戸市教育振興基本計画点検・評価委員会」の開催

(1) 点検・評価委員会日程等

	日時・場所	議 題
第 1 回	平成 29 年 7 月 13 日 (木) 14 : 30 ~ 17 : 00 1 号館 14 階大会議室	平成 28 年度神戸市教育振興基本計画目標 及び行動計画重点事業 (1 ~ 8、14 事業) 実 施状況報告及び質疑
第 2 回	平成 29 年 7 月 26 日 (水) 14 : 30 ~ 17 : 00 1 号館 14 階大会議室	平成 28 年度神戸市教育振興基本計画目標 及び行動計画重点事業 (9 ~ 13、15 ~ 20 事 業) 実施状況報告及び質疑

(2) 平成 28 年度 神戸市教育振興基本計画 点検・評価委員会資料

<重点事業評価シート> 資料 1

※資料については、重点事業 1 ~ 20 それぞれに事業の①基本的な考え方、②進捗状
況、③成果指標、④成果に関する分析、及び⑤今後の方向性をまとめた「重点事
業評価シート」を作成し、点検・評価委員会の資料とした。

《参考》

第2期 神戸市教育振興基本計画 平成28年度目標及び行動計画重点事業について
(4つの方向性と最重点事業及び重点事業。★は大綱関連)

方向性1 一人一人の自立に向けた力を伸ばす

- ★ 1. 一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実 (最重点事業)
- ★ 2. 確かな学力の育成—力のつく授業の推進—
- ★ 3. 豊かな心の育成
- ★ 4. 健やかな体の育成
- ★ 5. 特別支援教育の充実
- 6. 幼児教育の充実
- 7. 特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進

方向性2 教職員・学校の魅力と実力を磨き高める

- ★ 8. 教員を支え伸ばす学校の組織力の充実 (最重点事業)
- ★ 9. 子供の力をひき出す教職員の力の向上
- ★ 10. 子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現
- ★ 11. 安全・安心な学校づくりに向けた環境整備
- 12. 学校園適正規模化の推進
- 13. 教育活動の評価・改善と情報発信の充実

方向性3 特色ある神戸の教育を更に発展させる

- ★ 14. 生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実 (最重点事業)
- ★ 15. グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、国際交流の充実
- ★ 16. 神戸らしい教育(防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、伝統文化、芸術に関する教育)の充実

方向性4 市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

- ★ 17. 教育を支える主体(家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政)間の連携と協働 (最重点事業)
- 18. 家庭教育支援の充実
- ★ 19. 生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくり
- ★ 20. スポーツの振興

平成 28 年度
神戸市教育振興基本計画
点検・評価委員会
＜重点事業評価シート＞

神戸市教育委員会

(平成 29 年 7 月)

目 次

(1) 一人一人の自立に向けた力を伸ばす

1	一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実	1
2	確かな学力の育成一力のつく授業の推進	7
3	豊かな心の育成	13
4	健やかな体の育成	17
5	特別支援教育の充実	22
6	幼児教育の充実	25
7	特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進	29

(2) 教職員・学校の魅力と実力を磨き高める

8	教員を支え伸ばす学校の組織力の充実	33
9	子供の力を引き出す教職員の力の向上	38
10	子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現	44
11	安全・安心な学校づくりに向けた環境整備	48
12	学校園適正規模化の推進	54
13	教育活動の評価・改善と情報発信の充実	57

(3) 特色ある神戸の教育を更に発展させる

14	生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実	61
15	グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、 国際交流の充実	66
16	神戸らしい教育（防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、 伝統文化、芸術に関する教育）の充実	71

(4) 市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

17	教育を支える主体（家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、 NPO、区役所を含む行政）間の連携と協働	76
18	家庭教育支援の充実	80
19	生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」 学習環境づくり	84
20	スポーツの振興	91
	※成果指標に関する資料の出典一覧	97

<凡 例> ◎新規事業 ○拡充事業 ・継続事業

<成果指標の見方>

・学力及び学習状況の数値については、「小6」「中3」は全国学力・学習状況調査を、「小4・小5」「中1・中2」は神戸市学力定着度調査の結果を表す。

・神戸市学力定着度調査「小4・小5」「中1・中2」など、全国調査の数値が無い項目は「国平均」と「差」の欄に斜線を付している。

・状況が改善されなかったものについては、「網掛け」を付している。

★重点事業1 一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実

基本的な考え方（方針）

子供たちの一人一人に応じたきめ細やかな指導をより充実させることで、学力や学習状況・生活状況のばらつきを改善するとともに、自立に向けた力を育てていく。

主な事業の進捗状況

1 個に応じた指導の推進

- 学力の定着・向上、いじめの未然防止と規範意識の向上を図るために、「学ぶ力・生きる力向上支援員」の配置を全小中学校等へ拡充した。支援員は学級担任や教科担任と連携して、同室複数での指導や少人数の指導、習熟度別学習及び放課後の補充学習等に取り組んだ。（平成28年度 全小・中・義務教育学校）
- 支援員の配置時間についても拡充し、日中から放課後に至るまで、よりきめ細やかな指導を行うことが可能となり、特に放課後学習に力を入れて取り組んだ。
- インターネットを介して、個々の児童生徒の習熟度に応じた教材プリントを作成できる学習支援ツールの導入を全小中学校等に拡充した。（平成28年度 全小・中・義務教育学校、特別支援学校等）

2 学力の定着状況及び学習意識・生活実態の把握と検証・改善

- ・各学校は、全国学力・学習状況調査（小6，中3）及び神戸市学力定着度調査（小4，5，中1，2）等の学力調査の結果を活用し、児童生徒一人一人の学力の状況や学習意識・生活実態を把握するとともに、課題に即した推進計画の策定及びPDCAサイクルによる検証と改善を図った。
- ・従来10月に実施していた神戸市学力定着度調査を全国調査と同じ4月に前倒しして実施することにより、1学期末に児童生徒に個人票を返却し、夏季休業中における復習等に役立てるとともに、全国調査と合わせて6年間を通じた個々の児童生徒の学力の定着状況を把握できるようになった。

3 授業時数の拡充

- ・児童生徒の自立に向けた力を育むため、夏季休業中の授業日設定等について「望ましい授業日のあり方懇談会」で協議しながら、小・中・義務教育学校は全校で夏季休業中に授業を試行実施するなど、授業時間の補充・確保・拡充を図った。

4 小中連携の推進

- ・義務教育9年間で子供を育てる視点から、同一中学校区等の小・中学校で児童生徒の学力や学習

意識、生活状況などの実態及び課題について情報共有したうえで、指導理念や指導方法の一貫性及び指導内容の体系化等を図ることにより、生徒指導上の連携とともに、教員相互の合同研修や共同研究・授業参観・出前授業等、小・中学校の学習面（教科指導）での連携を一層推進した。

◎新たに開校した「神戸市立義務教育学校港島学園」において小中一貫教育の実践研究を推進するとともに、全市に発信した。

5 「子ども・子育て支援新制度」を踏まえた幼児教育の充実（再掲：重点事業6）

6 域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への一層の支援

（再掲：重点事業5）

主な事業の成果指標

・児童生徒の各項目（上位層・下位層、児童生徒質問紙調査）における割合

		28年度			27年度			28-27
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
教科の平均正答率	小6国A	72.3	72.9	-0.6	69.3	70.0	-0.7	0.1
	小6国B	58.6	57.8	0.8	65.0	65.4	-0.4	1.2
	小6算A	77.3	77.6	-0.3	74.6	75.2	-0.6	0.3
	小6算B	47.8	47.2	0.6	48.2	45.0	3.2	-2.6
	小6理				60.9	60.8	0.1	
	中3国A	75.4	75.6	-0.2	77.2	75.8	1.4	-1.6
	中3国B	65.0	66.5	-1.5	65.5	65.8	-0.3	-1.2
	中3数A	66.5	62.2	4.3	67.4	64.4	3.0	1.3
	中3数B	46.3	44.1	2.2	43.8	41.6	2.2	0.0
	中3理				53.9	53.0	0.9	
※小4・小5・中1・中2の国平均の欄にある数値は、参考値である。 (参考値とは、学習内容が定着しているかどうかを判断する目安となる値)	小4国	69.2	71.1	-1.9	66.9	71.8	-4.9	3.0
	小4算	74.1	71.5	2.6	67.7	70.1	-2.4	5.0
	小5国	68.6	70.0	-1.4	65.8	72.0	-6.2	4.8
	小5社	72.5	69.8	2.7	65.4	67.8	-2.4	5.1
	小5算	71.8	69.0	2.8	61.1	63.1	-2.0	4.8
	小5理	68.4	71.2	-2.8	61.3	68.7	-7.4	4.6
	中1国	71.9	65.6	6.3	72.1	68.1	4.0	2.3
	中1社	64.6	64.4	0.2	52.5	57.1	-4.6	4.8
	中1数	75.8	72.5	3.3	65.1	61.5	3.6	-0.3
	中1理	61.3	64.2	-2.9	59.5	60.1	-0.6	-2.3
	中2国	71.7	66.7	5.0	71.1	69.3	1.8	3.2
	中2社	55.6	53.4	2.2	50.9	51.5	-0.6	2.8
	中2数	66.0	59.5	6.5	57.4	52.7	4.7	1.8
	中2理	58.6	56.3	2.3	59.3	56.1	3.2	-0.9
中2英	64.5	59.8	4.7	67.3	59.8	7.5	-2.8	

		28年度			27年度			28-27
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
正答数分布の 80%以上の上位 層の割合	小6国A	50.0	50.4	-0.4	31.2	31.6	-0.4	0.0
	小6国B	29.1	27.8	1.3	29.4	30.7	-1.3	2.6
	小6算A	59.0	59.7	-0.7	53.3	54.0	-0.7	0.0
	小6算B	5.6	5.1	0.5	9.9	6.7	3.2	-2.7
	中3国A	46.5	46.6	-0.1	54.4	49.3	5.1	-5.2
	中3国B	28.7	31.3	-2.6	20.9	21.4	-0.5	-2.1
	中3数A	37.9	28.4	9.5	38.2	31.2	7.0	2.5
	中3数B	13.2	10.4	2.8	13.5	10.8	2.7	0.1
正答数分布の 40%以下の下位 層の割合	小6国A	10.9	10.4	0.5	9.3	8.0	1.3	-0.8
	小6国B	29.0	29.8	-0.8	18.0	17.8	0.2	-1.0
	小6算A	8.2	7.4	0.8	9.3	8.4	0.9	-0.1
	小6算B	41.0	41.7	-0.7	42.3	47.3	-5.0	4.3
	中3国A	4.5	4.0	0.5	5.9	5.6	0.3	0.2
	中3国B	17.9	16.4	1.5	13.1	12.5	0.6	0.9
	中3数A	16.2	19.5	-3.3	14.5	16.7	-2.2	-1.1
	中3数B	47.4	51.3	-3.9	51.6	55.2	-3.6	-0.3
無回答率	小6国A	6.0	5.3	0.7	4.3	3.6	0.7	0.0
	小6国B	5.2	4.6	0.6	6.2	6.1	0.1	0.5
	小6算A	2.2	1.8	0.4	2.0	1.8	0.2	0.2
	小6算B	7.6	7.4	0.2	8.3	9.1	-0.8	1.0
	中3国A	2.2	2.0	0.2	2.2	2.6	-0.4	0.6
	中3国B	5.2	4.4	0.8	2.7	2.2	0.5	0.3
	中3数A	5.8	6.3	-0.5	2.7	3.0	-0.3	-0.2
	中3数B	14.4	14.7	-0.3	15.6	15.3	0.3	-0.6
「国語の授業が 分かる」「算数・ 数学の授業が分 かる」と答えた児 童生徒	小6国	82.1	80.7	1.4	83.5	82.0	1.5	-0.1
	小6算	77.7	80.2	-2.5	78.3	81.0	-2.7	0.2
	小5国	91.5			90.3			
	小5算	87.4			83.5			
	小4国	88.6			89.8			
	小4算	87.6			85.4			
	中3国	76.7	74.1	2.6	74.5	74.3	0.2	2.4
	中3数	66.3	69.4	-3.1	69.9	71.6	-1.7	-1.4
	中2国	83.7			61.0			
	中2数	73.8			68.2			
	中1国	88.8			85.7			
中1数	79.3			76.0				

		28年度			27年度			28-27
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「学校のきまり・規則を守る」と答えた児童生徒	小6	93.0	91.5	1.5	91.6	91.1	0.5	1.0
	中3	95.6	94.7	0.9	95.5	94.4	1.1	-0.2
	小5	94.4			92.3			
	中2	96.7			95.2			
「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒	小6	78.0	76.3	1.7	77.3	76.4	0.9	0.8
	中3	68.3	69.3	-1.0	66.8	68.1	-1.3	0.3
	小5	79.4			75.2			
	中2	66.2			62.7			
家庭学習を促す働きかけを行った学校の割合	小6	92.7	97.3	-4.6	93.9	96.5	-2.6	-2.0
	中3	90.3	87.5	2.8	78.0	83.9	-5.9	8.7
教科の指導方法等について近隣の小学校あるいは中学校と連携を行っている学校の割合	小学校	55.2	62.5	-7.3	63.4	66.7	-3.3	-4.0
	中学校	72.3	72.5	-0.2	68.3	75.5	-7.2	7.0

主な成果に関する分析等

1 平均正答率について

- ・全国調査の結果において、小学校は国語・算数ともにA問題に課題が見られ、中学校は、国語に課題が見られる。本市調査の結果において、小学校はすべての教科で昨年度より改善の傾向が見られる。中学校では、中1の理科で課題があるものの、その他は参考値を上回っており、概ね良好な結果である。

2 正答数の分布状況

- ・小学校6年生において、正答率80%以上の層は国語B・算数Bにおいて全国平均を上回ったが、算数Bにおいて、その割合は減少傾向にある。また、正答率40%以下の層は国語A・算数Aにおいて全国平均を上回ったが、国語AB・算数Aにおいて、その割合は改善傾向にある。
- ・中学校3年生において、正答率80%以上の層は、数学ABにおいては全国平均を上回ったが、国語ABにおいては全国平均をわずかに下回った。また、正答率40%以下の層は、数学ABにおいて全国平均を下回っている。
- ・下位層の減少に向けては、昨年度に引き続き、授業中における基礎的事項の定着に充てる時間の確保など授業の内容・質の向上に向けた授業改善を行っていく。

3 無回答率

- ・小学校6年生においては、国語・算数ともに全国平均よりも無回答の率が高く課題が見られる。
- ・中学校3年生においては、数学で改善が見られたが、国語においては課題が見られた。今後も、意欲的に解答していけるよう、指導を重ねる必要がある。

4 授業が分かると答えた割合

- ・小学校6年生において、国語は全国平均を上回っている。算数は、改善が見られるものの依然全国平均を下回っている。
- ・中学校3年生において、数学が昨年度より差が開いており、一層の授業改善を図っていく必要があるが、国語は改善している。

5 規範意識、自己肯定感についての推移

- ・規範意識は、小学校6年生・中学校3年生において全国平均を上回っている。また、中学校3年生の自己肯定感についても改善傾向にある。

6 家庭学習を促す働きかけを行った学校の割合

- ・小学校6年生においては、依然として全国平均を下回っており、昨年度よりも全国平均との差が開いている。中学校3年生においては、大きく改善した。

7 教科の指導方法等についての小中連携の取組状況

- ・小学校は昨年度よりも悪化しており、児童生徒の学力の定着・向上に向けて、学習指導における連携等をより一層推進していく必要がある。中学校は、大きく改善した。

今後の方向性

1 個に応じた指導の推進

- ・学ぶ力・生きる力向上支援員は学級担任や教科担任と連携して、同室複数指導や少人数指導を行うほか、特に放課後の補充学習等に重点的に取り組んでいく。
- ・学習支援ツールの更なる活用推進を図るとともに、学校に限らずインターネットに接続可能なあらゆるパソコン等からアクセスできる個別配信を全中学校・義務教育学校（後期課程）に導入する。

2 学力の定着状況及び学習意識・生活実態の把握と検証・改善

- ・各学校は、全国学力・学習状況調査及び神戸市学力定着度調査の結果である児童生徒の個人票を本人及び保護者に対する学習の意識付けに活用し、復習等に役立てる。合わせて、児童生徒一人一人の学力の状況や学習意識・生活実態を把握するとともに、課題に即した推進計画の策定及び PDCA サイクルによる検証と改善を図っていく。

3 授業時数の補充・確保・拡充

- ・児童生徒の自立に向けた力を育むため、夏季休業中の授業日設定等について「望ましい授業日のあり方懇談会」を広く意見を求める場としながら、小・中・義務教育学校においては全校で夏季休業中に、各校独自で定めた日に授業を試行実施するなど、授業時間の補充・確保・拡充を図っていく。

4 家庭での学習や生活に対する支援及び指導

- ・学習支援ツール等により、学習教材を作成・活用することで、児童生徒の家庭での学習習慣の定着を図る。
- ・「神戸っ子チャレンジ10カレンダー」を全小・中・義務教育学校全学級等に配付し、各教室やPTA・保護者・地域関係者の活動場所に掲出することで、児童生徒の家庭での基本的な生活習慣の改善等につなげる。

5 小中連携の推進

- ・義務教育9年間で子供を育てる視点から、同一中学校区等の小・中学校で児童生徒の学力や学習意識、生活状況などの実態及び課題について情報共有したうえで、教員相互の合同研修や共同研究・授業参観・出前授業等、小・中学校の学習面（教科指導）での連携を一層推進する。また、「学力向上担当者連絡会」（再掲：重点事業2）においても、小・中学校で情報交換を行い、学力向上に取り組む。
- ・「力のつく授業研究指定校」の一つとして、学習面における小中連携を挙げ、その取組を行う小・中・義務教育学校を指定し、取組を推進する。その成果と課題について、全市に発信する。
- ・平成28年度に開校した「神戸市立義務教育学校港島学園」において、小中一貫教育の実践研究を推進するとともに、全市に発信する。

6 「子ども・子育て支援新制度」を踏まえた幼児教育の充実（再掲：重点事業6）

7 域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への一層の支援

（再掲：重点事業5）

重点事業2 確かな学力の育成一力のつく授業の推進

基本的な考え方（方針）

児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力を身に付けさせるため、評価規準に則った指導と評価を行い、力のつく授業の一層の推進を図る。

主な事業の進捗状況

1 国語科教育の充実（再掲：重点事業14）

- ・各教科等の学習の基本となる国語の能力の定着・育成を一層重視するため、その中核の役割を担う国語科の授業改善を学校や神小研・神中研の研究部等関係機関と連携して進めた。
- ・基礎的・基本的な知識・技能を活用し、日常生活に必要な記録、説明、報告、紹介、感想、討論などの言語活動を通して指導事項を指導した。

2 理数教育の充実

- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るため、市独自の開発教材や教員用資料等を活用した教材研究を推進するとともに、学校や神小研・神中研の研究部等関係機関と連携し、算数的活動・数学的活動を通じた授業づくり研修等の充実を図った。
- ・観察・実験などを重視した授業づくりの推進や、科学的な体験や自然体験の充実を図るとともに、児童生徒の科学的な見方や考え方、科学的な思考力・表現力の育成を図った。
- ・宇宙航空研究開発機構（JAXA）と連携し、児童生徒が自然や科学技術にふれる機会の充実を図ることで、児童生徒の夢を育み、科学を学ぶ意義や有用性を実感させるとともに、科学への興味・関心を高めた。
 - ・宇宙教育事業重点推進校の決定 小学校 18校、中学校 10校
 - ・JAXA との「宇宙」を題材とした連携授業 29回 教員研修 1回
 - ・JAXA 筑波宇宙センター見学会の実施（平成28年8月8・9日）
重点推進校 10 中学校から 20名の生徒が参加（各校2名）
 - ・教員対象の先端科学や先端技術にふれる見学会（平成28年8月25日）
小中重点推進校教員 28名対象に実施
施設見学：理化学研究所 ライフサイエンス技術基盤研究センター
理化学研究所 計算科学研究機構
 - ・関連事業：神戸SSS推進事業
先端科学や先端技術にふれるモデルコースの開発と実践
Science Contest の実施
中学校理科副読本「Science & Technology in Kobe」の作成と配付
神戸サイエンスビジュアルデータベースの構築

3 社会科教育の充実

- ・社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な資質の基礎を養う社会科教育の充実を図った。
- ・「協働と参画」を掲げる神戸市として、特色ある公民教育を推進するため、独自開発教材「私たちの神戸」等を活用した。

4 国際都市神戸としての英語教育の推進（再掲：重点事業 15）

- ・国の英語教育改革に対応し、新たな英語教育の円滑な導入を図るため、井吹台中学校区（1 中学校・3 小学校）において研究推進校事業を実施した。3 小学校では、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、ALT（外国人英語指導助手）を重点的に配置しながら、小中一貫カリキュラムの開発や英語を話す力を小学校 5 年生から中学校 3 年生まで段階的に検証する「スピーキングチャレンジ」、中学校での「CAN-DO リスト」の活用等の実践研究に取り組み、研究発表会を行った。
- ・平成 27 年 3 月にまとめられた「国際都市 神戸の英語教育を考える懇話会」の提言をもとに、ALT の効果的な活用、JICA や大学との連携など国際都市神戸の環境を生かし、児童生徒が英語に親しみ英語力を育む環境づくりに取り組んだ。

5 「力のつく授業」の推進

- ・確かな学力の育成に向けて、「個に応じた指導の充実」、「授業の内容・質の向上」、「学校のチーム力の向上」を 3 本柱とし、「分かる授業推進プラン」で培われた成果を発展的に継承した「力のつく授業推進プラン」に基づいた取組を進めていった。

平成 28 年度は、以下に示す「学力向上推進プロジェクト」に取り組んだ。

「学力向上担当者連絡会」の開催

各校において、授業改善につながる校内研修の推進役となる「学力向上担当者」を位置付けるとともに、各校における優れた実践の共有や学校間の情報交換を 7 回行った。

「力のつく授業－神戸方式－」の提示

授業の進め方や学習規律、校内研修の進め方等、神戸市共通のガイドラインを提示した。各校における共通指導事項作成の参考を示した。

「神戸授業マイスター」の認定と授業動画配信

授業力の高い小学校教員 11 人、中学校教員 13 人を認定した。また、マイスターをはじめ、モデルとなる優れた授業の動画を配信した。

「力のつく授業研究指定校」を指定

力のつく授業についての研究推進と全市への発信を図った。小学校 13 校 中学校 2 校。学力・学習状況調査等を活用した学校改善や効果的な指導法の開発、具体的な授業改善の方法などの研究を進めた。

「学力向上支援チーム」を派遣

指導主事や教員 OB、大学教員からなるチームを派遣し校内研修の活性化を図った。

6 「読んで 考えて まとめながら 書く」活動の推進（再掲：重点事業 14）

7 学校図書館の充実（再掲：重点事業 14）

8 読書活動の推進（再掲：重点事業14）

9 ICT を効果的に活用した教科指導

- ・教科指導において、学習のねらいに沿って効果的に ICT 機器（プロジェクター、書画カメラなど）を活用し、児童生徒の理解を促しながら、一斉学習・個別学習・協働学習等の充実を図った。

主な事業の成果指標

・児童生徒の各項目（授業が分かる、各教科の平均正答率など）の割合

		28年度			27年度			28-27
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「授業が分かる」「だいたい分かる」と答えた児童生徒	小5	93.3			90.9			
	中2	81.9			79.1			
「(各教科)が好き」と答えた児童生徒	小6国	62.4	58.3	4.1	63.8	61.1	2.7	1.4
	小6算	60.9	66.0	-5.1	60.3	66.6	-6.3	1.2
	中3国	64.0	59.8	4.2	61.7	60.5	1.2	3.0
	中3数	51.3	56.0	-4.7	52.4	56.0	-3.6	-1.1
	小5国	69.1			66.0			
	小5算	70.6			65.8			
	中2国	61.1			63.3			
	中2数	56.1			50.6			
教科の平均正答率 ※小5・中2の国平均の欄にある数値は、参考値である。 (参考値とは、学習内容が定着しているかどうかを判断する目安となる値)	小6国A	72.3	72.9	-0.6	69.3	70.0	-0.7	0.1
	小6国B	58.6	57.8	0.8	65.0	65.4	-0.4	1.2
	小6算A	77.3	77.6	-0.3	74.6	75.2	-0.6	0.3
	小6算B	47.8	47.2	0.6	48.2	45.0	3.2	-2.6
	中3国A	75.4	75.6	-0.2	77.2	75.8	1.4	-1.6
	中3国B	65.0	66.5	-1.5	65.5	65.8	-0.3	-1.2
	中3数A	66.5	62.2	4.3	67.4	64.4	3.0	1.3
中3数B	46.3	44.1	2.2	43.8	41.6	2.2	0.0	

		28年度			27年度			28-27
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
教科の平均正答率 ※小5・中2の国平均の欄にある数値は、参考値である。 (参考値とは、学習内容が定着しているかどうかを判断する目安となる値)	小5国	68.6	70.0	-1.4	65.8	72.0	-6.2	4.8
	小5社	72.5	69.8	2.7	65.4	67.8	-2.4	5.1
	小5算	71.8	69.0	2.8	61.1	63.1	-2.0	4.8
	小5理	68.4	71.2	-2.8	61.3	68.7	-7.4	4.6
	中2国	71.7	66.7	5.0	71.1	69.3	1.8	3.2
	中2社	55.6	53.4	2.2	50.9	51.5	-0.6	2.8
	中2数	66.0	59.5	6.5	57.4	52.7	4.7	1.8
	中2理	58.6	56.3	2.3	59.3	56.1	3.2	-0.9
	中2英	64.5	59.8	4.7	67.3	59.8	7.5	-2.8
「(各教科) は役に立つ」と答えた児童生徒	小6国	88.7	89.2	-0.5	87.2	88.6	-1.4	0.9
	小6算	89.4	89.9	-0.5	90.5	90.3	0.2	-0.7
	中3国	85.9	84.6	1.3	83.6	84.2	-0.6	1.9
	中3数	71.0	71.5	-0.5	71.1	72.5	-1.4	0.9
・学校質問紙・教員質問紙調査における割合								
「授業の冒頭で目標(めあて)を示す」に取り組む学校(小6・中3)、教員(小5・中2)	小6	97.6	98.8	-1.2	96.3	98.1	-1.8	0.6
	中3	96.4	97.8	-1.4	78.0	95.7	-17.7	16.3
	小5	78.7			79.9			
	中2	75.9			74.7			
「授業の最後に学習を振り返る」に取り組む学校	小6	92.7	94.9	-2.2	88.4	93.9	-5.5	3.3
	中3	94.0	93.0	1.0	76.8	90.9	-14.1	15.1
「授業の最後に学習を振り返る」に取り組む教員	小5	65.0			62.6			
	中2	70.2			68.6			
「思考を深める発問や指導」に取り組む学校	小6	94.5	94.8	-0.3	90.9	94.3	-3.4	3.1
	中3	91.6	93.3	-1.7	86.6	92.1	-5.5	3.8
「思考を深める発問や指導」に取り組む教員	小5	72.9			72.3			
	中2	80.8			78.0			
・ICTの活用による教科指導 *学校における教育の情報化の実態等に関する調査								
授業中のICTを活用した指導能力についてわりに(やや)できると答えた教員の割合	76.6	(9月に公表)	—	73.9	73.5	0.4	—	

主な成果に関する分析等

1 理数教育の充実について

- ・「算数、数学を好きと答えた割合」が全国平均より下回っていることに課題が見られる。基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図りつつ、日常生活につながりのある教材の研究や市独自の開発教材、教員用資料等を活用した教材研究を推進するとともに、研究部等関係機関と連携し、算数的活動・数学的活動を通じた授業づくりを進めていく。
- ・観察、実験の時間を十分に確保し、身近な自然事象や実験器具の扱いなどの「基礎的・基本的な知識や技能」の定着を図るとともに、目的をもった観察、実験や結果をグラフに示すなどして、分析し解釈する学習活動を通じた科学的な概念の形成の必要がある。

2 平均正答率について（再掲：重点事業1）

- ・全国調査の結果において、小学校は国語・算数ともにA問題に課題が見られ、中学校は、国語に課題が見られる。本市調査の結果において、小学校はすべての教科で昨年度より改善の傾向が見られる。中学校では、参考値を上回っており、概ね良好な結果である。

3 授業の進め方について

- ・授業の冒頭で「目標（めあて）」を示したり、最後に「振り返り」を行ったりしている学校の割合が全国平均を下回っていることを踏まえ、教科総会や全市的な研究会、あるいは学校訪問などの機会をとらえ、学校現場に「目標」の提示や「振り返り」を行うことにより、児童生徒の学力の定着・向上に結び付くような授業改善に関する指導を引き続き行っていく。

4 ICTを効果的に活用した教科指導

- ・授業中のICTを活用した指導する能力について、わりに（やや）できると答えた教員の割合は、年々増加している傾向にある（平成28年度の全国の数値は、文部科学省から平成29年9月頃公表）。KIIF2端末は教員が授業で活用できるよう意識して配備されたので、さらなる環境として各教室に電子黒板・書画カメラ・無線環境の3点を整備していきたい。

今後の方向性

1 理数教育の充実

- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るため、市独自の開発教材や教員用資料等を活用した教材研究を推進するとともに、学校や神小研・神中研の研究部等関係機関と連携し、算数的活動・数学的活動を通じた授業づくり研修等の充実を図る。
- ・観察・実験などを重視した授業づくりの推進や、科学的な体験や自然体験の充実を図るとともに、児童生徒の科学的な見方や考え方、科学的な思考力・表現力の育成を図る。
- ・宇宙航空研究開発機構（JAXA）と連携し、平成29年度は小学校18校、中学校10校を重点推進校として指定する。宇宙教材の活用と「宇宙」を素材にした授業づくりや教材開発を行う。

2 社会科教育の充実

- ・ 基本的知識の習得や言語活動の充実のために、めあての提示と学習の振り返り、小集団学習などを取り入れた授業づくりを行う。
- ・ 社会の一員として必要な社会的事象の見方を養うために、問題解決的な学習の一層の充実及び地図をはじめとする様々な資料活用についての研究を、学校や神小研・神中研の研究部等関係機関と連携しながら更に推進する。
- ・ 神戸への関心を高め、神戸の一員としての誇りと愛情を育てるために、独自開発教材「私たちの神戸」等を活用した学習を進める。

3 国語科教育の充実

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能を活用し、日常生活に必要な記録、説明、報告、紹介、感想、討論などの言語活動を通して指導事項を指導する。
- ・ ペアトークやグループトークなど、様々な話し合いの形態を授業に取り入れるなど、「対話的な学び」の実現に努める。
- ・ 目的を明確にして文章を読み、その力が他の文章を読む力にも汎用されるよう、見通しをもって指導にあたる。
- ・ 児童が、教科書教材と関連した図書にも多く触れ、絶対的な読書量を確保できるよう、市立図書館との連携を密にし、学校図書館司書の活用を図るなどして、読書環境を整えるようにする。
- ・ 複数の資料を関連させて読み、分かったことや自分の考えなどをまとめて書く活動を、授業に多く取り入れるようにする。

4 「力のつく授業」の推進

- ・ 「学力向上担当者」を各校において、授業改善につながる校内研修の推進役として今後も位置付け、「学力向上担当者連絡会」を継続して開催する。
- ・ 「力のつく授業－神戸方式－」をもとに各校で作成された共通指導事項の取組を他校に広める。
- ・ 「神戸授業マイスター」の認定や優れた授業の動画配信を小学校だけでなく、中学校にも広げる。
- ・ 「力のつく授業研究指定校」を指定し、力のつく授業についての研究推進と全市への発信を図る。
- ・ 学力向上につながる校内研修の活性化を図るため、指導主事や教員 OB、大学教員からなる「学力向上支援チーム」を派遣する。

5 ICT を効果的に活用した教科指導

- ・ 各教室に電子黒板・書画カメラ・無線環境を整備した検証校として小学校2校、中学校1校が選定され、ICT教育の有用性を確認している。機器整備と活用力が共に揃わなければ魅力が半減してしまうので、引き続き支援しつつ、ICT教育の価値を高めていく必要がある。

重点事業3 豊かな心の育成

基本的な考え方（方針）

子供たちの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、他者への思いやりの気持ちなどを育み、良き「社会の形成者」としての資質を共有するため、道徳教育、人権教育、児童生徒による自主的活動の推進を図る。

主な事業の進捗状況

1 こうべっ子豊かな心育成プランに基づいた教育・子供たちの心に響く道徳教育の推進

- ・平成26年度策定の「こうべっ子豊かな心育成プラン」に基づき、子供たちの豊かな心を育んだ。
- ・全小・中・義務教育学校において学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳教育推進教師が中心となって、道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成し、「私たちの道徳」（文部科学省作成の教材）や神戸市作成の副読本「豊かな心」、「わたしたちの中学生活」等を活用しながら、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進した。
- ・道徳の時間の授業公開や学校・学年だより等で道徳教育についての発信を積極的に行い、家庭と連携した道徳心・規範意識の向上を図った。また、授業研究をはじめとする研修を通して、教員の道徳教育に関する指導力の向上を図った。

2 命を大切にす教育の推進

- ・阪神・淡路大震災から22年が経過しているが、「命の大切さ」「人と人とのつながり」など震災で得られた教訓を風化させず、未来を担う子供たちへ継承していった。また、「自分の命は自分で守る」という意識と技能を育てていくために、保護者や地域・関係機関等とも連携を図りながら防災学習を推進した。
- ・全中学校・義務教育学校後期課程において「幼児とのふれあい体験活動」などの学習プログラムを活用し、家族・家庭の大切さや、子供を育てることの意義を理解していく取組を推進した。

3 体験活動や児童生徒の自主的活動の推進

- ・自然体験や社会体験、ボランティアなどの体験活動を推進し、自然や人とのかかわりを通して、豊かな感性や思いやりの心を育むとともに、他者との協働等、社会の一員としての自覚を育てる取組を推進した。
- ・全中学校・義務教育学校後期課程の生徒会役員等が交流する「いきいき生徒会会議」を実施し、自主的活動の活発化を推進した。（7月25日、26日）

4 あいさつ・手伝い運動の推進

- ・全中学校校区において実施されているふれあい懇話会の推進連絡会議を年2回（5月と1月）開催し、3ブロックの実践発表及び誌上発表により、活動内容の交流を行った。

- ・各学校園において、神戸市あいさつソング「ほら、つながった♪」の更なる活用に努めるとともに、地域への周知を通してあいさつをはじめ、声かけ・見守り運動の活性化を図った。また、市立幼稚園、小・中・義務教育学校及び高等学校において、積極的な活用を行っている。

5 情報モラル教育の推進

- ・インターネット等を通じて行われるいじめやネットトラブルの対策として、専門業者による「学校ネットパトロール」を定期的実施し、緊急対応や書き込みの削除などを行うとともに、ソーシャルメディアに関する研修資料を配付し、各校で活用できるようにした。
- ・「ネットいじめ防止プログラム」において、大学や警察等との連携の下、小学校高学年児童を対象に「インターネット安全教室」を実施した。小学校中学年・保護者向け教材を作成し、中学年児童や保護者向けの出前授業も行った。また、教材・指導事例集改訂版（DVD）を作成・配付して、各学校における情報モラルを身に付けるための取組を進めた。

主な事業の成果指標

・自己の意識、家庭生活及び社会への関心に関する項目における割合								
		28年度			27年度			28-27
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
学校のきまり・規則を守っている	小6	93.0	91.5	1.5	91.6	91.1	0.5	1.0
	中3	95.6	94.7	0.9	95.5	94.4	1.1	-0.2
	小5	94.4			92.3			
	中2	96.7			95.2			
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	小6	96.8	96.6	0.2	96.3	96.2	0.1	0.1
	中3	93.1	93.6	-0.5	92.6	93.7	-1.1	0.6
	小5	97.2			97.1			
	中2	95.1			94.1			
人が困っているときは進んで助けている	小5	85.8			84.1			
	中2	82.1			79.6			
自分にはよいところがある	小6	78.0	76.3	1.7	77.3	76.4	0.9	0.8
	中3	68.3	69.3	-1.0	66.8	68.1	-1.3	0.3
	小5	79.4			75.2			
	中2	66.2			79.6			
将来の夢や目標をもっている	小6	85.1	85.3	-0.2	85.9	86.5	-0.6	0.4
	中3	68.8	71.1	-2.3	70.2	71.7	-1.5	-0.8
	小5	90.6			87.9			
	中2	70.1			68.2			
地域行事へ参加している	小6	57.4	67.9	-10.5	54.0	66.9	-12.9	2.4
	中3	38.1	45.2	-7.1	36.2	44.8	-8.6	1.5

		28年度			27年度			28-27
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
地域や社会での問題 や出来事に関心がある	小6	70.0	70.6	-0.6	61.1	63.9	-2.8	2.2
	中3	61.7	65.8	-4.1	52.0	55.9	-3.9	-0.2
家の人へあいさつを している	小5	95.2			93.8			
	中2	88.9			86.2			
近所の人へあいさつ をしている	小5	87.6			87.4			
	中2	83.6			81.7			
携帯電話やスマート フォンのルールを守 る	小5	83.3			85.1			
	中2	79.2			74.0			
ボランティア活動へ 参加している	小5	36.3			38.3			
	中2	32.2			30.5			

・情報モラルを扱った授業内容

*教育振興基本計画実施状況調査(小中学校)

		28年度(A)	27年度(B)	差(A-B)
情報の取捨選択	小学校	64.6	66.5	-1.9
	中学校	67.1	59.8	7.3
メールトラブル(性 的被害、チェーンメ ール、いじめメール 等)	小学校	97.6	99.4	-1.8
	中学校	98.8	100.0	-1.2
ネット利用のマナ ー	小学校	92.7	92.1	0.6
	中学校	97.6	93.9	3.7

主な成果に関する分析等

1 自己の意識、家庭生活及び社会への関心に関する項目

- ・「学校のきまり・規則を守っているか」「いじめはいけないことだと思う」については、小学校6年生、中学校3年生とも9割以上の児童生徒が肯定的な回答をしており、高い割合を示している。
- ・「人が困っているときは進んで助けているか」については、8割以上の児童生徒が肯定的な回答をしている。
- ・自己肯定感を示す項目について、「自分にはよいところがある」に関しては改善が見られる。また、「将来の夢や目標がある」に関しては、年齢が上がるにつれ、肯定的な回答の割合が下がる傾向がある。
- ・地域や社会への関心や参画状況については、小中とも全国を下回っており、学校、家庭、地域との連携強化をさらに推進し、子供たちの意識向上に努める必要がある。
- ・あいさつに関する項目については、昨年度よりもやや改善している。
- ・「携帯電話・スマートフォンのルールを守っている」について、肯定的な回答が、小学校では8割、中学校でも8割に近づいている。これは、小学校でのインターネット安全教室や、中学校でのマナー教室などの開催による効果と考えられる。

2 小・中学校アクティブプラン実施状況調査における情報モラルを扱った授業内容等

- ・メールトラブルやネット利用のマナーについては、近年の小中学生の携帯スマホ所持率の向上（H28：小5 65.2%、中2 74.4%）から、授業の実施率がそれぞれ9割を超えている。
- ・情報の取捨選択についての授業実施率は、小中学校とも6割を超えており、特に中学校では昨年度より向上している。情報機器の普及率の向上に伴い、さらに児童生徒が自ら情報を取捨選択する能力を身に付けさせていく必要がある。

今後の方向性

1 こうべっ子豊かな心育成プランに基づいた教育の推進

- ・平成26年度に策定した「こうべっ子豊かな心育成プラン」に基づき、道徳教育や様々な体験活動・自主的活動を通して、子供たちの規範意識の向上や命を大切にする教育等を推進し、子供たちの豊かな心を育む。

2 子供たちの心に響く道徳教育の推進

- ・全小・中・義務教育学校において学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳教育推進教師が中心となって、道徳教育の全体計画と道徳の時間（道徳科）の年間指導計画を作成し、新しい教材等を効果的に活用しながら、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進していく。

3 命を大切にする教育の推進

- ・「命の大切さ」「人と人とのつながり」など震災で得られた教訓を風化させず、未来を担う子供たちへ継承していく。また、「自分の命は自分で守る」という意識と技能を育てていくために、保護者や地域・関係機関等とも連携を図りながら防災教育を推進する。
- ・全中学校・義務教育学校後期課程において「幼児とのふれあい体験活動」などの学習プログラムを活用し、家族・家庭の大切さや、子供を育てることの意義を理解していく取組を推進する。

4 体験活動や児童生徒の自主的活動の推進、あいさつ・手伝い運動の推進

- ・自然体験や社会体験、ボランティアなどの体験活動を推進し、自然や人とのかかわりを通して、豊かな感性や思いやりの心を育むとともに、他者との協働等、社会の一員としての自覚を育てていく。
- ・ふれあい懇話会をはじめとする家庭・地域・学校園の連携の中で、「あいさつ・手伝い運動」を取組の中核として位置付け、幼児・児童生徒の好ましい習慣づくりを推進する。
- ・各学校園において、神戸市あいさつソング「ほら、つながった♪」の更なる活用に努めるとともに、地域との更なる連携を通してあいさつをはじめ、声かけ・見守り運動の活性化を図っていく。

5 情報モラル教育の推進について

- ・平成29年度も、小学校高学年を対象とした「インターネット安全教室」や、教材・指導事例集を作成する「ネットいじめ防止プログラム」を継続実施するとともに、スマートフォン利用に関するアンケートの実施による実態把握、ルールづくりや対策に取り組む。また、インターネット等を通じて行われるいじめやネットトラブルへの対策として、専門業者による「学校ネットパトロール」を実施し、緊急対応や書き込みの削除などを引き続き行っていく。

重点事業 4 健やかな体の育成

基本的な考え方（方針）

子供たちが健康で充実した生活を過ごせるよう、保健体育・食育・生活習慣の向上などに、家庭・地域・学校などが連携して取り組むとともに、スポーツ・文化などに親しみ、学習意欲の向上、責任感・連帯感の育成、人間関係の形成につながるよう、部活動の充実を図る。

主な事業の進捗状況

1 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を活用した体力向上

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を見ると、体力合計点については、小学生女子、中学生男女が、平成20年度の調査開始以降、最も高い値だった。小学生男子は、平成22年度から徐々に下がっていたが、今年度は、昨年度より上昇した。
- ・「運動やスポーツをすることは好き・やや好き」「体育・保健体育の授業は楽しいと思う・ややそう思う」という割合は、小・中学生とも全国平均を上回った。
- ・子供への取組…“トップアスリート”とのふれあい、「できたよ教室」、「あおぞら水泳教室」を開催した。
- ・学校・教員への取組…こうべっ子体力アップ推進事業の取組、研究発表・研修会・講習会の開催、体育指導のてびきの活用、体力アップ重点校20校の実践、新体力テスト測定法講習会、幼稚園・小学校との合同研修会を実施した。
- ・家庭への取組…体力アップ通信を発行した。（幼稚園・小中学校）

2 部活動の充実

- ・外部指導員として、運動部へ159人、文化部へ63人、合計222名（内、特別外部指導員数99人）の招聘を行った。昨年度より17名増員した。
- ・拠点校部活動は受け入れ校を33校54部、参加生徒数314名で実施した。
- ・中学校でもサッカーをしたいという女子生徒に対し、神戸レディースフットボールセンターで女子だけで練習できる環境づくりに取り組んでいる。

3 発達段階に応じた食育の推進と情報発信

- ・小学校における食育の推進
 - ①「食に関する指導の全体計画」を全小学校で作成
平成28年度「食に関する指導の全体計画」策定率：164校 100%（平成27年度100%）
栄養教諭未配置の全小学校に栄養教諭を派遣し、主として3年生への食指導を行った。
 - ②給食食材の地産地消の向上、神戸市内産野菜の利用促進を図る。
 - ③給食食育推進委員会を開催し、小学校給食の内容の充実と給食費の改定を行った。
 - ④食育に関しPTAとの連携をはかるため、PTAを対象に研修会を開催した。

・中学校における食育の推進

中学校では、平成28年度当初20校で給食を実施していたが、平成28年11月から平成29年2月にかけて順次実施し、全校実施となった。平成28年度（実施校82校対象）の平均喫食率は、37%であった。

・家庭への情報発信

- ①食育の学習内容を学校だより、食育だより、神戸市のホームページ等を通して家庭へ発信した。
- ②「神戸市食育推進計画」に基づき、家庭での食育推進を目的とした「～朝食を食べようキャンペーン～こうべ朝食メニューコンテスト」等の取組を継続して推進した。
- ③就学前の幼児の保護者を対象に、正しい食生活の理解と食への関心を深め、食育のヒントを紹介する「食育ひろば」に参加し、家庭での食育推進を図った。

4 保健教育の推進

- ・学校の実態に応じた形で、学校保健委員会を開催した。平成28年度の開催率は、小学校100%、中学校98.8%、高等学校90%、特別支援学校71.4%であった。テーマに関係なく、学校が学校医・学校歯科医・学校薬剤師に連絡し、家庭も含めて地域との連携を密にしている。

主な事業の成果指標

・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における各種目数値・体力合計点

		28年度			27年度			28-27
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
小学5年生 男子	握力(kg)	16.1	16.5	-0.4	16.0	16.5	-0.5	0.1
	上体起こし(回)	19.6	19.7	-0.1	19.5	19.6	-0.1	0.0
	長座体前屈(cm)	32.3	32.9	-0.6	32.2	33.1	-0.9	0.3
	反復横とび(回)	40.1	42.0	-1.9	39.4	41.6	-2.2	0.3
	20mシャトルラン (折り返し数)	51.1	51.9	-0.8	50.6	51.6	-1.0	0.2
	50m走(秒)	9.3	9.4	-0.1	9.3	9.4	-0.1	0.0
	立ち幅跳び(cm)	149.5	151.4	-1.9	150.2	151.2	-1.0	-0.9
	ソフトボール投げ(m)	23.3	22.4	0.9	23.4	22.5	0.9	0.0
	体力合計点(点)	53.3	53.9	-0.6	53.1	53.8	-0.7	0.1

		28年度			27年度			28-27
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
小学5年生 女子	握力(kg)	15.8	16.1	-0.3	15.6	16.1	-0.5	0.2
	上体起こし(回)	18.1	18.6	-0.5	17.9	18.4	-0.5	0.0
	長座体前屈(cm)	36.5	37.2	-0.7	36.5	37.4	-0.9	0.2
	反復横とび(回)	37.7	40.1	-2.4	36.8	39.6	-2.8	0.4
	20mシャトルラン (折り返し数)	38.4	41.3	-2.9	37.8	40.7	-2.9	0.0
	50m走(秒)	9.6	9.6	0.0	9.7	9.6	0.1	-0.1
	立ち幅跳び(cm)	141.8	145.3	-3.5	141.7	144.8	-3.1	-0.4
	ソフトボール投げ(m)	13.6	13.9	-0.3	13.7	13.8	-0.1	-0.2
	体力合計点(点)	53.9	55.5	-1.6	53.3	55.2	-1.9	0.3
中学2年生 男子	握力(kg)	27.8	28.9	-1.1	27.9	28.9	-1.0	-0.1
	上体起こし(回)	26.8	27.5	-0.7	26.7	27.4	-0.7	0.0
	長座体前屈(cm)	41.1	43.1	-2.0	41.0	43.1	-2.1	0.1
	反復横とび(回)	51.3	51.9	-0.6	50.7	51.6	-0.9	0.3
	持久走(秒)	390.3	391.7	-1.4	395.8	392.6	3.2	-4.6
	20mシャトルラン (折り返し数)	87.2	86.2	1.0	85.1	85.6	-0.5	1.5
	50m走(秒)	8.0	8.0	0.0	8.0	8.0	0.0	0.0
	立ち幅跳び(cm)	192.2	194.7	-2.5	190.2	194.1	-3.9	1.4
	ハンドボール投げ(m)	20.6	20.6	0.0	21.0	20.7	0.3	-0.3
体力合計点(点)	41.3	42.1	-0.8	40.7	41.9	-1.2	0.4	
中学2年生 女子	握力(kg)	23.2	23.8	-0.6	23.2	23.7	-0.5	-0.1
	上体起こし(回)	22.2	23.5	-1.3	22.2	23.3	-1.1	-0.2
	長座体前屈(cm)	43.7	45.5	-1.8	43.9	45.5	-1.6	-0.2
	反復横とび(回)	46.2	46.6	-0.4	45.7	46.1	-0.4	0.0
	持久走(秒)	293.2	288.5	4.7	299.9	290.0	9.9	-5.2
	20mシャトルラン (折り返し数)	59.1	58.8	0.3	57.7	58.1	-0.4	0.7
	50m走(秒)	8.8	8.8	0.0	8.8	8.8	0.0	0.0
	立ち幅跳び(cm)	165.4	168.3	-2.9	165.8	167.3	-1.5	-1.4
	ハンドボール投げ(m)	12.7	12.9	-0.2	12.7	12.8	-0.1	-0.1
体力合計点(点)	48.2	49.6	-1.4	48.0	49.1	-1.1	-0.3	
「運動やスポーツをすることは好き・やや好き」と答えた割合	小5男女	91.8	90.6	1.2	92.1	91.0	1.1	0.1
	中2男女	84.7	83.7	1.0	85.8	84.4	1.4	-0.4
・部活動に関する状況（部活動数・外部指導員数・拠点校部活動数）								
		28年度			27年度			28-27
部活動数	運動部	834部			838部			-4部
	文化部	306部			308部			-2部
外部指導員数		222人			205人			17人
拠点校部活動参加人数		314人			268人			46人

・学校給食における神戸市内産野菜の利用率			
	28年度	27年度	28-27
小学校	16.7	17.0	-0.3
中学校	20.5	23.0	-2.5
・中学校給食の実施（義務教育学校後期課程含む）			
実施校	82校／全82校	20校／全82校	62校
・「～朝食を食べようキャンペーン～こうべ朝食メニューコンテスト」の応募状況			
応募数	2,134人	2,179人	-45人
・食育ひろばの開催状況			
参加者数	25回・995人	23回・808人	2回・187人

主な成果に関する分析等

1 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における各種目数値・体力合計点

- ・種目ごとに見ると、小・中学生の男女すべてで50m走は全国平均に到達している。小・中学生ともに男子は、(ソフト・ハンド) ボール投げが、中学生男女は、20mシャトルランが、全国平均を上回っている。小・中学生男女はスピード(すばやさ・力強さ)が、小・中学生の男子は巧緻性(タイミングの良さ)が、中学生男女は全身持久力(ねばり強さ)が、それぞれ身に付いていることがうかがえる。
- ・一方、小学生では反復横跳び、中学生では長座体前屈が全国平均を特に下回り、小学生は、敏捷性(すばやさ)に、中学生は、柔軟性(体の柔らかさ)にそれぞれ課題が見られた。

2 「運動やスポーツをすることは好き・やや好き」と答えた割合

- ・「運動やスポーツをすることが好き・やや好き」と答えた割合は、小・中学校とも高い。これは、教員が、児童生徒に運動・スポーツの楽しさを味わわせ、運動意欲の向上につながるよう日々の実践に取り組んでいる成果の表れである。

3 部活動に関する状況

- ・外部指導員の増員を図り、より指導回数が多く、引率・審判もできる特別外部指導員を多く導入し、充実した部活動が運営できた。また、拠点校部活動の増設により、学校の小規模化による休廃部や、生徒のニーズにより一層対応することが可能となった。

4 食に関する指導

- ・小学校において食に関する指導体制を整備し、計画的、組織的な食育の推進を行うために、全小学校で「食に関する指導の全体計画」を作成している。計画の作成が100%となり、計画に基づいた指導が実施できている学校が増えている。

- ・中学校では、教科等を中心に行っている食に関する指導に加え、給食実施校においては、毎月の給食カレンダー（献立表）に食育コーナーを新設するなど、食育推進に取り組んだ。

今後の方向性

1 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を活用した体力向上について

- ・子供の体力向上には、幼少期の運動遊びが重要であることに着目し、幼・保・小が連携して体力向上を目指す、「こうべっ子体力アップ推進事業」に取り組んでいく。
- ・小学校で、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の8種目中2種目を選択し、体力向上の目標を設定して独自の取組を進める「体力アップ重点校」を25校指定する。取組の成果を全小学校に発信し、各校で活用する。
- ・小学生段階から運動がきらいにならないように、運動が苦手な児童に焦点をあて、民間の専門指導員による「できたよ！教室（跳び箱運動）」を開催し、今年度で市内164校全ての小学校で実施することとなる。

2 部活動の充実について

- ・従来の技術指導を中心とする外部指導員以外に、部活動の指導補助・安全見守り・教員や指導員との連絡調整を職務とする外部支援員を全中学校に配置する。顧問教員の出張、会議、校務、授業準備等のために顧問教員が指導できない場合でも、外部支援員がいれば部の活動が可能である。

3 食に関する指導について

- ・小学校では、学校給食を「生きた教材」として活用するとともに、食に関する指導体制や「食に関する指導の全体計画」及び「食に関する指導の年間指導計画」を整備し、計画的かつ教育活動全体で組織的に食育を推進していく。
- ・各学年の学級活動・教科での食に関する指導案及び資料を作成し、全学校へ配信し、効果的な指導を進める基盤を作っていく。
- ・10年ぶりに給食費の改定を行い、神戸の子供達の食環境をふまえ、小学校給食の充実を図っていく。
- ・中学校給食は29年2月に全校実施となったことから、今後は、年間を通じて食育に活かされる献立の工夫や給食カレンダー（献立表）の活用などを通じて、中学生が食と健康と体づくりについて関心を持てるように、中学校における食育の推進を図っていく。

重点事業 5 特別支援教育の充実

基本的な考え方（方針）

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための動向を踏まえ、多様な学びの場を提供して共に学ぶ環境を整え、域内の教育資源を効果的に活用することにより、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実する。

主な事業の進捗状況

1 域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への一層の支援

- ・「学びの支援ネットワークプラン（個別の教育支援計画）」を作成、活用することにより、関係機関との連携をとりながら一貫した教育的支援を行った。
- 西神地域にそだちところの教室である竹の台教室を設置することにより、通級による指導を充実させた。
- ST（言語聴覚士）・OT（作業療法士）といった専門家を拠点通級指導教室に配置し、学校園の巡回訪問や、通級指導教室担当者の専門性向上に努めた。
- インクルーシブ教育推進相談員を拠点市立幼稚園に配置し、私立幼稚園が相談をしたり、助言を受けたりすることにより、特別な教育的支援を必要とする幼児への支援や幼稚園の支援体制の構築等について充実させた。
- 特別支援教育支援員配置事業において、10校程度を対象として非常勤嘱託職員を配置することにより、継続的・計画的な支援を行った。
- 小・中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に、訪問看護ステーションから看護師を週に1回派遣することにより、保護者の負担軽減及び児童生徒の社会的自立を促進した。

2 すべての教職員の特別支援教育の専門性の向上

- ・外部人材を活用するなどして、特別支援教育コーディネーター、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等の多様な学びの場を支える教職員の専門性を高める研修を行った。
- ・コーディネーターハンドブックを作成し、全市コーディネーター研修で配布し、研修を行った。
- ・インクルーシブ教育システム推進のための教職員研修冊子を、市内全教職員に配布した。

3 一人一人の発達に応じた特別支援学校での自立に向けた取組

- ・一人一人の発達に応じた適切な指導や支援の充実に向けて、特別支援学校における指導体制の拡充を図るとともに、医療、福祉、労働等の関係機関との連携を推進した。
- ・キャリア教育の充実を目指し、知的障害部門のある全特別支援学校において企業向け学校公開を実施するなど、「就労支援プログラム」を通して社会を生き抜く力を育成することに努めた。

4 特別支援学校の整備・充実

- ・垂水養護学校及び青陽西養護学校耐震化を図るためのいぶき明生支援学校整備事業を進め、青陽須磨支援学校との通学区域の見直しをあわせて実施し、平成29年4月に開校した。また、県との調整を進め、西区押部谷町の神戸ワイナリー（農業公園）内に、知的障害職業科の県立西神戸高等特別支援学校が平成29年4月に開校された。
- 友生支援学校の仮設校舎を整備し平成29年4月から供用開始したほか、HAT神戸地域に知肢併置の特別支援学校を平成32年4月に開校するべく協議・調整を進めた。
- 障害のある児童生徒が安心して通学できる体制を整えるため、タクシー交通費の補助を行い、スクールバスを友生支援学校、青陽西養護学校に計2台増やした。
- 医療的ケアを必要とする子供たちが安全に安心して学校生活を過ごすことができるよう、パート看護師を1人増やした。

主な事業の成果指標

・特別支援教育体制整備状況調査における幼・小・中・高・特別支援学校の取組状況

項目	28年度	27年度	28-27
・特別支援教育にかかる校内委員会を4回以上開催している校園	72.5	39.9	32.6
・発達障害を含む障害のある幼児・児童生徒の実態把握を行った校園	97.0	97.0	0
・実態把握した結果に基づき校内委員会等において支援方策の検討を行った校園	88.5	94.7	-6.2
・特別支援教育コーディネーターを2人以上指名している校園	46.6	45.5	1.1
・特別支援教育コーディネーターが専門家チーム（こうべ学びの支援センター・通級指導教室）、関係機関や保護者との連絡調整を行った校園	86.2	87.4	-1.2
・個別の指導計画を作成している校園	93.4	95.2	-1.8
・専門的知識をもった教員（こうべ学びの支援センター巡回相談員・通級指導教室担当者・特別支援学校地域支援教員・指導主事・大学教授等）の巡回相談を必要に応じて活用している校園	84.3	89.4	-5.1
・こうべ学びの支援センターにおける待機日数 （電話相談から面談・相談を経て、学校巡回相談に至るまでの期間）	89.0日	83.5日	5.5日

主な成果に関する分析等

1 発達障害を含む障害のある幼児・児童生徒の実態把握を行い、支援方策の検討を行った校園

- ・特別支援教育にかかる校内委員会を4回以上開催している学校園が飛躍的に増加している。これは各校園に特別な支援を必要とする幼児、児童・生徒が増加していることと、実態把握や支援方法を組織的に取り組んでいく必要があると認識している学校園が増えたことが、校内委員会の開催日数の増加につながっていると考える。

2 こうべ学びの支援センターにおける待機日数

- ・こうべ学びの支援センターの待機日数が増加している。相談を希望する保護者の増加と、6月以降に希望者が増えたことが、全体的に待機日数増加につながっている。待機日数は増加したが、検査から学校訪問を行うまでの日数は、平成27年度は61.7日、平成28年度は49.7日と減少しており、保護者の不安の軽減と学校の早期支援に貢献している。

今後の方向性

1 域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への一層の支援

- ・「障害者差別解消法」施行を受け、共生社会の形成に向け「インクルーシブ教育システムの構築」をさらに進展させていく。
- ・こうべ学びの支援センターの相談室の拡充・整備、専門相談員・医療教育相談員の増員により、増大する対応件数に対応する。
- ・ST（言語聴覚士）・OT（作業療法士）等の専門家を拠点通級指導教室に配置し、専門家が学校園を巡回訪問したり、通級指導教室担当者の専門性を向上させたりする。
- ・小・中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に、訪問看護ステーションからの看護師派遣をさらに充実させることにより、保護者の負担を軽減し、児童生徒の社会的自立を促す。

2 すべての教職員の特別支援教育の専門性の向上

- ・通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある幼児・児童生徒に対応するために校園長研修、教頭研修、夏期集中セミナー、校内研修等を行い、全ての教職員の基礎的知識・理解・対応力の向上を図った。

3 特別支援学校の整備・充実

- ・青陽東養護学校の過密化解消と特別支援教育の充実を図るため、HAT神戸の小学校用地に設置する知肢併置の特別支援学校の平成32年4月開校に向けた準備を進めていく。
- ・医療的ケアを必要とする子供たちが安全に安心して学校生活を過ごすことができるよう、パート看護師を増員する。

4 一人一人の発達に応じた特別支援学校での自立に向けた取組

- ・一人一人の発達に応じた適切な指導や支援の充実に向けて、特別支援学校における指導体制の拡充を図る。
- ・キャリア教育を充実させて、「就労支援プログラム」によって、社会を生き抜く力を育成する。
- ・特別支援学校高等部における就労率を向上させる「特別支援コーディネーター」を配置する。

重点事業6 幼児教育の充実

基本的な考え方（方針）

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期における教育の重要性を踏まえ、「子ども・子育て支援新制度」のもと、質の高い幼児教育の提供とともに、規範意識の醸成、幼保小の連携、家庭教育への支援等を推進する。

主な事業の進捗状況

1 「子ども・子育て支援新制度」を踏まえた幼児教育の充実

- ・幼稚園教育要領に基づき、幼児の実態や地域の環境をふまえた特色ある幼稚園づくりを推進した。「幼児期における躰実践モデル事業」に加え、「運動遊び研究園」「新たな神戸の防災教育重点推進校園事業」等の公開保育・研究発表会等を、公私の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校に向けて発信し、実践について協議をする時間を設けるなど、共に語り合い、学び合う機会の拡大を図った。（公開保育参加人数：公私立幼保・認定こども園・小学校等より 238 人）

2 幼児期における家庭教育への支援

- ・「みんなの幼稚園」（41 園 100%）、「子育てサークル」（18 園 44%）、「幼児のひろば」（26 園 63%）を実施し、安全に遊べる場の提供と地域の未就園児親子の交流を図り、子育ての相談に応じた。
- ・地域の実態や保護者の要請に応じた受益者負担による在園児対象の預かり保育（38 園 92.7%）を継続的に実施、また預かり保育の実施日数、長期休業中（夏期）の預かり保育の拡大・充実を図った。（預かり保育実施のべ日数：平成 28 年度 2,982 日←平成 27 年度 2,925 日、休業中の預かり保育実施園数：平成 28 年度 21 園←平成 27 年度 21 園）

3 道徳性や規範意識の醸成等に関する幼保小連携の推進

- ・全市で一斉に行われている神戸市小学校オープンスクールへの幼児・保護者の積極的な参加を促進し、幼児教育から小学校教育へスムーズな移行を推進した。（平成 28 年度 58.5%の参加）
- ・幼児期における躰（しつけ）実践モデル後期事業（平成 27～平成 28 年度）推進園 9 園が、「家庭や地域との連携」「小学校へのつながり」「効果的な発信」を重点に、就学前に必要な基本的な生活習慣の形成に向けて「よい習慣」を身に付けた子供の育成を推進した。成果を公開保育・研究発表会を通じて公私の幼・保・認定こども園・小学校に広く発信した。また、2 年間の成果を躰カリキュラムとして、パンフレット、リーフレット形式でまとめ、家庭や地域に向けて分かりやすい発信を行なうと共に、躰カリキュラム集Ⅱとして冊子にまとめ、公私幼保小に配布した。
- ・豊かな心育成連携プログラム事業（平成 26～平成 28 年度）では、小学校を拠点として公私の幼・保・認定こども園・小学校が交流・連携する中で幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指し、互いの教育内容や指導法の共有を図った。6 小学校ブロックの推進校園は、その成果を連携プログラムとしてまとめ、幼保小・関係機関等に発信し、情報共有をした。
- ・第 1 回神戸つばめフォーラムを開催し、幼保小連携推進の事業の成果をポスターセッション、及び、シンポジウムにおいて発表した。369 名の参加を得て、平成 28 年度よりスタートした神戸つばめプロジェクトの 1 年目の成果と次年度に向けての成果の共有を図った。

4 幼児期における特別支援教育の充実

- 通級指導教室との連携を行いながら、幼児のニーズに応じた支援内容の充実につなげた。他機関との連携モデル事業推進園においては、その取組を研究報告会にて報告し、幼保小に発信した。
- ・障害のある幼児の指導に当たっては、集団生活の中で発達を促していくことに配慮し、個々の幼児の障害の状態等に応じた指導を計画的、組織的に進めた。

主な事業の成果指標

・幼稚園・保育所(園)、認定こども園との連携・交流している小学校の割合			
* 小学校教育課程調査			
	28年度 (A)	27年度 (B)	差 (A-B)
交流している	87.8	85.4	2.4
・生活習慣が園児に身に付いていないと答えた園の割合			
* すくすくプラン実施状況調査			
①あいさつをする	19.5	12.5	7.0
②人の話を聞く	48.8	35.0	13.8
③靴をそろえる	34.1	30.0	4.1
④おはしを正しく持つ	78.0	75.0	3.0
⑤返事をする	24.4	22.5	1.9
・幼保小の連携推進で交流の充実を図る項目の割合			
* すくすくプラン実施状況調査			
行事交流・参加	26.8	32.5	-5.7
昼食交流	12.2	12.5	-0.3
プール交流	7.3	5.0	2.3
一緒に遊ぶ	17.1	30.0	-12.9
教師間交流	14.6	20.0	-5.4
幼保から小への接続を見通した教育課程の編成・実施	7.3	7.5	-0.2
・全市小学校で一斉に行われているオープンスクールに幼児・保護者が参加した割合			
* 小学校長会調査			
就学予定児のうち参加した幼児の割合	58.5	55.1	3.4
・子供同士がふれ合い、認め合い、仲間づくりを進めていくなど、統合保育の意義を明確にしながる取組を進めた割合			
* すくすくプラン実施状況調査			
統合保育	95.0	95.0	0

主な成果に関する分析等

1 「幼稚園・保育所(園)・認定こども園との連携・交流を行っている小学校の割合」の増加

- ・小学校 164 校の教育課程調査において、87.8% (144 校) の小学校が幼稚園・保育所(園)・認定こども園と連携・交流を行っており、平成 27 年度より 2.4%増加した。
- ・20 校においては、時間の調整が困難、対象となる幼稚園・保育所(園)が複数あり選択や調整が困難などの理由により十分に連携を図ることができていないことや、連携・交流をしている割合が若干減っており、幼保小の接続に向けた連絡・調整の支援を継続して図っていくことが必要である。

2 園児に身に付いていないと感じる生活習慣の割合の減少

- ・①あいさつをする、②人の話を聞く、③靴をそろえる、④おはしを正しく持つ、⑤返事をする、すべてについて、身に付いていないと答えた園の割合が増加している。事業に取り組んだ園においては成果があがっているが、各園への発信を含め、各園の取組の意識が継続し、家庭や地域と連携しながら、「よい習慣」の定着が図られるようにしていく必要がある。

3 幼保小の連携推進で交流の充実を図る項目の割合の変化

- ・行事交流や参加、一緒に遊ぶ、教師間の交流など多くの項目において、平成 27 年度に比べ減少しており、交流の充実を図る必要がある。
- ・幼保から小への接続を見通した教育課程の編成、実施については、7.3%の園のみが実施しているとしており、その割合はまだまだ低い。
- ・就学予定の幼児の 58.5%がオープンスクールに参加しており、同じ小学校に通う幼・保・認定こども園の親子が一堂に集まる事業としてニーズは高い。平成 27 年度 (55.1%) より参加率が 3.4%増加しており、小学校教育への滑らかな移行に向けて、さらに、幼稚園以外の幼児教育施設、保育施設等に積極的に参加を呼び掛けていく必要がある。

4 子供同士がふれ合い、認め合い、仲間づくりを進めていくなど、統合保育の意義を明確にしながら取組を進めた割合の増加

- ・特別に支援を必要とする子供がともにクラス集団の中で育ち合う「統合保育」を進めている幼稚園の割合は、平成 28 年度は 41 園中 39 園 95%であり (平成 27 年度 40 園中 38 園 95.0%)、ほとんどの園で統合保育を行っており、統合保育のニーズは変わらず高い。
- ・通級担当者の巡回相談を受けた園は、平成 26 年度の 24 園から平成 27 年度は 29 園に増加している。また、支援を必要とする幼児の報告数も、平成 26 年度の 320 人から平成 27 年度は 362 人、さらに平成 28 年度は 432 人と年々増加しており、各機関との連携、専門家による研修、指導の必要性が増している。

1 幼稚園教育要領を踏まえた幼児教育の充実

- ・ 現行の幼稚園教育要領に基づいて、実施主体ごとに特色ある幼稚園づくりや絵本とのふれ合いの推進などを柱としながら、一人一人に応じる幼児教育の基本を踏まえた取組の充実を図っていく。
- ・ 次期幼稚園教育要領の告示を受けて、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化や評価の充実に向けて、幼児教育におけるカリキュラムマネジメントの工夫を図っていく。

2 幼児期における家庭教育への支援

- ・ 実施主体ごとに保護者への支援や連携に努め、子供の育ちの共有を図っていく。
- ・ 幼稚園においては、現行の「みんなの幼稚園」事業や園庭開放などにより保護者同士の交流の提供、子育て相談の実施やホームページなどによる情報提供の充実を図っていく。
- ・ 教育課程に係る教育時間の終了後に行う「預かり保育」については、地域の実態や保護者の要請に応じて、拡大・充実が図られるよう、アンケートを行ったり、その結果を発信したりして、さらなる充実を図っていく。また、次期幼稚園教育要領に示されているように、預かり保育の充実に向けて、預かり保育を含む全体計画の作成について周知を図っていく。

3 次期幼稚園教育要領に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 10 項目」を基盤にした幼小接続と神戸市の幼児教育施設全体の質の向上を図る「神戸つばめプロジェクト（幼保小連携推進事業）」の推進。

- ・ 生活習慣の定着や豊かな人間性など、生きる力の基礎を培う発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を全園において推進する。また、私立を含めた幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校との情報交換や連携を図り、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進に向けて、「*幼小接続のための連携推進事業」「幼児期に育ってほしいこべっ子の資質・能力研究事業」等をはじめとした「神戸つばめプロジェクト（幼保小連携推進事業）」を積極的に進める。

（*幼小接続：幼児期の教育と小学校教育との接続）

- ・ 平成 28 年度より開始し、ニーズの高かった、幼児教育に関する夜間セミナーの内容をさらに充実させ、多くの教員が参加できるようにする。また、地域毎に公私幼稚園合同研修の開催についてもさらに支援を行い、市内の公私幼保の教職員全体の資質向上を図る。
- ・ インクルーシブ教育推進相談員が私立幼稚園からの相談を受けたり、助言を行ったりすることにより、特別な教育的支援を必要とする幼児への支援や幼稚園の支援体制の構築等について更に充実させる。

4 幼児期における特別支援教育の充実

- ・ 通級指導教室との連携等を行いながら、専門家の指導助言も受け、幼児に対する支援内容について研修や指導の充実を図っていく。
- ・ 家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関、小学校や特別支援学校などとの連携、引き継ぎの計画的な推進を図っていく。

重点事業7 特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進

基本的な考え方（方針）

市立高校においては、各校の特色に応じた魅力づくりを進めるとともに、生徒一人一人の希望する進路を実現することができるよう確かな学力・技能を育成する。高専においては、専門性の高い時代に適合する技術者の育成と地域社会への貢献を推進する。

主な事業の進捗状況

1 特色ある高校教育の推進

- ・魅力ある教育課程を編成し、各校の学科や課程に応じた特色ある教育を一層推進するとともに、情報発信の充実を図った。

2 学力の向上とキャリア教育・ものづくり教育の推進

- ・補習や個別学習の充実を図り、各校の目標に応じた学力の育成を目指した。
- ・キャリア教育やものづくりの一層の充実を図り、将来の進路につながるインターンシップなど、より実践的な活動を推進することによって、主体的な職業選択能力や職業意識の育成を図った。

3 商業教育の魅力化・定時制教育の進路保障

- ・神港橘高校が開校し、課題研究型の道德教育を基盤とした、時代のニーズに応じた魅力ある教育課程の編成と、神戸らしい魅力ある商業教育の創設に取り組んだ。
- ・上級学校への進路実現に向けた学力の育成を図るとともに、新規の職場開拓を推進することにより進路指導の充実を目指した。

4 時代の変化に対応した高専の教育内容の適合化

- ・産業の高度化に伴うニーズに対応するため、パワーエレクトロニクス実験装置、造波水槽など時代にあった高度な実験実習設備を導入し、専門性の高い時代に適合する技術者の育成を図った。
- ・グローバル化に対応するため、希望する学生に身近なテーマで英会話を行う English Language の実施など語学教育の充実、市立高校生シアトル派遣プログラム、オタゴポリテクニク短期留学など国際性を育てる教育のより一層の推進を図った。

5 地域の産業への技術的な貢献及び理科教育など小・中学校との連携

- ・神戸の高専として、近畿7高専と連携し防災教育を進めるとともに、地元企業と連携し技術的なサポートによる人材育成への貢献を推進した。また、移動科学実験車「おきしお号 神戸高専モバイル・ラボ」を活用し、出前授業、工作教室など、小・中学校と連携し、児童生徒の「理科離れ・ものづくり離れ」を解消するための理科教育への取組を推進した。
- ・成長が見込まれる航空宇宙・医療福祉・ロボット分野における成長産業技術者教育プログラムの開設に向け、地元民間事業者、市と協働で準備を行った。

主な事業の成果指標

・生徒満足度調査

「あなたはこの1年間を振り返って、学校生活に満足していますか」の回答において、
「当てはまる・どちらかと言えば当てはまる」の割合(%) (前年度差：当該生徒の前年度満足度との比較)

学 校 名	1年	2年		3年		4年	
	28年度	28年度	前年度差	28年度	前年度差	28年度	前年度差
六甲アイランド	85	85	0	91	8		
科 学 技 術	95	91	-4	84	-6		
葺 合	87	82	-8	89	2		
神 港 橋	77						
神 港		79	2	92	11		
兵 庫 商 業		83	-4	89	1		
須 磨 翔 風	83	80	2	86	6		
神 戸 工 科	91	85	0	84	0	74	-7
摩 耶 兵 庫	73	50	-21	61	-2	71	13
楠	82	62	-7	77	1	84	5
高 専			28年度 (A)	27年度 (B)		差 (A-B)	
	卒業(修了)生		3.97	3.73		0.24	
	5満足 4やや満足 3ふつう 2やや不満 1不満 として平均点を記載。						

・自己評価と学校関係者評価

重点目標に対する自己評価

4：達成できた 3：ほぼ達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった

学校関係者評価

A：自己評価及び改善の方策は適当である B：自己評価及び改善の方策は概ね適当である

C：自己評価及び改善の方策は適当でない D：評価できない

学 校 名	自己評価			学校関係者評価	
	28年度	27年度	前年度差	28年度	27年度
六甲アイランド	3.0	3.0	0.0	B	B
科 学 技 術	3.0	3.0	0.0	B	B
葺 合	3.6	3.4	0.2	A	A
神 港 橋	3.0			B	
神 港	3.3	3.4	-0.1	B	A
兵 庫 商 業	3.3	3.8	-0.5	A	A
須 磨 翔 風	2.9	2.8	0.1	A	A
神 戸 工 科	3.4	3.5	-0.1	A	A
摩 耶 兵 庫	3.0	3.0	0.0	B	A
楠	3.4	3.2	0.2	A	A

・希望する進路の実現状況

学 校 名		進 学				就 職			
		28 年度			前年度 差	28 年度			前年度 差
		希望 者数	決定 者数	%	%	希望 者数	決定 者数	%	%
六甲アイランド	395	375	341	90.9	0.3	16	16	100.0	0.0
科 学 技 術	388	203	199	98.0	1.7	176	175	99.4	-0.6
葺 合	357	351	294	83.8	-10.3	4	3	75.0	—
神 港	195	137	131	95.6	-1.6	49	49	100.0	0.0
兵 庫 商 業	195	86	86	100.0	0.0	104	104	100.0	0.0
須 磨 翔 風	313	277	260	93.9	-2.5	28	22	78.6	-21.4
神 戸 工 科	65	11	8	72.7	-9.1	52	45	86.5	-6.1
摩 耶 兵 庫	103	34	34	100.0	5.0	64	64	100.0	17.1
楠	39	4	4	100.0	20.0	16	15	93.8	9.8
高 校 全 体	2,050	1,478	1,357	91.8	-2.7	509	493	96.9	-0.1
高 専	222	104	104	100.0	2.4	118	118	100.0	0.8

主な成果に関する分析等

1 生徒満足度調査

- ・高等学校は1年生で全員が同じ教科・科目を学習するが、学年が進むにつれて選択科目の中からより専門性の高い科目を選んで学習する。学習内容が高度化し、勉強面を中心に不安や焦りが出てくる時期であるため、例年2年生において満足度が低下する傾向がある。卒業時には多くの学校で満足度が上昇しており概ね良好である。
- ・高専の本科卒業生および専攻科修了生の学生生活についての満足度調査の結果は、前年度と比べやや高くなった。また、同時に調査を行った就職や進学についての満足度については、希望進路の実現状況と併せて高い状況であった。

2 自己評価と学校関係者評価

- ・兵庫商業高校においては前年度より自己評価が下がっている。再編に伴う移転等のため多忙な状況が生まれていることが自己評価に影響したものと思われる。
- ・高専は、校内の自己評価委員会で自己点検を行い、科目間連携をシラバス作成時に教務主事室主導で確認するなどの改善計画を立てた。

3 希望する進路の実現状況

- ・卒業生に占める進学希望と就職希望の割合は、高等学校では74：26、高専では47：53となっている。何れも進学・就職ともに決定率は高い。

1 特色ある高校教育の推進について

- ・各校において魅力ある教育課程を編成し、学科や課程に応じた特色ある教育を一層推進するとともに、学習指導要領改訂に向けた教育課程やカリキュラム・マネジメント研究等の取組を推進する。

2 確かな学力の育成とキャリア教育・ものづくり教育の推進について

- ・補習・個別学習の充実や家庭学習の定着を図り、各校の目標に応じた確かな学力を育成する。
- ・進路ガイダンス等の一層の充実を図り、将来の進路に関連した就業体験活動（インターンシップ）を推進する。
- ・地元企業と協働し、高校生がものづくりの実践や先端技術の指導を受けることによって学習意欲の一層の喚起を図っていく。
- ・文部科学省の事業、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）やSGH（スーパーグローバルハイスクール）など、今後も積極的に国の事業等の指定を受けていく。

3 商業教育の魅力化及び定時制高校の在り方検討について

- ・神港高校と兵庫商業高校を再編・統合し、平成28年度に開校した神港橋高校（みらい商学科）において、時代のニーズに応じた魅力ある教育課程を運営し、神戸を支える人材を育成する。
- ・市立定時制高校及び近隣の多部制高校や夜間定時制高校の状況を調査研究し、よりきめ細やかな支援ができる定時制高校の在り方を検討する。

4 時代の変化に対応した高専の教育内容の適合化

- ・経年劣化した設備の更新や、時代にあった高度な実験実習設備を順次整備するほか、授業アンケート結果に対して適切にフィードバックするなど改善を図っていく。
- ・今後成長が見込まれる航空宇宙・医療福祉・ロボット分野における成長産業技術者教育プログラムを平成29年度から開設し、地元民間事業者、市、高専の協働で地域産業の発展向上につなげる。
- ・自己評価結果及びその改善計画について、外部評価委員会を平成29年度から常設し、改善計画等の妥当性を検証する。

★重点事業8 教員を支え伸ばす学校の組織力の充実

基本的な考え方（方針）

保護者や地域からの期待や要望に応えるため、校園長のリーダーシップの下、学校園の裁量拡大と併せて組織体制を強化するとともに、教職員の事務処理の在り方等を改善することで、教員の子供に向き合う時間や教材研究等の時間を確保し、子供の力を伸ばしていく。

主な事業の進捗状況

1 学校組織の運営体制の強化

- ・平成29年度よりの教職員の給与負担支給・定数決定等の権限が神戸市へ移譲されたことに伴い、人事・組織面での学校園の裁量拡大を進めるとともに、各学校園においては、校園長のリーダーシップのもと、教育活動の充実に向け、学校の組織運営を支える教職員の力をより有効的に活用するなど組織体制の強化に努めた。（平成27～28年度にかけて教職員への給与支給や出退勤管理のためのシステムを開発した。）
- ・主幹教諭は、平成28年度で226校に524人を任用した（未配置が26校）。

2 効率的な学校運営のためのICTの活用（KIIF※・校務支援システムの導入状況）

- ・神戸市情報教育基盤サービス（KIIF）の端末を、従来より高性能・小型・軽量で省エネ対応のPCに更新（平成27年度、幼稚園、小・中・特別支援学校でPCを必要とする全教職員に1人1台配備）し、利用しやすい環境を提供することで授業や校務の効率化が図られた。
※KIIF：神戸市情報教育基盤サービス
- ・学籍や出欠、成績などに関する「校務支援システム」を全校導入（平成29年4月1日から運用できるよう小・中・義務教育・特別支援学校に整備）し、校務の効率化を推進するなど教職員の負担軽減等に取り組んだ。

3 学校現場の多忙化の改善への取り組み

- ・学校現場において業務改善を進めるため、全学校園で「学校園業務改善検討会議」を設置し、各学校園の実情に応じた現場での改善の取り組みを実施している。
 - ・教育委員会事務局や関連部局から学校園へのチラシ等の配布物の送付について、児童生徒本人に直接連絡する必要があると認められるものを除いて原則禁止し、仕分や配布にかかる業務軽減に取り組んだ。
- 平成28年6月1日から8月31日に全教職員を対象とした「教職員の多忙化について」のアンケートを実施した（回答1,403件）。また、アンケートの取りまとめ結果を参考にしながら教員の多忙化対策を検討し、実施に向けた調整を行った。

4 学校事務処理体制の見直し

・会計事務の集約化・効率化により教職員の事務負担軽減につなげるため、学校徴収金の口座振替等の業務の集約・代行を行う「学校徴収金収納管理システム」及び「学校徴収金会計事務センター」の運用を行っている。

5 解決困難事例に関する学校支援の充実

- ・学校だけでは対応や解決することが難しいいじめ問題等に対して、弁護士や臨床心理士などから構成された学校サポートチームによるケース会議を開催し、問題解決にあたった。また、ケース会議以降も指導主事等を派遣し、継続的な支援を進めている。
- ・緊急な支援が必要なケースの発生に応じて、緊急派遣を行い、学校の支援を行った。
- ・学校事故等が発生した際に、教育法務監理役（弁護士）による法律相談等を行った。

主な事業の成果指標

主幹教諭の配置状況

		28年度	27年度	差(28-27)
配置校数	小学校	143/164	146/164	-3
	中学校	78/82	80/82	-2
	特別支援学校	5/6	6/6	-1
	計	226/252	232/252	-6
配置人数	小学校	300	311	-11
	中学校	206	212	-6
	特別支援学校	18	23	-5
	計	524	546	-22

・女性管理職の登用状況

人数	校長			教頭		
	28年度	27年度	差(28-27)	28年度	27年度	差(28-27)
小学校	22/164	21/164	1	20/164	23/164	-3
中学校	7/82	7/82	0	6/84	3/84	3
高等学校	0/9	0/9	0	1/15	0/13	1
特別支援学校	1/6	0/6	1	2/10	3/10	-1
計	30/261	28/261	2	29/273	29/271	0
割合	11.5%	10.7%	0.8	10.6%	10.7%	-0.1

・「多忙感がある」「やりがいがある」と答えた教員の割合										
*神戸市学力定着度調査の教員質問紙調査										
	小学校			中学校						
	28年度	27年度	差(28-27)	28年度	27年度	差(28-27)				
多忙感	98.0%	97.3%	0.7	97.1%	95.9%	1.2				
やりがい	95.1%	94.2%	0.9	91.5%	89.6%	1.9				

・学校サポートチームの派遣及びケース会議、教育法務監理役の法律相談の実施状況										
	緊急派遣状況			ケース会議開催状況			教育法務監理役法律相談			
	28年度	27年度	差(28-27)	28年度	27年度	差(28-27)	28年度	27年度	差(28-27)	
件数	4	2	2	15	14	1	66	42	24	

・多忙化改善に向けた取組状況										
	小学校			中学校						
	28年度	27年度	差(28-27)	28年度	27年度	差(28-27)				
教育委員会事務局から学校への照会件数	166	173	-7	168	184	-16				
校務支援システムの導入	59	32	27	31	12	19				

主な成果に関する分析等

- 1 主幹教諭の配置状況と女性管理職の登用状況**
- ・平成28年度の主幹教諭の配置状況は、小学校164校のうち143校に、中学校においては、82校のうち78校に配置しており、今後も計画的に配置を行っていく。
 - ・主幹教諭の男女の割合は、小学校においては男性42.0%、女性58.0%、中学校においては男性81.1%、女性18.9%であり、小学校は女性の比率が高くなっている。
 - ・女性管理職は、平成27年度と比べて平成28年度は、校長においては2名増となっている。また、教頭は各校種で増減があったものの総人数は変わっていない。
 - ・女性管理職の登用が進まない要因は様々であるが、教頭の多忙化、長時間労働が家庭と職務の両立を難しくしていることや、職務の性質が一般教員と管理職では大きく異なることへの不安、管理職適齢期の職員数が少ないことなどが考えられる。
- 2 学校組織の運営体制強化への取組状況**
- ・数年大量退職が続く状況において、主幹教諭の活用は、特に小学校においては学校組織の安定化と教頭の多忙化の改善に寄与すると考えられることから、その活用に向けた検討と併せて主幹教諭の意識啓発に努めた。
 - ・今後は、職務や役割をより明確化し、管理職へのステップとしての経験を積む有効なポジションとしての活用にも努めていく。
 - ・なお、主幹教諭と教頭の選考試験の受験可能年齢が逆転（主幹教諭45歳以上、教頭40歳以上）していたことから、その改善を県教委に要望し、平成28年度選考より主幹教諭の受験可能年齢が40歳に引き下がった。

3 教員の多忙感ややりがいに対する意識と多忙化の改善に向けた取組状況

- ・小学校、中学校いずれも「多忙感」を感じる教員の割合が 95%を超える状況であり、学校現場の多忙化の改善が急務である。
- ・改善のための取組として、KIIF の性能アップや校務支援システムの導入、学校徴収金収納管理システムの導入などに取り組み、徐々に効果が表れてきている。
- ・学校現場において業務改善を進めるため、全学校園で「学校園業務改善検討会議」を設置し、多忙原因分析を進め、教育委員会への改善の要望の集約を図るとともに、各学校園の実情に応じた現場での改善の取り組みを実施している。
- ・業務改善に取り組んだ学校においては、会議時間の短縮や、ノー残業デーの徹底により、閉校時間が早くなっており、今後も学校現場と事務局の双方が継続的にその改善に努めていく必要がある。
- ・「多忙感」を抱える中でも、90%前後の教員が職務に対する「やりがい」を感じており、教員が高い意識のもとで児童生徒と向き合っているものと認識している。

4 問題発生時における学校サポートチームの派遣及びケース会議、教育法務監理役の法律相談実施状況

- ・学校サポートチームによるケース会議を 15 回開催（前年度比+1 件）し、問題解決に一定の効果を上げている。
- ・平成 28 年度においては緊急な支援が必要なケースの発生が少なかったため、緊急派遣は減少している。
- ・学校事故等にかかる保護者対応について、法律相談件数が増加している。

今後の方向性

1 学校組織の運営体制強化

- ・小学校において学級担任を持たずに教頭を補佐する「総務・学習指導担当」を順次配置するなど、学校課題に応じたより柔軟な教職員の配置を行う。
- ・事務負担が大きい大規模校に「教頭業務補助スタッフ」を配置し、教頭の負担軽減を実現する。また、併せて教頭の管理職手当を増額し、教頭職の魅力アップを図るなど、管理職を目指す教員が増加するよう取り組んでいく。
- ・「学ぶ力・生きる力向上支援員」や「スクールソーシャルワーカー」の配置拡充等により、個々の児童生徒の状況に応じた学習や指導が出来る体制づくりを推進していく。
- ・教職員等の配置のほか、教育委員会から保護者に対して、時間外に学校園への電話連絡を控えてもらう要請（文書の配布）を行う。また、引き続き、学校園へのチラシ等配布物の削減にも取り組んでいく。

2 主幹教諭について

- ・多忙な教頭がその役割を適切に果たすことができるよう、主幹教諭の役割を整理したうえでその役割を明確化していく。

- ・学校運営・教育活動のグループリーダーとしての役割を担う主幹教諭の配置を拡充し、活用を図っていく。
- ・学校の組織力を一層強化し、総力を挙げて学校運営・教育活動に取り組んでいくために、主幹教諭に対して意識改革の徹底を図るとともに、能力向上のための研修を継続実施する。

3 女性管理職の登用について

- ・平成 28 年 3 月に策定された「神戸市立学校園における女性教職員の活躍推進計画」に基づき、管理職の多忙化の改善とやりがい、魅力の向上に努めるとともに、管理職選考方法の改善を図るなど、女性の管理職受験者の確保に注力していく。

4 教職員の多忙化軽減のための ICT の活用

- ・グループウェア（SMOOVE）に文書管理機能を追加するなど、利用しやすい環境を提供することで授業や校務の効率化を図る。
- ・学籍管理やあゆみ・通知表作成などに関する校務支援システムを平成 29 年度より全小・中学校に導入するとともに、平成 30 年度の幼稚園への導入に向けた検討・研修を行い、学籍管理やあゆみ・通知表作成などに関する校務処理の標準化・効率化を推進し、教員の負担軽減を図る。
- ・高等学校の学事システムを全校統一し、調達・保守・運用を事務局に集約することにより調達担当教員の負担軽減、及び校務の標準化・効率化を図る。
- ・学校徴収金に関する会計事務をより円滑に行うことができるよう、学校徴収金（準公費）会計事務支援システムの再構築（平成 31 年度稼働予定）することにより、利便性の向上や学校徴収金収納管理システムとの連携強化等を行い、更なる教職員の事務負担軽減を図る。

重点事業9 子供の力をひき出す教職員の力の向上

基本的な考え方（方針）

教員の大幅な世代交代が続く中で、これまでに培われた神戸の教育理念・指導技術等を若い世代へ継承するために、OJTの活性化や研修内容の充実を図る。また、教員評価等の充実により、教職員の能力開発と教育活動の充実を図る。

主な事業の進捗状況

1 子供が主体的に取り組み、学びの生まれる授業づくり

- ・新学習指導要領で提起されている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、神戸市独自の研修システムである「初任者育成3年プラン」及び「8年目研修」における授業づくり研修で指導・支援を行い、初任者研修で113回（模擬授業を含む）、二年次で70回（全グループ年2回）、三年次で39回（全グループ年1回）の公開研究授業を実施した。8年目研修では、代表による公開研究授業130回以外に校内研修授業152回を行い、研修対象者全員が授業研究を実施している。また、専門研修である指導力向上研修「国語」「算数」「理科」「道徳」等において、あらゆる世代の教員に授業改善の啓発・推進を図っている。
- ・授業づくり・学校づくりの推進に向けた「神戸学びのモデルプラン」研究推進校（小学校2校・中学校5校）、および、授業改善と教師の専門性・同僚性を高めることをテーマとする「研究開発推進事業」研究推進校（小学校1校・中学校2校）が、主体的・協働的な授業への改善を目指した研修に取り組み、公開授業研究会で成果を発信した。さらに、学力の向上に向けた授業づくりと授業研究のあり方を提案する「授業づくり研究会」を、「主体的・協働的な学びと学びの質を追求する授業づくり・学校づくり」のテーマのもと開催し、教科や世代を越えた教員同士が同僚性を高め合った。
- ・増加する臨時講師への支援として、経験3年以内の臨時講師を対象に、「保育・学習指導の基礎・基本」「学習評価」「生徒指導」等について、年度当初5回の研修を実施した。2学期には、臨時講師全員を対象にした全体研修（同内容を3日間設定）を実施した。また、学校事情等により年度当初の研修に参加できなかった者や、年度途中に着任した臨時講師向けの研修を、自己啓発研修「臨時講師グループ研修」として3回実施した。
- ・理科の指導力向上を図るため、総合教育センターに配置された理科観察実験支援員を積極的に活用し、観察実験を取り入れた問題解決型の授業づくりを推進した。

2 OJT 等校内研修の充実

- ・「教員は学校で育つ」と中教審答申にもその重要性が示されているように、校内で同僚の教員とともに支え合いながらOJTを通じて日常的に学び合うことが必要である。小中学校において平成23年度より取り組んできた「OJT活性化推進事業」の研修会（年3回）では、大学教授を講師に

招いて効率的・効果的な研修計画を学んだり、授業力向上のための校内研修や課題解決を目指した自主研修会などの実践事例を紹介したりするとともに、各校の取組の情報交換を行った。

- 平成 28 年度から、総合教育センター指導主事等が学校を訪問し、各校の実情に応じて OJT 及び校内研修の指導・支援を行う「K-PROJECT」を立ち上げた（平成 28 年度実績：小 18 校、中 9 校で実施）。
- 総合教育センター広報紙「きょういくの風」に OJT コーナーを設け、先進的な取組を充実させている学校の事例を報告するとともに、平成 27 年度に引き続き「OJT 実践事例集 vol.2」を発行して、学校現場に寄り添った OJT の推進を図った。

3 研修内容の検証と改善

- 管理職研修、「学校力アップ講座」等の職務研修、「指導力向上研修『国語』、『算数』、『理科』、『道徳』」等の専門研修、「初任研・8年研」等の基本研修、「教育課題対策セミナー」等の自己啓発研修に、新学習指導要領で提起されている「主体的・対話的で深い学び」の実現、及び「カリキュラム・マネジメント」の推進に向けた研修内容を導入した。
- ・社会の情勢や学校現場の教育課題に基づき、教員としての基礎的な指導力の育成と知識・技術の向上を支援するため、研修ニーズの把握に努め、自己啓発研修「授業づくりセミナー」においてニーズに応じた講座を新規に開設するとともに、内容の充実を図った。
- ・いずれの研修も研修者が協働的に学べる研修形態（ワークショップ型研修など）を工夫するとともに、外部講師を招聘するなど、より幅広い知見の獲得を目指している。

4 自己啓発研修の充実など自ら学ぶ教員の支援

- ・平日の夜間や休日に開催する「授業づくりセミナー」は、平成 28 年度には「小・中学校道徳」「小学校英語講座」「不易流行」「育てる教育相談」「教師力アップ」「食育」「楽しい図工の授業入門」「中学校特別活動」等を新設し、40 講座開催した。小中学校の教育研究会等と連携して実施するなどして、自ら学ぶ教員の支援に努めた。
- 自己啓発研修「つばめセミナー」を新規開催し、市立小学校・幼稚園教員に加え、私立幼稚園教員、認定こども園教員・保育士、公私立保育所・保育園の保育士にも呼びかけ、幼保小の教員等の交流や幼児教育の充実に努め、義務教育外も含めた神戸市全体の教育の充実を図った。
- 昨年度に引き続き、総合教育センターに出向きにくい遠方の教員向けに「授業づくりセミナー」を北神・西神地域で開催し、教員が意欲的に参加できる環境づくりに努めた。
- ・学校の組織運営を支える学校事務職員の研修の拡充とともに、教育委員会事務局職員の資質向上のため「新着任者研修」「学校園訪問研修」「教育行政基礎研修」「指導主事研修」を実施した。

5 指導案等の集積・提供

- ・各種研究授業等における学習指導案 397 点を「授業づくりコーナー」に新たに展示し、展示数 6,297 点とした。KIIF の教材データベースへの学習指導案等のアップロード数を 450 点増加させ、2,953 点とした。

6 教員評価の充実

- ・「神戸市人事評価制度」の運用等により、教職員の能力開発と教育活動の充実を図った。
- ・優れた教員を表彰するとともに、指導力、授業力、問題解決力などに課題を有する教員への個別

指導を強化するため「指導力向上支援システム」等の運用を行った。

- ・教職員が十分に能力を発揮できるよう、「教職員相談室」で心情問題や職務に関する相談に応じたり、「学級経営・授業づくり支援室」で「職場復帰トレーニング」を計画的に実施したりするなど、相談体制やメンタルヘルス対策等の充実を進めた。

主な事業の成果指標

・各校の研修に関する取組状況		*全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査						
		28年度			27年度			28-27
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
学校でテーマを決め、講師を招聘した校内研修の実施	小学校	97.6	93.0	4.6	95.7	93.3	2.4	2.2
	中学校	90.4	86.0	4.4	79.3	85.8	-6.5	10.9
模擬授業や事例研究など、実践的な研修の実施	小学校	92.8	92.8	0	96.3	95.5	0.8	-0.8
	中学校	89.1	84.2	4.9	75.6	87.5	-11.9	16.8
研修や研究会に参加し、成果を教育活動に反映	小学校	92.1	95.9	-3.8	91.5	95.8	-4.3	0.5
	中学校	85.9	91.9	-6.0	76.8	92.3	-15.5	9.5
・児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導についての取組状況		*神戸市学力定着度調査の教員質問紙調査						
		校種	28年度(A)	27年度(B)	差(A-B)			
考えを引き出したり、思考を深めたりする発問・指導を行っている」と答えた教員	小学校		72.9	72.3	0.6			
	中学校		80.8	78.0	2.8			
・自己啓発研修として行っている授業づくりセミナーの講座数と参加者数								
		内容	28年度(A)	27年度(B)	差(A-B)			
授業づくりセミナー	講座数		40講座	36講座	4講座			
	参加者数		2,708人	2,544人	164人			
・学習指導案や授業DVDの集積・展示数の増加。KIIF教材データベースへのアップロード数								
			28年度(A)	22~27年度の平均値(B)	差(A-B)			
学習指導案の集積・展示数 ※累積6,297点(5,900点)			397点	399点	-2点			
学習指導案のKIIF教材データベースへのアップロード数 ※累積2,953点(2,503点)			450点	139点	311点			
授業DVD等の集積・展示数 ※累積554点(531点)			23点	29点	-6点			

主な成果に関する分析等

1 学校でテーマを決め、講師を招聘した校内研修の実施

- ・全国学力・学習状況調査の学校質問紙における質問項目で、平成 28 年度は平成 27 年度より、小学校で 1.9 ポイント (95.7%→97.6%)、中学校で 11.1 ポイント (79.3%→90.4%) 上回った。新学習指導要領改訂に伴い、「育成を目指す資質・能力」の向上や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の必要性から、大学教授や市教委指導主事を招聘し研修を実施する学校が増えている。

2 模擬授業や事例研究など、実践的な研修の実施

- ・模擬授業や事例研究といった研修については、小学校では全国平均値と同じ 92.8%が実践していた。また、中学校においては昨年より 13.5 ポイント (75.6%→89.1%) 上昇し、全国平均値を 4.9 ポイント上回る結果となり、平成 28 年度の市平均と国平均の差と平成 27 年度の差を比較すると平成 28 年度は 16.8 ポイント上回った。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各学校が意欲的に導入に取り組んでいる結果である。

3 研修や研究会に参加し、成果を教育活動に反映

- ・平成 27 年度に比べ、小学校が 0.6 ポイント (91.5%→92.1%)、中学校が 9.1 ポイント (76.8%→85.9%) 上がっているが、どちらも全国平均値を下回っているのが現状である。校内における OJT の実施とともに職員研修の重要な柱となるのが、職場を離れて行われる OFF-JT であるため、参加した個人が指導力を伸ばすだけでなく、その成果を自校に持ち帰り、広めることが学校組織力の向上につながる。OFF-JT で学んだことを校内の OJT に還元する校内の体制づくりについても、一層の充実を図りたい。

4 考えを引き出したり、思考を深めたりする発問・指導

- ・平成 28 年度神戸市学力定着度調査報告を平成 27 年度と比較すると、小学校で 0.6 ポイント (72.3%→72.9%)、中学校で 2.8 ポイント (78.0%→80.8%) の上昇が見られた。「主体的・対話的で深い学び」の視点により、子供たちが自己の考えを発表するとともに、他者の多様な考えを聞いて対話を繰り返すような授業改善が進められている。

5 自己啓発研修として行っている授業づくりセミナーの講座数と参加者数

- ・教員としての基礎的な力の育成と世代を超えた学び合いの場として、各校種・各教科の授業づくりや学級経営等を中心にした講座を開設している。平成 28 年度は新たに 8 講座が開設された。
- ・実技教科については各校の配置教員数が少なく、学校での OJT が困難なことから、本セミナーのニーズが高くなっており、その充実に努める必要がある。
- ・臨時講師の占める割合が学校園で急増し、それに伴い、昼間の研修に出にくい状況にある臨時講師が夜間開催の自己啓発研修「授業づくりセミナー」に参加する割合は、多くなってきている (平成 28 年度は、参加者全体の 37%が臨時講師)。

6 学習指導案や授業 DVD の集積・展示数の増加。KIIF 教材データベースへのアップロード数

- ・校長、教員で構成する自主的な研究組織である神戸市小学校教育研究会・神戸市立中学校教育研究会をはじめ、各種研究・研修会の学習指導案や授業 DVD 等を収集し、総合教育センターの授業づくりコーナーで閲覧できるよう分類・整理・展示している。
- ・平成 28 年度は、教員一人一人の授業内容・質の向上を図るために、教員用端末で小学校版 45 本、中学校版 10 本、計 55 本の授業動画を視聴できるようにした。平成 28 年度末時点でのアクセス数は、約 14,380 回に上り、昨年度より 5,880 回増えた。

今後の方向性

平成 29 年 4 月に「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が施行され、教員育成協議会の立ち上げ、教員育成指標の策定、及び指標を踏まえた教員研修計画を定めることとなった。神戸市教育大綱に謳われた「教員の資質向上」を踏まえるとともに、新学習指導要領を見据えた新しい教育課題について、あらゆる研修において啓発・推進していきたい。

1 子供が主体的に取り組み、学びの生まれる授業づくり

- 全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、「こうべ 学びの樹」「力のつく授業－神戸方式－」に基づいた授業づくりを通して、教職員の指導力の向上を図る。また、子供の学びを実現する授業づくりと授業研究会の在り方を提案する「力のつく授業推進事業（旧神戸学びのモデルプラン）」「研究開発推進事業」「授業づくり研究会」を実施する。
- ・神戸市独自のシステムである「初任者育成 3 年プラン」や 8 年目研修（中堅教諭等資質向上研修）の更なる充実を図るなど、若手教員の授業力向上に関する研修を系統的に実施する。

2 OJT 等校内研修の充実

- ・若手教員の指導力向上と神戸の教育理念・指導技術の継承を目的に、各学校での授業研究を中心とした校内研修システムの実践と一層の工夫を図る。
- ・OJT 推進担当者研修会（平成 29 年度 2 回）を実施するとともに、総合教育センター指導主事等が学校を訪問し、各校の実情に応じて OJT 及び校内研修の指導・支援を行う「K-PROJECT」を実施することにより、各学校で OJT を通じた教員の指導力向上の取組を推進する。
- 8 年目研修（中堅教諭等資質向上研修）において、8 年目教員がメンターとなり自校の若手教員（メンティ）育成のための OJT を実践する。さらに、ベテラン教員が 8 年目教員の指導役を務めることで、学校全体の組織力アップを図る。

3 研修内容の検証と改善

- ・社会の情勢や学校現場のニーズなど教育課題を考慮し、外部人材の活用を一層充実させるなど、研修体制や内容の検証・改善を進める。
- ・研修終了後の教職員に対するアンケートや教職員の意識や行動の変容に関するアンケートなどを実施し、研修体制や内容の検証・改善に生かす。
- 「神戸市立学校園における女性教職員の活躍推進計画」が策定されたことを受け、女性教職員活躍の推進に向けて「学校力アップ講座（女性活躍推進）」を新たに立ち上げる。

4 自己啓発研修の充実など自ら学ぶ教員の支援

- ・世代を超えた学び合いの場として、自己啓発研修である「授業づくりセミナー」の充実を図り、自ら学ぶ教員を支援する。
 - ・全員加入で運営されている小・中・義務教育学校の教育研究会との連携を更に深め、自主研修として実施しているセミナーの充実を図り、自ら学ぶ教員を支援する。
 - ・遠方の教職員が参加しやすい環境を整えるため、引き続き北神地区や西神地区においても「授業づくりセミナー」を開催した。
 - ・昨年に引き続き自己啓発研修「つばめセミナー」を年5回程度開催し、公私幼・保・小の教員等の指導力向上を図っていく。
 - ・勤務時間内の研修に参加が難しい若手教員や臨時講師等が参加しやすいよう、勤務時間外に開催される自己啓発研修「授業づくりセミナー」への参加を奨励し、支援していく。
 - ・学校事務職員に対して組織マネジメント等を中心に据えた研修を実施し、学校の組織運営を支える職員としての力量を高める。
 - ・臨時講師を対象とした年度当初の内容別研修、年度後半における全体研修や「授業づくりセミナー」等を通して、臨時講師の資質向上を図る。
- ◎SMOOVEの「研修・説明会」のページを活用し、教員が主体的に研修に参加できるよう、研修申込を簡素化する。
- ◎教員の主体的な学びを支援し、多忙化解消を推進するために、動画の配信による説明・研修会の実施を図る。

5 指導案等の集積・提供

- 各種研究授業等における学習指導案は、今後も「授業づくりコーナー」に集積・展示を行うとともに、KIIFの教材データベース（教育情報ポータル）にもアップロードし、教員の個人端末から容易に検索・利用できるよう充実を図る。また、授業モデルの動画配信等においても一層の充実を図る。

6 教員評価の充実

- ・「神戸市人事評価制度」の運用等により、教職員の能力開発と教育活動の充実を図るとともに、県費教員の権限移譲による円滑な市人事評価制度導入を推進する。
 - ・優れた教育の実践・推進のあったと認められる教員や学校に対して、その功績を讃えるとともに、教員の士気を高揚し、教育の発展に資するよう、表彰制度の運用を引き続き推進する。
 - ・指導力、授業力、問題解決力などに課題を有する教員への個別指導を強化するため、引き続き「指導力向上支援システム」等の運用を行う。
 - ・神戸市教育大綱を受け平成28年度から、総合教育センター学級経営・授業づくり支援室の指導主事等が、指導力に課題を有する教員に対し、定期的な訪問指導を実施する。
- ◎平成29年度から「指導力改善支援員派遣事業」を新たに立ち上げ、主に経験の浅い臨時講師に対して継続的に教員OBを派遣し、支援を行う。

重点事業 10 子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現

基本的な考え方（方針）

「いじめを許さない学級・学年・学校づくり」を推進するとともに、不登校対策については、相談及び支援体制の充実を図り、学校復帰を推進する。併せて「体罰を許さない学校づくり」を進める。非行その他の問題行動、児童虐待等に関しては、地域や関係機関との連携を図る。

主な事業の進捗状況

1 いじめ未然防止・早期発見・早期対応対策の充実

- ・神戸市及び各学校のいじめ防止基本方針に基づき、各学校では、いじめの未然防止、早期発見に組織的に取り組み、「いじめのない明るい学校づくり」を推進した。事案を認知後は、校内いじめ問題対策委員会を中心に早期に対応し、早期解決に向けて取り組んでいる。
- ・全 82 中学校区（義務教育学校を含む）において、いじめ防止小中地域会議を開催した（のべ 140 回開催）。児童生徒の自主的な活動を中心として、いじめ防止の取組を周知した。
- ・「こうべっ子いじめ防止広域キャンペーン」を市内 10 地区において実施し、いじめ防止に対する児童生徒の意欲や問題意識とともに、地域の関心を高め、地域ぐるみのいじめ防止対策を更に推進した。
- スクールカウンセラーの配置体制の整備及び学ぶ力・生きる力向上支援員の配置（全小・中・義務教育学校）の他、いじめの早期発見・早期対応のため、学校相談員・生徒指導推進協力員の配置（小 8 校）を行った。
- 深夜及び休日も含めた 24 時間対応可能な電話相談を行う「いじめ・体罰・こども安全ホットライン」をフリーダイヤル化し、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に努めるとともに、体罰等についての相談窓口としても対応した。

2 相談及び支援体制の充実による不登校の未然防止

- 心のケアと安心な学校づくり等を進めるため、スクールカウンセラーの配置体制の整備に努めている。（平成 28 年度は小学校単独配置校を 44 校とし、前年度から 11 校増）
- ・不登校対策についての研修会等を実施し、不登校児童生徒の理解を深めることができた。

3 地域や関係機関との連携による不登校・問題行動、児童虐待への対応

- ・福祉の専門家である「スクールソーシャルワーカー」（平成 28 年度 4 名：平成 27 年度 1 名）の活用により、学校・家庭・地域及び関係機関の連携が進み、子供を取り巻く環境の改善が進んだ。平成 28 年度は、3 名増により、相談・対応がよりきめ細かに行うことができた。
- ・全中・義務教育学校区で「ふれあい懇話会」を開催し、地域や関係機関との連携を進めることができた。

4 情報モラル教育の推進（再掲：重点事業 3）

5 体罰根絶に向けた取組の推進

- ・「神戸市体罰を許さない学校づくり検討委員会」を継続開催（2回：7月・12月）した。学校における有効な体罰防止策について、学識経験者等の専門的な見地のほか、市民目線での幅広い意見をもとめることを目的として、今年度は特別支援教育の観点から児童生徒に対応をすすめていく点について意見が交わされた。

主な事業の成果指標

・児童生徒質問紙調査における割合

		28年度			27年度			28-27
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
学校に行くのは楽しい	小6	87.3	86.3	1.0	86.4	87.0	-0.6	1.6
	中3	81.2	81.4	-0.2	81.1	82.1	-1.0	0.8
	小5	89.3			88.0			
	中2	84.2			80.9			
友達に会うのは楽しい	小5	97.1			96.8			
	中2	96.3			95.5			
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う	小6	96.8	96.6	0.2	96.3	96.2	0.1	0.1
	中3	93.1	93.6	-0.5	92.6	93.7	-1.1	0.6
	小5	97.2			97.1			
	中2	95.1			94.1			
学校が好きだ	小5	89.0			87.2			
	中2	83.7			80.7			

・いじめ認知事案についての解消状況

		区 分	28年度(A)	27年度(B)	差(A-B)
小学校	認知事案件数*		2,629件	2,150件	479件
	解消しているもの		87.0%	86.0%	1.0%
	一定の解消が図られたが継続支援中		12.7%	13.6%	-0.9%
	計		99.7%	99.6%	0.1%
中学校	認知事案件数*		1,478件	1,343件	135件
	解消しているもの		92.0%	85.4%	6.6%
	一定の解消が図られたが継続支援中		7.5%	14.0%	-6.5%
	計		99.5%	99.4%	0.1%

※ 文部科学省から「いじめ認知の考え方」が示され、平成27年度より、暴力行為、いやがらせやいたずらなど対人関係のトラブルについてもいじめ認知件数の対象となった。

・不登校児童生徒数の推移

	28年度 (A)	27年度 (B)	差 (A - B)
小学校	213 人	165 人	48
中学校	1,017 人	947 人	70

主な成果に関する分析等

1 質問の内容について、肯定的に回答した児童生徒について

- ・「学校に行くのは楽しい」という項目について、若干ポイントを上げている。学級集団づくりにおいては、「一人一人を大切にできる教育」への取組を継続し、児童生徒に真摯に向き合う姿勢が必要である。そうした取組が、「いじめを許さない学校・学年・学級づくり」につながり、児童生徒の「居場所づくり」や児童生徒同士の「絆づくり」を推進することで、「魅力ある学校づくり」につながっていくものと考えている。
- ・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」については、前年度比較では小学校6年生ではほぼ横ばいの数値を示し、中学校3年生では若干ポイントを上げており、改善が見られる。いじめ防止の取組は各学校で取り組まれ、一定の成果を挙げており、今後も神戸市いじめ指導三原則「するを許さず されるを責めず 第三者なし」を核とした指導を継続展開していかなければならない。
- ・このような点を踏まえ、今後も引き続き、児童生徒の豊かな心の育成を重要課題と位置付け、児童生徒の主体的な取組を中心に、一人一人の自尊感情を育み自己有用感を高め、仲間づくりを進めるなどしながら、「いじめはどんなことがあっても許されない行為である」ことを児童生徒が理解できるように指導を繰り返し行っていく。

2 いじめ認知と、その解消状況について

- ・各学校がいじめ事案を認知した場合には、毎月毎に教育委員会事務局に報告している。解消に向けて取り組み中の事案については、被害児童生徒ごとに個別表を作成し、その事案の状況に応じて、毎学期終了時、さらには年度末にその後の状況を学校が教育委員会事務局に報告をしている。その中でも、年度末の段階で状況が芳しくない事案については解消に向けた指導を行うとともに、新年度に改めて追跡調査を実施している。
- ・平成28年度は、中学校校区内の小中連携及び地域との連携の強化を目指した「いじめ防止小中地域会議」の取組と、近隣校が協力し、より広域でいじめ防止活動を行う「こうべっ子いじめ防止キャンペーン」の取組を軸にして、いじめ防止について主体的に取り組む児童生徒の意欲や問題意識を更に高めるとともに、地域ぐるみのいじめ防止対策を推進していった。

〔 ※文部科学省から「いじめ認知の考え方」が示され、平成27年度より、暴力行為、いやがらせやいたずらなど対人関係のトラブルについてもいじめ認知件数の対象となった。 〕

1 いじめ未然防止・早期発見・早期対応対策の充実

- ・「いじめ防止対策推進法」に基づき、本市が策定した「神戸市いじめ防止基本方針」、各学校が策定した「学校いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止を中心に、組織的な取組を一層推進する必要がある。各学校では、既に設置されている「校内いじめ問題対策委員会」の機能を更に充実させ、いじめの未然防止と、認知事案の早期解消を目指す。
 - ・地域に対して学校のいじめ防止の取組を周知するとともに、「いじめのない明るい地域社会」の実現に向けて、各中・義務教育学校区単位で、児童生徒、保護者、地域住民等の参加による「いじめ防止小中地域会議」を開催する。
- いじめの早期発見・早期対応のため、スクールカウンセラーの配置の拡充、学ぶ力・生きる力向上支援員の配置、学校相談員、生徒指導推進協力員の配置等を行う。
- ・深夜及び休日も含めた24時間対応可能な電話相談をフリーダイヤルで対応した「いじめ・体罰・子ども安全ホットライン」で、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に努めるとともに、体罰等についての相談窓口としても対応する。

2 相談及び支援体制の充実による不登校の未然防止

- 児童生徒及びその保護者の心のケアを図り、いじめや不登校のない安心な学校づくりを進めるため、スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の充実を図る。
- ・「あいさつ・手伝い運動」やボランティア活動への積極的参加等を促すことにより、児童生徒の自尊感情や自己有用感を育む取組の推進を図っていく。
 - ・児童生徒の手による「携帯・スマホ等の使い方神戸ルール学校版」の策定の推進を図る。
 - ・不登校等の学校への不適応を示している児童生徒及びその保護者に対し、総合教育センターで行っているカウンセリングの体制強化を図り、児童生徒の状況に応じたよりきめ細かな対応を行う。

3 地域や関係機関との連携による不登校・問題行動、児童虐待への対応

- 学校だけでは解決困難な、子供の健全な成長を阻害する環境の改善を調整するため、関係機関等とネットワークを築く福祉の専門家「スクールソーシャルワーカー」を小学校拠点校3校に配置し、学校と関係機関の連携を一層進める。
- ・全中・義務教育学校区に設置されている「ふれあい懇話会」を中心に、地域や関係機関と連携して非行・その他の問題行動、児童虐待等に対応する体制づくりを進める。

4 情報モラル教育の推進（再掲：重点事業3）

5 体罰根絶に向けた取組の推進

- ・「神戸市体罰を許さない学校づくり検討委員会」を継続開催することで、本市における体罰根絶に向けた取組を推進する。

重点事業 11 安全・安心な学校づくりに向けた環境整備

基本的な考え方（方針）

子供たちが安全に、安心して、快適な学校園生活を送ることができるよう、ハードとソフトの両面で必要な教育環境づくりを推進する。

主な事業の進捗状況

1 空調整備の推進

- 安全で快適な幼児教育環境を確保するため、幼稚園の遊戯室に空調整備を行った。
（平成 28 年度幼稚園 6 園）
- 設置後 20 年以上が経過し老朽化している空調設備の更新を行った。
（平成 28 年度小学校 7 校・中学校 1 校・幼稚園 1 園）

2 トイレの老朽改修と洋式化の推進

- ・快適な教育環境の確保のため、古くて和式の多い学校施設のトイレの老朽改修及び洋式化を行った。（平成 28 年度小学校 10 校・中学校 8 校）

3 熱中症予防対策

- ・熱中症予防対策として、夏季を中心としてグラウンドに設置するためのテントを配布した。
（平成 28 年度小学校 1 校、高等学校 9 校、特別支援学校 5 校）

4 学校のエレベーター設置

- ・エレベーターを必要とする児童生徒が円滑に移動できるように、必要な既存校にエレベーターを順次設置し、ユニバーサルデザインの推進を図った。
（平成 28 年度小学校 4 校、中学校 6 校（うち小学校 1 校は平成 29 年度までの 2 か年工事））

5 非構造部材の耐震化の推進

- ・安全・安心な学校づくりのため、災害時に避難所ともなる体育館や武道場の天井等を中心とした非構造部材について、落下防止対策を実施した。
（平成 28 年度小学校 5 校・中学校 8 校・高等学校 2 校・特別支援学校 2 校）

6 学校園施設の老朽改修による長寿命化

- ・学校園施設の計画的な保全整備を行い、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストの縮減と経費の平準化を図る。建築後 30 年以上を経過した改修が必要な学校園施設を中心に大規模な老朽改修を実施した。
（平成 28 年度小学校 12 校・中学校 3 校・幼稚園 2 園（うち小学校 2 校・中学校 1 校は平成 29 年度までの 2 か年工事））

7 防犯カメラ設置

- 学校園における不審者の侵入防止を目的として、校門付近に防犯カメラを設置した。
(平成 28 年度中学校 14 校・幼稚園 11 園)

8 防犯ブザーの貸与

- ・平成 18 年度より毎年度、小学校入学時及び市外転入者に防犯ブザーの配布をしている。また、ランドセル等に付ける位置を明示し、音を鳴らす訓練をするなど、防犯ブザーの活用について各校から全児童・保護者に周知している。

9 防犯チェックシートの活用

- ・子供たちの防犯意識を高め、危険予測や危険回避の力を育てることを目的として作成した「防犯チェックシート」*を授業や学級指導の中で活用した。

*「防犯チェックシート」は平成 26 年度に作成し、毎年度更新している。

- ・学習後はチェックシートを家に持ち帰り、保護者と共に振り返りを行い、危機回避に向けての約束事や危険場所等の確認を行うよう、保護者への働きかけを行った。

10 防災体制の充実

- ・全学校園の防災教育担当者を対象に、年 2 回、防災教育担当者研修会を開催。平成 28 年度の内 1 回は、代表発表校（市内 4 ブロック）の研究会を防災教育担当者研修会に位置づけて実施した。
- ・防災マニュアル・防災カリキュラムは、幼稚園・小学校・中学校については、全ての学校園で提出されている。今後、更にその学校園の地域性や子供たちの状況に応じたマニュアル・カリキュラムになるよう改善を図っていく。

11 地域ぐるみの健全育成活動の推進

- ・子ども見守り活動隊の構成員に対し、専門家（スクールガード・リーダー）によるスキルアップ研修を実施、警備のポイントや改善点などについて指導を行った。
- ・PTA や地域住民等を対象に安全管理研修会を 7 月に開催した。専門家（スクールガード・リーダー）による講習を地区ごとに区分し 4 回、教職員を対象に 1 回の計 5 回開催した。

12 遠距離通学する児童生徒への通学費援助

- ・住所地により定められた校区の小中学校に公共交通機関を利用し通学する児童生徒に対し距離要件（小学校 2 km 以上、中学校 3 km 以上）を設け、所要の通学費の 1 / 2 相当の援助を行った。
小学校 13 校・341 人、中学校 16 校・170 人（平成 29 年 3 月末時点）

《参考》平成 29 年 3 月 31 日現在

幼稚園：41 園
 小学校：163 校
 中学校：81 校
 義務教育学校：1 校
 高等学校：9 校
 特別支援学校：6 校

主な事業の成果指標

・ 学校園の施設・設備の整備状況				
		26～28 年度 累計	28 年度	※整備状況の成果指標については、進捗の目安として計画年度中（平成 26～30 年度）の累計校園数を用いることとしている。
空調整備（新設）	小学校	134 校	-	
	幼稚園	6 園	6 園	
空調整備（更新）	幼稚園	1 園	1 園	
	小学校	7 校	7 校	
	中学校	1 校	1 校	
トイレの老朽改修と洋式化	小学校	27 校	10 校	
	中学校	15 校	8 校	
エレベーター設置	小学校	14 校	4 校	
	中学校	13 校	6 校	
非構造部材の耐震化	小学校	40 校	5 校	
	中学校	43 校	8 校	
	高校	2 校	2 校	
	特支	2 校	2 校	
学校園施設の老朽改修による長寿命化	幼稚園	3 園	2 園	
	小学校	24 校	12 校	
	中学校	10 校	3 校	
防犯カメラ設置	幼稚園	24 園	11 園	
	小学校	39 校	-	
	中学校	46 校	14 校	
・ 防災体制の充実				
		28 年度	27 年度	差 (28-27)
防災訓練の実施回数（3 回以上）	小学校	157 校	154 校	3
	中学校	39 校	36 校	3
防災カリキュラムの策定	幼稚園	41 園	40 園	1
	小学校	164 校	164 校	0
	中学校	84 校	84 校	0
	高校	5 校	2 校	3
	特支校	5 校	3 校	2

・地域ぐるみの健全育成活動の推進				
		28年度	27年度	差(28-27)
子ども見守り活動隊スキルアップ研修 (小学校単位で全市を二分、隔年度実施)		93.0% (80校/86校)	79.5% (62校/78校)	13.5
安全管理研修会	参加人数	886人	843人	43
	教職員	235人	214人	21
	PTA・地域住民等	651人	629人	22

主な成果に関する分析等

1 空調整備の推進

- ・平成28年度は予定通り幼稚園の遊戯室空調整備及び老朽化している空調設備の更新を実施した。

2 トイレの老朽改修と洋式化の推進

- ・平成28年度は予定通りトイレの老朽改修及び洋式化を行った。

3 熱中症予防対策

- ・平成28年度は高等学校9校、特別支援学校5校、小学校1校にテント1張配付し、夏季を中心としてグラウンドに常時設置する等、熱中症予防対策として活用できた。

4 学校のエレベーター設置

- ・平成28年度は予定通りエレベーターを設置した。

5 非構造部材の耐震化の推進

- ・平成28年度は予定通り体育館や武道場の天井等を中心とした非構造部材について、落下防止対策を完了した。

6 学校園施設の老朽改修による長寿命化

- ・平成28年度は予定通り老朽改修を実施した。

7 防犯カメラ設置

- ・平成28年度は予定通り防犯カメラを設置した。

8 防犯ブザーの貸与

- ・平成28年度も全小学校の新1年生及び市外転入者を対象に防犯ブザーの配布を行った。

9 防犯チェックシートの活用

- ・授業で取り組んだチェックシートを家に持ち帰らせ、保護者と共に防犯に関する会話を持つ機会ができたことが、意識を高めるきっかけとなった。
- ・学校において取り組んでいる防犯に関する指導を家庭に伝えるよい機会となり、学校と家庭の連携を図ることができた。

10 防災体制の充実

- ・防災訓練については、ほとんどの小学校で3回以上実施しているが、中学校では半数程度にとどまっている。一方、防災訓練の実施内容については、各校園の地域性に合った防災訓練となるよう改善を図る必要がある。

11 地域ぐるみの健全育成活動の推進

- ・子ども見守り活動隊の構成員に対し、専門家（スクールガード・リーダー）によるスキルアップ研修を実施、警備のポイントや改善点などについて指導を行った。
- ・PTA や地域住民等を対象に安全管理研修会を7月に開催した。専門家（スクールガード・リーダー）による講習を地区ごとに区分し4回、教職員を対象に1回の計5回開催した。
- ・子ども見守り活動隊スキルアップ研修、安全管理研修会ともに、継続して取り組んできていることから活動として定着しており、地域全体で子供たちを見守るという意識が定着してきていると考えている。

12 遠距離通学する児童生徒への通学費援助

- ・住所地により定められた校区の小中学校への通学に交通機関を利用している児童生徒は1,078人おり、通学費援助制度の申請は、608人だった。その内、本制度の対象者は512人である。

今後の方向性

1 空調整備の推進

- ・平成29年度は幼稚園10園の遊戯室への空調を整備する。また、設置後20年以上が経過し老朽化している空調設備の更新を引き続き行っていく。

2 トイレの老朽改修と洋式化の推進

- ・平成29年度は小学校17校、中学校9校の改修を行う。今後も発注方式や改修内容の見直しも検討しながら、必要な改修を進めていく。

3 学校のエレベーター設置

- ・平成29年度は小学校9校（うち1校は平成28年度からの2ヵ年工事）への整備を行う。今後もエレベーターを必要とする学校への設置を行っていく。また、設置に遅れが生じないように、エレベーターを必要とする児童・生徒の早期の把握に努めるとともに、設計時期の前倒しを図っていく。

4 非構造部材の耐震化の推進

- ・平成28年度で体育館や武道場の吊り天井の耐震化が完了した。

5 学校園施設の老朽改修による長寿命化

- ・ 今後は①外壁・屋根等改修、②外壁劣化診断・応急措置、③長寿命化計画策定、④長寿命化改良の4つの事業により、長寿命化改修を計画的に実施していく。

6 防犯カメラ設置

- ・ 平成30年度までに全ての中学校及び幼稚園に整備を行う予定である。

7 防犯ブザーの貸与

- ・ 平成29年度も引き続き、小学校入学時及び市外転入者を対象に防犯ブザーの配布を継続して行っていく。

8 防犯チェックシートの活用

- ・ 更なる防犯チェックシートの活用を図り、防犯意識を高めていく。

9 防災体制の充実

- ・ 防災マニュアル、防災カリキュラムを作成し、近隣校園間の連携を図っていく。
- ・ さまざまな状況を想定した避難訓練の実施を図っていく。

10 地域ぐるみの健全育成活動の推進について

- ・ 昨今、子供たちが巻き込まれる事件事故が増加しており、さらなる安全対策が求められる中、今後とも研修会継続的实施、継続的参加を通じて、地域と学校の連携した安全管理体制の維持・向上を図るべきと考えている。

11 遠距離通学する児童生徒への通学費援助

- ・ 引き続き公共交通機関を利用し遠距離通学する児童生徒に対し更なる負担軽減を図っていく。

重点事業 12 学校園適正規模化の推進

基本的な考え方（方針）

将来に向けて急激な少子化の進展が見込まれるなか、子供たちに対する教育面に及ぼす影響等を考慮し、一層の学校園の適正規模化を推進する。

主な事業の進捗状況

1 小規模化する小・中学校についての適正規模化の推進

- ・小規模化の進展が見込まれる小・中学校の教育環境整備のため、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成 27 年 1 月）を参考に、6 学級以下の小学校と 3 学級以下の中学校を対象に、学校・地域の現状も含めて、学校と情報交換を行った。（小学校 6 校）
- ・また、従来から検討を進めてきている 11 学級以下の小学校と 8 学級以下の中学校についても、現況や対応策について、情報交換・協議を行ってきている。
- ・新たな取り組みとして、小規模化が進む大沢小・中学校において、平成 29 年 4 月より、希望者については隣接する長尾小学校区からの就学を認めることとした。
- ・全庁的に取り組んでいる「計画的開発団地のリノベーション」の連絡会議で、ニュータウンにおける小規模校のあり方について関係部局と情報交換を行った。
- ・農村への定住・移住を促進するための全庁的な取組も念頭に置きながら、地域からの要望も踏まえ、校区が広い農村の小規模校のあり方について通学手段の確保も含め、関係部局との情報交換、地域住民代表との意見交換を行った。

2 市立幼稚園の再編の推進

- ◎平成 27 年 6 月に策定した「子ども・子育て支援新制度実施後の神戸市立幼稚園のあり方」に基づいて、平成 28 年 3 月に「神戸市立学校設置条例」を改正し、平成 29 年度末から平成 32 年度末にかけて 9 園の閉園を決定した。なお、29 年度末閉園予定の名谷あおぞら幼稚園と木津幼稚園において 29 年度の 4 歳児の募集を停止した。
- ◎休園中であった御崎幼稚園・谷上幼稚園・有馬幼稚園・多井畑幼稚園を平成 28 年 3 月末閉園した。

主な事業の成果指標

(小中学校)

	28年度	27年度	差(28-27)
小学校	163校	163校	0校
中学校	81校	81校	0校
義務教育学校	1校	1校	0校

※学校園数については、改正条例の施行日である翌年度4月1日の数値としている。

(幼稚園)

	28年度	27年度	28-27年度
幼稚園	41園	41園	0園

*平成29年度末から平成32年度末にかけて9園を閉園する。

主な成果に関する分析等

1 小中学校の統合再編適正規模化の推進

- ・長尾小学校校区からの大沢小学校・中学校への就学

(平成29年度学級編成)

大沢小学校

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
児童数	7(7)	6(5)	8(3)	7(5)	12(4)	9(2)	49(26)
学級数	1	1		1	1	1	5

()内は長尾小学校校区からの児童数で内数

大沢中学校

	1年生	2年生	3年生	合計
児童数	17(10)	2(0)	8(3)	27(13)
学級数	1	1	1	3

()内は長尾小学校校区からの生徒数で内数

2 幼稚園の状況

- ・「神戸市子ども・子育て支援事業計画(平成27年3月)」での「幼児教育」に関する量の見込みと提供体制

量の見込み	[需要]		[供給]	[差]
(H27)	21,180人	⇔	提供体制(H27) 23,924人	【△2,744人】
(H31)	19,664人			【△4,260人】

- ・市立幼稚園の園児数(平成28年5月現在)

41園 114クラス 2,381人

今後の方向性

1 小規模化する小・中学校の適正規模化について

- ・文部科学省が策定した手引を参考に、従来から進めてきている 11 学級以下の小学校と 8 学級以下の中学校も含めて、対象校と情報交換を行い、可能なところから保護者や地域住民と意見交換を行う等、適正規模化についての検討を進める。

2 全庁的な取組との連携について

- ・ニュータウンにおける小規模校については、全庁的に進めている「計画的開発団地のリノベーション」の取組も踏まえて、適正規模化に向けた検討を行う。
- ・校区が広く隣接校との距離が離れている農村の小規模校については、農村への定住・移住を促進するための全庁的な取組も念頭におきながら、通学手段の確保も含めて、適正規模化に向けた検討を行う。また、大沢小学校・中学校における学校運営状況を検証しながら、今後の取組みについて検討を続けていく。

重点事業 13 教育活動の評価・改善と情報発信の充実

基本的な考え方（方針）

子供や地域の状況に応じた学校運営という観点から、教育活動の評価・改善を適切に行い、それらの結果等を発信する。また、教育委員会の活動について積極的に情報発信を行う。更に、教育委員会事務の点検評価を行い、市民への説明責任を果たすとともに教育行政の充実を図る。

主な事業の進捗状況

1 PDCA サイクルによる評価・改善の推進

- ・「神戸市学校評価ガイドライン」に基づく学校評価の実施を、全学校園（304 校園）で推進した。
- ・全学校園の学校評価担当者対象の「学校評価説明会」を開催し、更なる浸透を図った。
- ・全学校園において、学校評価結果をもとに、学校改善に向けた学校経営の計画を策定した。
- ・学校評議員制度の充実を図るために、学校評議員の役割や活動状況を家庭・地域に積極的に公表するとともに、学校評議員による外部評価・助言等を参考にして、教育活動や学校運営の改善を進めた。

学校評議員会の実施回数 年間 2 回～ 3 回実施

学校評議員の構成 1 校園あたりの平均評議員数：7.7 人／校

学校評議員の選出分野 保護者・PTA 関係：31.0%、民生委員：8.9%

自治会・婦人会・老人会等：20.0%、青少協関係者：11.4% 等

- ・教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、報告書を作成し、議会に報告した上で、ホームページに掲載し、広く市民に公表した。

2 教育活動に関する情報発信の充実

- ・「学校だより」や学校ホームページ等で、特色ある教育活動、「力のつく授業」の取組、学校評価報告書等を紹介し、掲載内容の充実やタイムリーな情報提供に努めた。
- ・全ての幼稚園、小学校、中学校で授業公開ウィーク（デイズ）を継続的に実施するとともに、実施期間中、保護者による授業アンケート等を行った。また、実施期間を利用して、地域の幼保小・小中などにおける連携の機会をもった。
- ・第 13 回 KOBE 教育フォーラムを開催し、特色ある神戸の教育の取組を広く市民に発信した。
- ・教育委員が学校園に出向き、直接保護者や学校評議員と意見交換する「神戸スクールミーティング」を実施した。（平成 28 年度は 8 校園）
- ・教育委員会ホームページにおいて、教育委員の活動を教育委員自身のコメントとともに掲載し紹介するほか、「教育委員会だより」において、教育委員会の活動内容及び神戸の教育に関する取組や話題等を掲載し、積極的な PR に努めた。
- ・学校園だより等の情報発信については、学校評議員への配付等、積極的に行った。

主な事業の成果指標

*すくすくプラン実施状況調査
 *教育振興基本計画実施状況調査（小中学校）
 *教育振興基本計画実施状況調査（高等学校）
 *教育振興基本計画実施状況調査（特別支援学校）

・授業公開の平均開催日数				
		28年度	27年度	28-27
授業（保育）公開の平均開催日数	幼稚園	3.3日	4.3日	-1.0日
	小学校	3.3日	3.6日	-0.3日
	中学校	4.6日	4.6日	0.0日
	高等学校			
	特別支援学校	12.2日	9.5日	2.7日
・授業（保育）公開ウィーク中にPTAと意見交換を行う学校の割合				
		28年度	27年度	28-27
授業（保育）公開ウィーク中にPTAと意見交換を行う学校の割合	幼稚園	65.9	67.5	-1.6
	小学校	17.1	18.3	-1.2
	中学校	13.4	15.9	-2.5
	高等学校	20.0	11.1	8.9
	特別支援学校			
・学校評価結果の学校ホームページへの掲載状況				
		28年度	27年度	28-27
学校評価報告書の学校ホームページでの公開状況	幼稚園	48.8	47.5	1.3
	小学校	47.6	48.8	-1.2
	中学校	67.1	65.9	1.2
	高等学校	80.0	88.9	-8.9
	特別支援学校	100.0	83.3	16.7
・学校ホームページの更新状況				
		28年度	27年度	28-27
更新頻度の向上 (週1回+2~3回+毎日)	幼稚園	87.8	90.0	-2.2
	小学校	86.7	79.2	7.5
	中学校	74.4	80.5	-6.1
	高等学校	70.0	100.0	-30.0
	特別支援学校	83.3	83.3	0
・学校ホームページ充実のための工夫等				
		28年度	27年度	28-27
保護者や地域のニーズに沿った情報を発信	幼稚園	63.4	82.5	-19.1
	小学校	70.1	70.1	0
	中学校	75.6	75.6	0
	高等学校	80.0	100.0	-20.0
	特別支援学校			

・学校ホームページ充実のための工夫等				
		28年度	27年度	28-27
「特色ある教育活動」の掲載等内容の充実	幼稚園	80.5	85.0	-4.5
	小学校	70.1	66.5	3.6
	中学校	65.9	69.5	-3.6
	高等学校	100.0	88.9	11.1
	特別支援学校			
負担の集中を避けるために担当者を複数配置	幼稚園	68.3	75.0	-6.7
	小学校	36.0	42.1	-6.1
	中学校	36.6	34.1	2.5
	高等学校	50.0	33.3	16.7
	特別支援学校			

主な成果に関する分析等

1 授業（保育）公開の平均開催日数

- ・幼稚園は減少、小学校、中学校ではほぼ前年と同じ日数となり、特別支援学校では増加している。
- ・実施率は全校種で100%となっている。（平成27年度と同様）
- ・授業公開の参加者を増やす取組として、学校行事を併せて実施（小：91.5% 中：85.4%）、地域への呼びかけ（小：61.0% 中：51.2%）ということも行っている。

2 授業（保育）公開ウィーク中にPTAと意見交換を行う学校の割合

- ・授業公開ウィーク中にPTAとの意見交換を実施した学校の割合が、幼・小・中で微減となっている。

3 学校評価結果の学校ホームページへの掲載割合

- ・幼稚園、中学校、特別支援学校での実施率が平成27年度から増加した。

4 学校ホームページの更新頻度

- ・担当者の複数配置をするなど、ホームページ更新頻度を上げる取り組みを行ったが、幼稚園、中学校、高等学校では前年下回っており、内訳として週1回以上更新していた学校が、月2・3回の更新に留まっている。

5 学校ホームページ充実のための工夫や努力

- ・保護者や地域のニーズに沿った情報発信として、行事予定・報告、PTAや学校評議員の情報、中学校、高等学校では部活動、幼稚園、小学校では子供の活動や学習状況などを掲載するよう取り組んだが、幼稚園と高等学校で情報発信した比率が低下した。
- ・教員の負担の集中を避けるため、中・高等学校では担当者を複数にした割合が増加しているが、ホームページの更新頻度は低下している。学校ホームページ充実のため、他の業務との調整を図りながら、更なる工夫を重ねる必要がある。

今後の方向性

1 授業（保育）公開の平均開催日数について

- ・平成 28 年度同様に全校種での 100%実施を行っていく。
- ・行事との調整も図りながら、開催日数を増やすことだけでなく、授業（保育）公開の参加者を増やす工夫も行う。
- ・特別支援学校では授業公開ウィークを通して、幅広く各学部・各部門の授業見学機会を増やしていく。

2 授業（保育）公開ウィーク中に PTA と意見交換を行う学校の割合について

- ・授業（保育）公開ウィーク中に PTA と意見交換を行えるように調整をしていくが、授業（保育）公開に併せて授業（保育）見学等のアンケートをとるなど、保護者や地域からの意見が聞けるような仕組みを作っていく。

3 学校評価結果の学校ホームページへの掲載について

- ・学校評価結果（学校評価報告書）を学校ホームページへの掲載を含めて広く発信するように啓発し、学校ホームページの掲載率 100%を目指す。

4 学校ホームページの更新頻度について

- ・タイムリーな情報提供を行っていくためにも、学校ホームページの更新頻度についてはすべての学校園で週 1 回以上になるように働きかけていく。その際、担当者の複数配置についても積極的に進めていく。

5 学校ホームページ充実のための工夫や努力について

- ・「特色ある教育活動」というのは各学校の特色であり、それを学校ホームページで発信していくことは非常に重要である。さまざまな行事の掲載だけでなく、日々の教育活動を発信していけるように啓発していく。

★重点事業 14 生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実

基本的な考え方（方針）

思考力や感受性を支え、知的活動、感性・情緒、コミュニケーション能力の基盤となる「言葉の力」を教育課程全般を通じて育成するため、「言葉の力向上プログラム」を策定し、全市的な展開を図る。

主な事業の進捗状況

1 学校内の言語環境の整備

○小学校では、事例集「教室で鍛えることば力」を参考に教育課程全般を通じて子供たちの「言葉の力」を育成した。学力向上担当者連絡会や新規採用候補者事前研修会で冊子の特徴や使い方について説明する機会を設け、平成 28 年度からの実践に活用した。中学校については、神中研国語部の協力を得て、中学校版事例集「ことば力アップの友」を作成し「言葉の力」の向上に取り組んでいく。

2 「読んで 考えて まとめながら 書く」活動の推進

・身近な事柄や学校行事等の感想、自己PR、学習の振り返りなどを 200 字程度でまとめる学習を反復したり「ことばひろがる よみときブック」「神戸まとめの達人」（資料集）など市独自開発教材を活用したりすることで、自分の伝えたいことを適切に表現できる力を育成する取組等を継続した。また、「まとめの達ちゃんとがんばる 3 週間」を実施し、書く活動や読書活動に意識して取り組むように啓発してきた。各教科等を通じて「読んで 考えて まとめながら 書く」ことに取り組み、思考力・判断力・表現力の育成に注力してきた。

3 学校図書館の充実

○学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能強化を図るため、学校司書の配置を拡充した。（平成 27 年度：小学校 40 校、中学校 19 校→平成 28 年度：小学校 58 校、中学校 28 校）

○学校司書配置校では学校司書と司書教諭とが連携して、学校図書館の常時開館、選書や配架の工夫、図書の展示等の環境整備を行うことにより、来館者や貸出冊数が増え、授業等での学校図書館の活用が進んだ。

○小学校から中学校まで一貫して学校図書館を活用していくための指針を示す、「学校図書館活用神戸モデル」の小学校版を完成するとともに、中学校版素案を作成した。

○学習単位に関連した幅広い図書を提供するため、学校間や市立図書館とのコンピュータネットワークや物流ネットワーク構築に関する検討を行った。

・学校図書館の機能をより充実させ活用を進めるため、司書教諭・学校司書・市立図書館司書の合同研修の実施や、図書費配分の検討を行うなど、教育委員会事務局の関係各部署が連携した取組を行った。

4 読書活動の推進

・学校園において、ボランティアや教職員による読み聞かせ、朝の読書活動、読書週間等の取組、学校図書館や学級文庫の活用、読書感想文や感想画等様々な活動を行った。

○小中学校への学習用図書の特貸出や、ブックトーク等の出前授業のほか、新たに私立幼稚園への巡回図書貸出を開始するなど、市立図書館からの学校園に対する支援へのニーズが高まった。

「総合的な学習の時間」の特貸出 169校、16,353冊（160校、16,150冊）

「テーマ本探し及び団体貸出」 523回、18,832冊（49回、17,061冊）

「本へのとびら」事業 12校、1,718名（42回、1,864名）

幼稚園への巡回貸出 45園、6,750冊（34園、5,100冊）（平成28年度より私立幼稚園巡回開始）

5 国語科教育の充実（再掲：重点事業2）

6 際都市神戸としての英語教育の推進（再掲：重点事業15）

主な事業の成果指標

・児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の各項目における割合

		28年度			27年度			28-27
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「400字詰原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことは難しい」と答えた児童生徒の割合	小6	57.9	60.4	-2.5	56.7	60.1	-3.4	0.9
	中3	58.6	62.8	-4.2	61.2	64.4	-3.2	-1.0
「授業で自分の考えを説明したり文章に書いたりすることは難しい」と答えた児童生徒の割合	小6	54.6	54.8	-0.2	53.6	54.7	-1.1	0.9
	中3	62.7	62.8	-0.1	64.7	64.4	0.3	-0.4
「意見などを発表するとき、うまく伝わるように話の組立を工夫している」と答えた児童生徒の割合	小6	60.5	62.3	-1.8	59.7	61.2	-1.5	-0.3
	中3	46.7	56.7	-10.0	42.7	54.0	-11.3	1.3
「1日当たり全く読書をしない」と答えた児童生徒の割合	小6	20.3	20.6	-0.3	19.2	19.9	-0.7	0.4
	中3	38.5	37.2	1.3	37.7	35.0	2.7	-1.4
「読書は好きですか」に当てはまらないと答えた児童生徒の割合	小6	9.9	9.9	0.0	12.1	11.5	0.6	-0.6
	中3	14.5	13.6	0.9	17.0	15.0	2.0	-1.1
「調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導を行った」と答えた学校の割合	小6	93.3	93.9	-0.6	87.2	91.9	-4.7	4.1
	中3	90.3	91.3	-1.0	98.7	96.4	2.3	-3.3
「児童生徒の発言や活動の時間を確保して授業を進める等に取り組んでいる」と答えた学校の割合	小6	96.4	97.7	-1.3	97.6	97.3	0.3	-1.6
	中3	94.0	95.9	-1.9	86.6	95.3	-8.7	6.8

主な成果に関する分析等

1 読書に関する割合

- ・1日当たり「全く読書をしない」割合は、小学校では全国平均に比べて低い。しかし、中学校では全国平均に比べて高く、読書活動の推進が改善傾向にあるものの依然課題である。また、「読書は好きですか」という問いにも「当てはまらない」と答えた生徒の割合が全国平均に比べて高く、生徒を「読書好きにする」取組が望まれる。引き続き、学校司書の配置拡充や読書活動の推進を図っていく必要がある。

2 長文を書くことに関する割合

- ・「400字詰原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことを難しいと思う」「授業で自分の考えを説明したり文章に書いたりすることは難しい」と答えた児童生徒の割合は、小中学校ともに全国平均に比べて低く、良い傾向にある。また、「調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導を行った」割合は、小学校で改善傾向にあるものの、小中学校ともに全国平均を下回っており、今後も学習の中で書く場面の設定・指導を意識して取り入れていく必要がある。

3 生徒の発言、活動の時間の確保に関する割合

- ・小中学校ともに、「書く場面」の設定や指導、「発言や活動の時間を確保して授業を進めている」割合が全国平均と比較して低く、主体的・対話的で深い学びを取り入れた授業の工夫改善が望まれる。
- ・小学校においては、学習中に「発言や活動」を取り入れて体験型の授業から、学んだことから考えて書く「学習のまとめ」を行う場の設定へと少しずつ移行している。反対に、中学校では「書くこと」中心の授業から「発言や活動」に時間を割く授業に移行している。両校種の取組の成果と課題が浮き彫りになっており、「力のつく授業ハンドブック」等を使って、明確になった課題についての授業改善に取り組みたい。

4 言語環境の整備等

- ・「教室で鍛えることば力」と題して冊子を作成し、小学校全教員に配付している。平成28年度には研修を通して指導の改善に役立てた。また、中学校でも事例集「ことば力アップの友」を作成した。
- ・学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能強化を図るため、学校司書の配置を進め、司書教諭と連携して、学校図書館の常時開館や整備、授業等での学校図書館の活用を進めていく。(平成28年度 小学校 58校、中学校 28校)

今後の方向性

1 学校内の言語環境の整備

- ・「言葉の力」向上のための小学校版事例集「教室で鍛えることば力」の活用を推進していく。初任者研修、2・3年次フォローアップ研修での活用、校内研修やOJTでの活用を通して児童に言葉の力を育成していく。
- ・「ことば力アップの友」（中学校版）を全市中学校・義務教育学校後期課程の教員に配付して、全教科を通じて言語活動の充実を図っていく。

2 「読んで 考えて まとめながら 書く」活動の推進

- ・小学校では、授業の中で「書く場面」の設定を行い、書くことを教育課程全般に取り入れていく。
- ・国語の「書くこと」の学習で学んだことを他教科で生かすことができるように年間で力をつける取組の推進、系統性を踏まえた指導の充実を図っていく。

3 学校図書館の充実

- ・全小中・義務教育学校への学校司書配置を進め、司書教諭と連携した学校図書館の環境整備や授業等での活用を進め、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能強化を図る。
- ・小学校から中学校まで一貫して学校図書館を活用していくための指針を示す「学校図書館活用神戸モデル」【小学校版】の普及を図り、【中学校版】を完成させる。
- ・学習単位に関連した幅広い図書を提供するため、学校間や市立図書館とのコンピュータネットワークや物流ネットワーク構築を図る。
- ・学校図書館の機能をより充実し活用を進めるため、教育委員会の関係各部署の連携を強化する。

4 読書活動の推進

- ・学校園において、ボランティアや教職員による読み聞かせ、朝の読書活動、全校読書会、読書感想文や感想画等様々な読書の機会を充実させる。
- ・学習内容に関連したブックトークや本を使って調べる学習を通して読書の質や幅を広げる。
- ・学習に必要な蔵書の充実や、学校園の図書の貸出やレファレンス、ブックトークの出前授業等、市立図書館からの学校園への支援を進める。

5 国語科教育の充実(再掲：重点事業2)

6 国際都市神戸としての英語教育の推進(再掲：重点事業15)

重点事業 15 グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、国際交流の充実

基本的な考え方（方針）

地球規模で人や情報が行き交うグローバル社会の進展を踏まえ、国際都市神戸にふさわしい特色ある英語教育を更に推進し、地域在住の外国人や留学生等との交流を通じた国際理解教育・多文化共生教育を進めるとともに、日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援や世界各国との交流を行う。

主な事業の進捗状況

1 国際都市神戸としての英語教育の推進

- ・国の英語教育改革に対応し、新たな英語教育の円滑な導入を図るため、井吹台中学校区（1中学校・3小学校）において研究推進校事業を実施した。3小学校では、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、ALT（外国人英語指導助手）を重点的に配置しながら、小中一貫カリキュラムの開発や英語を話す力を小学校5年生から中学校3年生まで段階的に検証する「スピーキングチャレンジ」、中学校での「CAN-DO リスト」の活用等の実践研究に取り組み、研究発表会を行った。
- ・平成27年3月にまとめられた「国際都市 神戸の英語教育を考える懇話会」の提言をもとに、ALTの効果的な活用、JICA や大学との連携など国際都市神戸の環境を生かし、児童生徒が英語に親しみ英語力を育む環境づくりに取り組んだ。

2 教員等の指導力・英語力の向上

- ・文部科学省の実施する研修により養成された英語教育推進リーダーを中心として、小学校では中核教員研修を、中・高等学校では指導力向上研修を計画・実施した。
- ・上記の研修に加え、小学校外国語活動基本研修、小中英語ブロック研究会を実施した。
- ・外国人英語指導助手（ALT）に対する研修を計画・実施し、指導力向上を図ると共に、英語科教員と ALT 合同の指導力向上研修を実施した。

3 国際理解・国際交流事業の推進

- ・全小学校において国際理解にかかわる単元を展開する「こうべ地球っ子プログラム」を実施し、近隣地域に在住する外国人を講師に招いて、その国への理解を深める学習を行った。各学校や地域の特色を生かした国際理解・多文化共生教育を実施することができた。
- ・「神戸市子ども交流支援基金」を活用し、姉妹都市等との中高校生の相互派遣（中学生神戸・ブリスベン教育交流、高校生神戸・シアトル教育交流、高校生神戸・フィラデルフィア交流）を中心に国際交流を推進した。

4 日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援の充実

・日本語が十分でない児童生徒の支援のために、初期対応に重点を置いた「子ども多文化共生サポーター」と「外国人児童生徒受入校支援ボランティア」を併せて活用するとともに、生活言語レベルから学習言語レベルへの日本語修得に JSL 教室（日本語を第二言語とする日本語教室）等で支援の充実を図った。また、外国につながるのある子供たちを支援している地域・NPO 団体、関係学校との連携を図り、児童生徒の支援に役立てるための情報交換会を開催した。

主な事業の成果指標

・小学校における英語の授業に関する児童の意識の推移（3～6 年全児童対象）

*平成 28 年度小学校英語活動「児童アンケート」

	28 年度	27 年度	28-27
①英語活動は楽しい	93.4	93.1	0.3
②簡単な挨拶や自己紹介ができる	89.7	89.0	0.7
③英語活動をもっとしたい	84.0	83.7	0.3
④去年の自分と比べて聞くこと話すことが上手になった	80.6	79.2	1.4

・小学校における英語活動の成果

*中学 1 年担当英語教員のアンケート調査

	28 年度	27 年度	28-27
①英語の授業への意欲・関心	93.9	90.3	3.6
②積極的に英語で会話しようとする	73.2	65.5	7.7
③ALT と臆せずに挨拶ができる	73.2	79.9	-6.7
④小学校英語活動は効果がある	95.1	92.7	2.4

・英語に関する生徒の意識と正答率の割合

*神戸市学力定着度調査の児童生徒質問紙調査

	28 年度	27 年度	28-27
①英語の勉強が好きだ	70.6	69.1	1.5
②英語の勉強は大切だ	92.3	91.1	1.2
③英語の授業が分かる	70.1	69.3	0.8
	28 年度	参考値	差
④正答率 参考値：学習内容が定着しているかどうかを判断する目安となる値	64.5	59.8	4.7

・地域在住の外国人や留学生等との交流状況

	28 年度	27 年度	28-27
① 「こうべ地球っ子プログラム」活動時間数	629 時間	622 時間	7
②デリバリーサービス	27 校 43 回	18 校 22 回	
③神戸国際人育成プログラム	23 校 49 回	30 校 47 回	

・日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援の状況		
	28年度	27年度
① 外国人児童生徒受入校支援ボランティアの派遣	44校 16言語 803回	49校 12言語 839回
② 子ども多文化共生サポーターの派遣	71校 13言語 3,146回	64校 16言語 2,801回
・児童生徒の海外派遣・訪問および海外からの受入状況		
	28年度	27年度
① 児童生徒の受入	243人 14校	282人 23校
② 児童生徒の派遣	477人 26校	407人 17校

主な成果に関する分析等

1 小学校における英語の授業に関する児童の意識の推移（3～6年全児童対象）

- ・英語活動を楽しんでいる児童が全体の9割を超え、英語活動をもっとしたいと思う児童も8割を超えている。児童が英語や外国の文化等に慣れ親しみながら、楽しんで英語活動に取り組むことができる授業が展開できている。
- ・「去年の自分と比べて聞くこと話すことが上手になった」と答えた児童が増加し8割を超えた。教員に自分の授業に自信が芽生え「できた・わかった・通じた」という達成感を児童にもたせることができる授業展開ができるようになってきたためであると思われる。

2 中学1年担当英語教員のアンケート調査による小学校の英語活動の成果

- ・小学校英語活動の進展のなかで、過去5年にわたり、9割以上の担当教員が英語の授業に対する生徒の意欲関心が高いと感じている。これは同じく過去5年にわたり、9割以上の担当教員が小学校英語活動は効果があると感じていることにリンクしていると考えられ、小学校英語活動の一定の成果を示すものである。
- ・「ALTと臆せず挨拶ができる」割合については、6.7ポイント下回った。これは小学校の間に英語に対して苦手意識を持った生徒が、ALTに話しかけることをためらう傾向ではないかと考えられる。

3 神戸市学力定着度調査における生徒の意識と正答率の割合

- ・英語の勉強が好きだと答える生徒の割合は伸びており、7割を超えた。また、英語の授業が分かると答える生徒の割合も伸びて、7割を超えている。平成27年度から実施している指導力向上研修を受講した英語科教員が魅力ある授業を展開できるようになってきたことによるものと思われる。
- ・グローバル社会の進展を反映し、「英語は大切だ。」と考えている生徒の割合がさらに高くなっている。
- ・正答率は全国の参考値との比較では4.7ポイント上回り本市生徒の定着度が高い結果が出ている。
- ・記述式の回答を求める設問に対しては、他の設問と比較して無回答の割合が高くなっており、「書くこと」の力を伸ばす手立ても、バランスよく継続的に行っていく必要がある。

4 英語教育の推進

- ・井吹台中学校区の研究推進校を英語教育における小中連携のモデル校区と位置づけ、スピーキングチャレンジ、小中一貫カリキュラムやCAN-DO リスト作成に取り組んでいる。平成 29 年 1 月には井吹台中学校において、1 中 3 小学校の授業を公開し、研究発表会を行った。また、3 小学校においては、平成 28 年度より文部科学省教育課程特例校の認可を受け、英語の授業時数を増やし、先行的に 1・2 年生での活動型英語教育の開始や 5・6 年生での教科型英語教育の導入についても試行を行っている。今後も本市の英語教育におけるパイロットスクールとしての研究により、成果を周知していく必要がある。

5 地域在住の外国人や留学生との交流状況

- ・「デリバリーサービス」は幼稚園・小学校等向け、「神戸国際人育成プログラム」は中・高校生向けの活動であり、実施した学校園では複数の外国人英語指導助手（ALT）が園児・児童・生徒とともに活動し、英語の運用能力向上、異文化理解の促進に貢献している。11 月のイングリッシュフェスティバルではマリスタ国際学校（市内の外国人学校）の生徒と「私の宝物」をテーマに英語によるプレゼンテーションを開催し交流による学び合いができています。

6 日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援の状況

- ・外国人児童生徒受入校支援ボランティア、子ども多文化共生サポーターの派遣回数については、支援対象児童生徒（在留期間 3 年未満）の増加により増えている。

7 児童生徒の海外派遣・訪問および海外からの受入状況

- ・受入人数については、政治経済状況や社会情勢の影響を受け、増減するが、姉妹（友好）都市を中心に国際交流事業の充実は図られている。

今後の方向性

1 国際都市神戸としての英語教育の推進

- ・平成 26 年 12 月より開催された「国際都市 神戸の英語教育を考える懇話会」の提言で示された英語教育推進の 6 つの視点「国際都市、神戸の特色を生かす」「大学・企業等外部機関や地域社会との連携」「小学校英語の早期化・教科化の推進」「教員の指導力向上及び校内体制の強化」「小・中・高一貫した教育目標にもとづく指導」「豊かな英語体験の場の提供」を柱として、小・中・高等学校 12 年間を見通した英語教育の推進を図っていく。
- ・文部科学省が示している小学校における英語教育の早期化・教科化、中学校における英語教育の高度化など、新たな英語教育の円滑な導入のため、井吹台中学校区（1 中学校・3 小学校）において研究推進校事業を実施している。平成 29 年度より実施校を拡大し、住吉、神戸生田、広陵、舞子の各中学校区で新たに事業を開始している。研究推進校では小学校に ALT（外国人英語指導助手）を重点的に配置し、小中一貫カリキュラムの開発や小・中・義務教育学校でのスピーキングチャレンジ、CAN-DO リストの活用などの実践研究を行う。さらに今後、その成果を検証するとともに、全小・中・義務教育学校への周知を図ることによって、国際都市神戸にふさわしい英語教育を推進していく。
- ・小学校教員と中学校英語科教員の考えの違いから来る指導の相違点も見られる。今後はより一層、小中連携をブロック研究会等を通じて充実を図り、共通理解を図っていく。

2 教員の指導力・英語力の向上

- ・小学校外国語活動基本研修・小中英語ブロック研究会等の既存の研修の充実を図るとともに、国の英語教育推進リーダー研修を受けた教員が講師になる小学校英語教育中核教員研修・中高英語教員指導力向上研修の更なる充実を図っていく。
- ・外国人英語指導助手（ALT）と英語科教員の指導力向上研修や市内 27 に区分したブロックごとに授業公開・研究会を実施し、小中高ともにさらなる ALT の活用を進め協同授業の質の向上を図っていく。
- ・教員の英語検定受検等の外部資格試験の受検を推奨し、教員の英語力の向上を図っていく。
- ・中・高等学校全校での CAN-DO リストの見直しを進めることにより、授業の中で達成目標に沿った指導を行う意識が教員の中でより高まるよう図っていく。

3 国際理解・国際交流事業の推進

- ・子供たちが諸外国との交流を通じて国際理解を深め、国際性を養うための国際交流事業である「神戸・ブリスベン中学生教育交流プログラム」「神戸・シアトル高校生教育交流プログラム」「神戸市・天津市教育・スポーツ交流」の支援を「神戸市子ども交流支援基金」を活用し、図っていく。
- ・全小学校で行っている「こうべ地球っ子プログラム」の継続実施と充実を図っていく。

4 日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援の充実

- ・帰国・外国人児童生徒への日本語指導支援として市独自の事業である「外国人児童生徒受入校支援ボランティア事業」の拡充を行い、系統的な日本語指導を行うことにより、児童生徒が学習言語までを修得できるよう支援を充実させていく。

重点事業 16 神戸らしい教育（防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、伝統文化、芸術に関する教育）の充実

基本的な考え方（方針）

防災教育、キャリア教育、体験学習、環境教育、福祉教育等神戸ならではの特色ある実践を踏まえ、教育内容の一層の充実と教育成果の積極的な発信を行う。

主な事業の進捗状況

1 新たな神戸の防災教育の推進

- ・防災教育の実践モデルとして17校園（幼2・小7・中6・高1・特支1）を指定し取組の成果を発信した。
- ・震災の記憶や教訓を語り継いでいくことができる神戸市民の育成を図る。

2 環境教育・福祉教育の推進

- ・「KEMS 環境活動」重点推進校に、小学校6校、中学校3校、高等学校1校、特別支援学校1校を指定し、児童生徒による環境学習の実践活動を支援し、表彰を行った。実践発表を通して、優れた環境学習の成果を全市に発信し、各校でのより一層の推進を図る。
- ・特別支援学校や地域の高齢者、障害者等との交流や子供たちの発達段階に応じた体験的な学習を実施するとともに、社会福祉協議会・NPO等との連携を図り、学校教育の場を中心にした福祉活動の体験学習を推進した。

3 キャリア教育・体験学習の推進

- ・未来を拓く力を身に付けるために、教育活動全体を通して、発達段階に応じ系統的・計画的に、キャリア教育の充実を図った。
- ・子供が自ら将来について考える機会を提供するため、外部講師による「出前授業」や、各分野のプロを招いた体験講座、また「大人・親の働く姿を見せる運動」などを、企業・事業者、家庭・地域、労働団体、学校等関係者の積極的な参画を啓発することで推進した。

4 教育活動全体を通じた人権教育の推進

- ・学校園での教育活動すべてにおいて、①自己実現の力の育成、②共生の態度の育成、③偏見や差別の解消、④人権感覚豊かな学習環境の創造、を目標に人権教育の推進を図った。
- ・インターネットやソーシャルメディア上で起こるトラブルやいじめ・人権侵害防止に重点を置き、適切な使用方法や情報モラルを身に付けるための取組を進めた。

- ・インターネット・スマホ等ソーシャルメディアにかかわる取組

【研修等の参加（受講）人数等】

- ・区域別学校園人権教育推進協議会での研修 5地域 548名
- ・教職員「ネットいじめ防止啓発」研修 80名
- ・インターネット安全教室（サポートセンター実施4校を含む）
小学校 84校 児童 12,143名 保護者 399名

5 伝統文化の教育や地域学習の推進

- ・社会科副読本「わたしたちの神戸」（小学校）・「私たちの神戸」（中学校）を活用し、地域の伝統や文化を受け継いできた人々の生き方や願いにふれ、地域社会の一員としての自覚及び地域社会に対する誇りと愛情を育ててきた。
- ・中学校の音楽では、箏（こと）や三味線などの伝統文化に親しむ機会を設定した。

6 芸術教育の推進

- ・活動の成果を発表したり、子供たちがお互いに鑑賞したり交流したりする取組を行い、表現と鑑賞の一層の関連を図るなど、子供たち一人一人の感性を刺激し、見方や感じ方を広げる活動を推進した。
- ・神戸市混声合唱団・神戸市室内合奏団が小学校を巡回するなど、プロの歌声や演奏を聞かせたり、楽器に触れさせたりする活動を推進した。

※具体的な取組

神戸っ子アートフェスティバル、春のこども写生大会、港をかく会、書初展覧会、神戸こども音楽祭、あじさいコンサート、神戸市立高等学校芸術祭、校内文化祭、音楽会、学芸会、定時制高校作品展、きらめき造形展、子供のための美術講座（神戸ゆかりの美術館）、美術館大作戦（小磯記念美術館）、美術館出張授業（小磯記念美術館）、おきしお夢はこぼ号（移動博物館車）の活用、楽団による演奏の鑑賞、観劇

- ・神戸っ子音楽応援団実施校 小学校全校 累計 166校（平成24～27年度で訪問終了）
- ・県民芸術劇場実施校 小学校 18校 累計 500校（平成4年度より）

主な事業の成果指標

・児童生徒質問紙調査における各項目（キャリア教育・体験学習）の割合

		28年度			27年度			28-27
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒	小6	94.5	93.8	0.7	93.8	93.7	0.1	0.6
	中3	92.4	92.8	-0.4	92.9	93.7	-0.8	0.4
	小5	95.4			95.2			
	中2	94.7			94.6			
「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒	小6	78.0	76.3	1.7	77.3	76.4	0.9	0.8
	中3	68.3	69.3	-1.0	66.8	68.1	-1.3	0.3
	小5	79.4			75.2			
	中2	66.2			62.7			
「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒	小6	85.1	85.3	-0.2	85.9	86.5	-0.6	0.4
	中3	68.8	71.1	-2.3	70.2	71.7	-1.5	-0.8
	小5	90.6			87.7			
	中2	70.1			68.2			

環境教育・福祉教育の推進

*教育振興基本計画実施状況調査（小中学校）、神戸市社会福祉協議会調査

項目		28年度	27年度	28-27
ビオトープの活用	小学校	32.3% (53校/164校)	37.2% (61校/164校)	-4.9
	中学校	9.8% (8校/82校)	11.0% (9校/82校)	-1.2
緑のカーテン	小学校	17.1% (28校/164校)	18.9% (31校/164校)	-1.8
	中学校	17.1% (14校/82校)	20.7% (17校/82校)	-3.6
福祉体験学習（ワークキャンプ）参加生徒数	中学校	856人	1,091人	-235人
	高等学校	697人	879人	-182人

伝統文化の教育や地域学習の推進

和楽器指導者講習会・研究授業	三味線	2回	5回	-3回
	箏	2回	2回	-

主な成果に関する分析等

1 キャリア教育・体験学習の推進

- ・「人の役に立つ人間になりたい」と答えた割合については、小学校は良好な推移が見られる。中学校でも前年度比較において改善が見られるものの全国平均を下回っている。生涯にわたって、人のために頑張ろうとする前向きな気持ちを醸成することが必要である。
- ・「自分にはよいところがある」と答えた割合については、小・中学校とも改善傾向にあるが、今後、より一層の改善を図るために、教科指導はもとより、行事や学級活動など、あらゆる場面において、一人一人を認めることが大切であると考えられる。
- ・「将来の夢や目標を持っている」と答えた割合については、全国平均よりも若干下回っている。これについても、キャリア教育を積極的に行うことで、しっかりとした目標設定ができる児童生徒を育成する必要がある。

2 環境教育・福祉教育の推進

- ・ビオトープの活用については小学校において、緑のカーテンについては、小・中学校いずれにおいても下がっている状況であるため、環境問題に対する意識啓発の意味からも、積極的な取組が行われるよう指導していく必要がある。
- ・社会福祉協議会、NPO、福祉施設等と連携を図り、生徒の社会福祉活動への参加を推進している。福祉体験学習については、参加人数が減少していることから、生徒のボランティアに対する意識を高めていく取組を充実させていく。

3 伝統文化の教育や地域学習の推進

- ・生徒が和楽器を実際に演奏する活動を一層充実させるために、拠点校に和楽器を配備し、希望に応じて各校で活用できるように考えた。和楽器指導者講習会や研究授業を活用し、積極的に伝統文化に親しめるような取組を図る必要がある。

今後の方向性

1 新たな神戸の防災教育の推進

- ・児童生徒一人一人が、自らの命を自分で守るために必要な知識と技術を身に付けるだけでなく、震災の記憶や教訓を語り継いでいくことができる神戸市民の育成を図る。
- ・防災教育の実践モデルとして11校園(幼1・小4・中4・高1・特支1)を指定し、地域の組織との連携を図りながら防災学習を推進する。

2 環境教育・福祉教育の推進

- ・平成29年度は、「KEMS 環境活動」重点推進校の取組を終了し、新たに「環境教育推進校」を指定し、環境教育の取組を進める。
- ・各区社会福祉協議会ボランティアセンターやNPO及びボランティア団体などと連携を図るなどして、学校教育の場を中心とした福祉活動の体験学習を推進する。

- ・手話の啓発、車いす体験等の体験学習、特別支援学校や地域の高齢者や障害者などとの交流を通して、障害のある人となない人との相互理解を図っていく。

3 キャリア教育・体験学習の推進

- ・未来を拓く力を身に付けるために、教育活動全体を通して、発達段階に応じ系統的・計画的に、キャリア教育の充実を図る。
- ・ゲストティーチャー事業、トライやる・ウィーク、高校生の企業実習などを行う神戸あじさい人材プロジェクトなどにより、各発達段階に応じた職業観・勤労観を養成する。

4 教育活動全体を通じた人権教育の推進

- ・学校園での教育活動すべてにおいて、①自己実現の力の育成、②共生の態度の育成、③偏見や差別の解消、④人権感覚豊かな学習環境の創造、を目標に人権教育の推進を図る。
- ・「ネットいじめ防止プログラム」を実施し、インターネットやソーシャルメディア上で起こるトラブルやいじめ・人権侵害防止のため、以下の取組を進める。
 - 「インターネット安全教室」(小学校高学年対象の出前授業)
 - 「ネットいじめ防止啓発研修会」(教職員・保護者等対象の研修会)
 - 「STOP! ネットトラブル!! ~教材・指導事例集~改訂版」(小学校中学年向け教材を加えたDVDを全学校園に配付。使用状況の検証を行い、内容の改善や各校への使用方法の助言)
- ・人権教育研究指定校園と人権教育研究推進校園を指定し、幼児・児童生徒の成長過程に応じた人権教育の研究・実践を行い、その成果を全市学校園に発信する。

5 伝統文化の教育や地域学習の推進

- ・社会科副読本「わたしたちの神戸」(小学校)・「私たちの神戸」(中学校)を活用し、建造物・文化財・年中行事・地場産業・先人の働き・神戸の発展など、身近な地域の伝統文化の学習を通して、地域学習の充実を図る。

6 芸術教育の推進

- ・活動の成果を発表したり、子供たちがお互いに鑑賞したり交流したりする場を設け、子供たちの芸術活動の定着や、活性化を図っていく。
- ・地域の芸術家や美術館などと連携して、神戸のもつ優れた文化財産や、芸術に親しめる取組を幅広く進める。

★重点事業 17 教育を支える主体（家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政）間の連携と協働

基本的な考え方（方針）

家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政などが連携し、健全育成をはじめ地域社会の中で子供たちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。

主な事業の進捗状況

1 教育委員会と市長部局等との連携強化

- ・市長と教育委員会で構成される「神戸市総合教育会議」を平成 28 年度に 3 回開催し、主に教職員の多忙化対策について議論を行った。議論の結果を踏まえ、市長部局とも連携して教職員の多忙化解消に取り組んでいく。
- ・子供の貧困対策に関し、世代を越えた貧困の連鎖を防ぐため「貧困の連鎖防止に関する庁内検討会」（保健福祉局、こども家庭局、経済観光局、住宅都市局、教育委員会）を設置し、今後の具体的な取り組みについて検討を重ね、貧困の連鎖防止に関する重点施策をまとめた。関連部局においては、平成 28 年度より既存事業の拡大や、新規事業を実施する等の取り組みを進めることとされた。
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく神戸市の「こどもに関する総合的な計画」として、平成 27 年度末に「新・神戸っ子すこやかプラン」（平成 28 年度～平成 31 年度）が策定された。この計画の策定には保健福祉局や教育委員会も加わり、子供に関するそれぞれの事業が「新・神戸っ子すこやかプラン」に位置付けられた。平成 28 年度は、こども家庭局において「神戸市子ども・子育て会議」が 2 回、教育保育部会・保育所等認可部会が各 3 回行われた。

2 学校園等、大学、企業、NPO の連携強化

- ・小学校を拠点として公私の幼・保・認定こども園・小学校が交流・連携する中で幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指し、互いの教育内容や指導法の共有を図った。6 小学校ブロックの推進校園は、その成果を連携プログラムとしてまとめ、幼保小・関係機関等に発信し、情報共有をした。（再掲：重点事業 6）
- ・学校の授業で習得した英語力を活用・発表する場として、「第 5 回神戸イングリッシュ・フェスティバル」を神戸市外国語大学で開催した。ALT（外国人英語指導助手）が進行役をつとめ、「The Most Precious Thing to Me ～私の宝物～」をテーマに英語でプレゼンテーションを行った。（市立中学校：6 校、市内外国人学校：1 校）
- ・大学との「学生スクールサポーター制度」協定締結を更に進めた。（平成 27 年度：61 大学、平成 28 年度：67 大学）
- ・神戸市「トライやる・ウィーク」推進協議会を開催した。

- ・外国につながるのある子供たちを、日本語指導、学習支援、母語支援、仲間との居場所作り等で支援している地域・NPO 団体等（市内 14 団体）と関係学校との連携を図り、児童生徒の支援に役立てるための情報交換会を開催した。（重点事業 15 関連）
- ・ネットいじめ防止プログラムにおいて、大学や警察等との連携の下、平成 26・27 年度で全小学校の高学年児童を対象に、「インターネット安全教室」を実施し、教材・指導事例集を作成、配布して、各学校における情報モラル教育を推進した。（重点事業 3 関連）

3 地域ぐるみの健全育成活動の推進

- ・「神戸っ子応援団」事業など家庭・地域・学校・行政が一体となって、地域ぐるみで子供たちの健やかな育ちを応援する取組を全市で展開した。
- ・「神戸っ子応援団」事業の推進にあたり、「子ども育成推進員」を引き続き全区役所に配置し、地域と学校を側面的に支援する体制づくりに努めた。
- ・PTA の各校種・各区連合会を中心に、時節に対応するテーマを取り上げるなど様々に工夫を凝らした研修会を開催し、家庭・地域・学校・行政が連携して子供たちの健全育成を応援する取組を展開した。
- ・公民館、博物館、図書館、青少年科学館、生涯学習支援センター等の社会教育施設と学校園とが連携して、出張授業や教材利用、社会科・理科作品展開催などに取り組み、教育活動の充実を図った。（重点事業 19 関連）

4 学校支援地域人材の発掘と育成

- ・教育・地域連携センターによる人材バンクの運営では、年度末退職者及び再任用終了予定者にも登録を呼びかけ、新規登録者数を確保している（平成 27 年度：502 人、平成 28 年度：441 人）。また、退職者団体との情報交換を行ったほか、活動歴のない支援員に対しても積極的に働きかけた結果、支援成立件数が増加した（平成 27 年度：122 件、平成 28 年度：134 件）。
- ・学校支援ボランティア活動の支援として昨年引き続きボランティア交流会を実施したほか、教員向けの講座を開催した。
- ・各区ボランティアセンターとの情報交換を行い、人材紹介や研修の相互参加につなげた。また、ふたば学舎等、関係機関との連携を図った。
- ・学生スクールサポーターの活動の質を確保するため、学生向け研修会やサマーセミナーの実施、大学との連絡協議会を開催した。活動を希望する学生の層が拡大しており、新たに 6 大学が加わった（平成 27 年度：61 大学、平成 28 年度：67 大学）。

5 学校施設を活用した子供たちの放課後の居場所づくりの充実

- ・放課後子供教室（神戸っ子のびのびひろば）を 132 校で実施した〔*放課後子ども総合プラン 13 校（うち新規 4 校）を含む〕。

主な事業の成果指標

・地域、大学等との連携等			
	28年度 (A)	27年度 (B)	差 (A) - (B)
教育・地域連携センターの人材バンク新規登録者数	441人	502人	-61人
〃 の支援成立件数	134件	122件	12件
学生スクールサポーターの配置校数	231校	226校	5校
〃 の配置人数	560人	638人	-78人
〃 の協定大学数	67大学	61大学	6大学
市PTA協議会・各区PTA連合会による研修会等の参加者	5,218人	5,715人	-497人
外部指導員	222人	205人	17人
特別外部指導員（運動部のみ）	99人	95人	4人

主な成果に関する分析等

1 教育・地域連携センターの人材バンク新規登録者数

- ・人材バンク登録者数（新規）は、平成28年度の441人のうち、単年度登録の学生スクールサポーターを除く登録者数は164人（平成27年度は177人）であった。引き続き様々な機会を利用して、登録を呼びかけていく。
- ・支援員の成立件数については122件から134件に増加した。
支援内容は、大部分が学習補助と特別支援である。学校からの支援要請が年々増加しており、支援成立件数も増加した。今後も学校からの支援要請に対応していく。

2 学生スクールサポーター

- ・学生スクールサポーターの配置校数・配置人数は、各年度の登録により左右される。配置希望校は増加しており、配置の工夫により配置校を増やしている。
- ・登録者の減少が配置人数に影響しているが、近隣他都市においても同様の活動が始まってきたため、他都市に登録を希望する学生が流れていることなどが考えられる。
- ・学生スクールサポーターの活動の質を確保するために、学生向け研修会や大学との連絡協議会を開催しており、協定大学は平成28年度中に6大学増えて67大学となった。

3 市PTA協議会・各区PTA連合会による研修会等の参加者

- ・平成28年度は、中学校PTA連合会の各区研修会において参加者が減ったこと、高等学校PTA連合会の研修が実施されなかったことにより、合計数は減少した。

4 外部指導員による中学校部活動支援（重点事業4関連）

- ・地域の社会人や学生等の外部指導員を招聘し、中学校部活動活性化の支援を行った。

今後の方向性

1 教育行政と他行政分野の連携強化について

- ・「貧困の連鎖防止に関する庁内検討会」の協議結果を受けて各局で必要な予算要求等を行った結果、保護世帯や生活困窮世帯の児童生徒に対する学習支援事業の拡充（平成28年度から全区で通年実施、平成29年度は対象を拡大（小学生を含める））、親の学び直しや就労等の支援事業の拡充に加え、広報の強化を図るなど、各局において貧困の連鎖防止対策に取り組む。また、教育委員会では、図書を使った調べ学習の支援、読書相談等をおこなう学校司書の配置拡充、いじめ・不登校事案等への対応を支援する社会福祉士等の配置拡充等により、児童生徒の学力の定着・向上、いじめの未然防止や規範意識の向上を図っていく。今後も庁内関係局の連携を継続するため、「貧困に関する庁内連絡会議」を開催する。

2 学校支援地域人材の発掘と育成について

- ・人材バンクの運営については、引き続き年度末退職者及び再任用終了予定者にも登録を呼びかけるとともに、ボランティア研修会、講演会、交流会など、あらゆる機会を通じて積極的に登録を呼びかけ、登録者の増加を図っていく。
- ・他の支援団体と連携して、多様な学校支援ニーズに応えられるよう努める。

3 地域ぐるみの健全育成活動の推進について

- ・今後とも、「神戸っ子応援団」事業を含め、地域の方々による子供たちの健全育成活動の推進に努めていく。

4 外部指導員による中学校部活動支援（重点事業4関連）

- ・今後も技術指導を行う外部指導員・外部支援員の確保に努め、指導の充実を図っていく。

重点事業 18 家庭教育支援の充実

基本的な考え方（方針）

家庭が全ての教育の原点であることを踏まえ、地域や学校園などの豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、PTA 等とも連携し、支援の充実を図る。

主な事業の進捗状況

1 「こうべんづくりメッセージ」の展開

- ・メッセージを周知するために、引き続き、広報媒体への広告掲載などを行い、「3つの合言葉」を活用して、全市的な啓発・周知に努めた。
- ・特に平成 28 年度においては、メッセージの理念や内容を広く市民の方々に知っていただき、実践に結びつけていくために、映画「海よりもまだ深く」のポスターに「3つの合言葉」を掲載した。

2 家庭教育の役割に関する啓発推進と学習機会の提供

- ・学校生活の始まりにあたって、生活習慣、学習習慣を身につけるための啓発冊子「こうべっ子育て～もうすぐ1年生」を小学校新1年生の保護者や関係機関に配付し、家庭教育の啓発を図った。
- ・小学校において入学前の保護者を対象とする「子育て講座」や高学年の保護者を対象とする「思春期子育て講座」を実施するとともに、公民館等において「子育てセミナー」、「子育てふれあい教室」等の家庭教育支援講座を実施した。

3 あいさつ運動等の推進

- ・全 82 中学校区の「ふれあい懇話会」で「あいさつ・手伝い運動」に取り組むとともに、あいさつソングを活用するなどして運動の一層の推進を図った。

4 「家族が熱い一週間」事業の充実

- ・夏休みと 11 月の重点期間に、保育所(園)、幼稚園、小・中学校等を通じてキャンペーン紙を配付したほか、PTA 等の地域団体・事業者・学校園に対する賛同依頼や家族の思い出をテーマにした「絵画・フォトコンクール」の実施、のぼり、ポスター、横断幕等の掲出により啓発活動を行った。また、「家族が熱い一週間」のホームページを活用し、情報発信を行った。

5 PTA 活動への支援の充実

- ・PTA 活動の活性化のため「PTA 役員研修会」「PTA 人権研修会」などを教育委員会主催で開催するとともに、校種別役員会等への支援・助言を行った。(幼、小、中、高、特支の 5 校種)
- ・KOBE ファミリーコンサート、会長・副会長研修会、特支 P 連シンポジウム、PTA フェスティバル、中学生の主張大会、5 校種合同研修会等の開催にあたり、支援・助言を行った。

- ・神戸市 PTA 協議会の 5 専門委員会（組織運営、広報、研修、健全育成、家庭教育）において支援・助言を行った。
- ・教育委員会と神戸市 PTA 協議会役員との懇談会を開催して意見交換を行った。
- ・広報紙「PTA 神戸」の編集・発行に関して助言を行うとともに、広く市民に発信するため神戸市 PTA 協議会ホームページへの協力ならびに生涯学習課フェイスブックによる発信を行った。
- ・PTA の活動を終えた方による学校支援ネットワークづくりに関する懇談会を実施し、意見交換と活動の具体的なイメージ作りを行った。
- ・平成 28 年度実施の神戸市 PTA 協議会国際交流事業「夢かなえますⅡ」に対する開催協力、情報提供ならびに助言を行った。
- ・「第 13 回 PTA フェスティバル」に対する開催協力、情報提供ならびに助言を行った。
- ・「指定都市 PTA 情報交換会 神戸大会」に対する開催協力、情報提供ならびに助言を行った。

主な事業の成果指標

・児童生徒の生活習慣や家庭でのコミュニケーション、規範意識に関する状況

		28 年度			27 年度			28-27
		市平均	国平均	差 (A)	市平均	国平均	差 (B)	差(A-B)
「朝食を毎日食べている」	小 6	94.6	95.5	-0.9	94.3	95.6	-1.3	0.4
	中 3	92.3	93.3	-1.0	92.1	93.5	-1.4	0.4
	小 5	95.1			94.9			
	中 2	92.7			91.8			
「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」	小 6	78.8	80.1	-1.3	77.7	79.5	-1.8	0.5
	中 3	75.4	75.2	0.2	74.8	75.2	-0.4	0.6
「毎日、同じくらいの時刻に起きている」	小 6	90.4	90.8	-0.4	90.5	91.0	-0.5	0.1
	中 3	92.7	92.3	0.4	92.2	92.1	0.1	0.3
「普段（月～金曜日）、1 日当たりテレビゲーム等をしている時間は 2 時間より少ない」	小 6	72.2	70.4	1.8	71.9	69.7	2.2	-0.4
	中 3	69.8	65.1	4.7	68.2	63.5	4.7	0
	小 5	79.8			81.5			
	中 2	77.0			78.2			
「家の人と学校での出来事について話をする」	小 6	81.8	79.2	2.6	81.1	79.5	1.6	1.0
	中 3	76.6	74.1	2.5	75.0	73.7	1.3	1.2
	小 5	84.4			82.9			
	中 2	74.4			69.6			
「学校のきまり・規則を守っている」	小 6	93.0	91.5	1.5	91.6	91.1	0.5	1.0
	中 3	95.6	94.7	0.9	95.5	94.4	1.1	-0.2
	小 5	94.4			92.3			
	中 2	96.7			95.2			

・児童生徒の生活習慣や家庭でのコミュニケーション、規範意識に関する状況								
		28年度			27年度			28-27
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「人の気持ちが分かる人間になりたい」	小6				93.8	93.9	-0.1	
	中3				94.2	94.9	-0.7	
	小5	95.1			94.9			
	中2	94.6			94.2			
「いじめはどんな理由があってもいけない」	小6	96.8	96.6	0.2	96.3	96.2	0.1	0.1
	中3	93.1	93.6	-0.5	92.6	93.7	-1.1	0.6
	小5	97.2			97.1			
	中2	95.1			94.1			
・各種講座等の実施状況								
		28年度		27年度		28-27		
学校での子育て支援講座の実施率		100.0(164校/164校)		100.0(167校/167校)		-		
学校での思春期子育て支援講座の実施率		100.0(164校/164校)		100.0(164校/164校)		-		
家庭教育支援講座実施回数 (公民館講座、子育てふれあい教室)		123回		124回		-1回		
・教育委員会主催 PTA 役員研修会の参加者数								
		28年度		27年度		28-27		
PTA 役員研修会		664人		634人		30人		
PTA 人権研修会		303人		386人		-83人		

主な成果に関する分析等

1 児童生徒の生活習慣や家庭でのコミュニケーション、規範意識に関する状況

【生活習慣】

「朝食の喫食率」

年齢が高くなると下がる傾向にあるが、各学年ともに前年度より向上し、国平均との差が減少している。

「テレビゲーム等の1日当たり使用時間」

2時間未満の児童生徒の割合は、小学校6年生・中学校3年生は、前年度より向上し、国平均を上回っている。

【家族とのコミュニケーション】

「家の人と学校での出来事について話をする」

児童生徒の割合は、各学年ともに前年度より向上し、国平均を上回っている。

【規範意識】

「学校のきまり・規則を守る」

すべての学年において前年より向上しており、小学校6年生・中学校3年生ともに国平均を上回っている。

「いじめはどんな理由があってもいけない」

すべての学年において前年より向上している。

2 家庭教育支援講座

- ・学校での子育て支援講座は、平成26年度以降は実施校が100%になっている。思春期講座も前年並みに実施した。

3 教育委員会主催 PTA 役員研修会の参加状況

- ・教育委員会主催の研修会は、会場の定員に限りがあるものの、多くの保護者が積極的に参加している。

今後の方向性

1 児童生徒の生活習慣や家庭でのコミュニケーション、規範意識に関する状況

- ・全国学力・学習状況調査及び神戸市学力定着度調査において、基本的な生活習慣、家庭でのコミュニケーション、規範意識・自尊感情の推移等を検証し、家庭教育の啓発と親子の生活習慣の向上を図る。そのために自律力・絆力・向上力を基盤とし、知識・技能、思考力・判断力・表現力ならびに関心・意欲・態度を学びの様子として樹に例えて表現する「こうべ学びの樹」を用いて周知・理解を促進し、教員、児童生徒、保護者に「神戸っ子（こうべっ子）チャレンジ10」の周知を図りながら家庭・地域・学校が連携し、生活習慣や規範意識の醸成に努めていく。

2 あいさつ運動等の推進

- ・全中・義務教育学校区単位での「ふれあい懇話会」やPTAを中心に「あいさつ・手伝い運動」「早寝・早起き・朝ごはん」を推進するなど、各種活動を通して、地域ぐるみの子供の育成と親のマナー啓発を含めた生活習慣の向上を図っていく。

3 PTA 活動への支援の充実

- ・教育委員会主催で「PTA 役員研修会」「PTA 人権研修会」などを行い、PTA 活動の活性化を支援していく。

重点事業 19 生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくり

基本的な考え方（方針）

市民・事業者・行政の連携を進め、多様な学習機会や場を提供することにより、市民の生涯学習を総合的に支援する機能を高める。多様な人々が共に考え、活動し、つながっていくことで、新しい社会の力を生み出す。

主な事業の進捗状況

1 社会教育施設の活用と関連機関との連携による生涯学習支援の充実

【生涯学習支援センター】

- ・全市の拠点施設として、生涯学習関連情報の集約・提供、生涯学習プラザの無休運営による学習相談機能の充実、主催講座の開催や市民講師紹介などによる多様な学習機会の提供を行った。入館者に老眼大学等講座受講者等を加えた事業利用者数は、508,584人、そのうち市民講師利用者数は、54,119人であった。
- ・市民の学習意欲の向上を図るために各種講座の受講を単位認定する「生涯学習パスポート・新マナビイ単位認定制度」を公民館と合同で実施し、100単位取得者（43名）及び50単位取得者（31名）に「認定証」と記念品を贈呈した。

【公民館】

- ・住之江、長田、玉津南の各公民館を東部・中部・西部における生涯学習の拠点施設と位置付けて事業展開を図るとともに、生涯学習支援センター等との連携をすすめた。
- ・社会の要請に応じた講座等の開催や子供たちに体験機会を与えるサマースクールなどにより、大人から子供まで幅広い世代に多様な学習機会を提供した。
- ・葺合公民館において、施設延命化のための外壁屋上防水工事、電気設備改修工事を実施した。
- ・長田公民館において、施設延命化のための水道設備改修工事を実施した。

【青少年科学館】

- ・市内の企業や研究機関の協力を得て、第4展示室を「神戸の科学と技術」をテーマにリニューアルし、様々なミッションに挑戦・体験することで神戸発信の科学技術を学べるフロアとした。また、第5展示室「生命の科学」では「iPS細胞」「くすり」「がん治療」など医療関連の新展示を追加して充実を図った。
- ・プラネタリウムでは全席にリクライニングシートや聴覚支援システムを導入して、快適な鑑賞空間を創出するとともに、リニューアルにあわせて神戸開港150年記念の新番組「クジラが星に還る海～STARS OF LIFE～」を上映した。
- ・平成28年度は夏の特別展「ロボットと創る未来」を開催し、ヒューマノイド型、生活支援型、災害対応型、宇宙・深海探査型といった、実際の現場で活躍するロボットの实物展示を行い、ヒトとロボットが共に創り出す近未来への想像を広げ、興味を高めた。あわせてロボット開発や科学技術に携わる有識者による連続講演会を実施した。（のべ参加者数17,341人）

【博物館】

- ・世界的な博物館・美術館の作品を紹介する魅力的な大型の海外特別展「ボストン美術館 俺たちの国芳 わたしの国貞」(82,782人)、「松方コレクション展」(116,065人)「古代ギリシャ展」(3月末93,432人、4/2会期終了迄99,447人)、18世紀の京都・大坂に絵画の新風をもたらした画家に焦点をあてた「我が名は鶴亭」(40,464人)など、特色ある館蔵品による企画展や常設展を開催した。
- ・展覧会ごとに「子供のための鑑賞ガイド」を無料配付し、子供たちの意欲的な鑑賞に配慮した。
- ・「おきしお夢はこぶ号」(移動博物館車)を活用して、地域や学校への出張授業を展開した。
- ・常設展示のリニューアルについて、展示設計に関する委託業者と建築・設備設計に関する委託業者を決定し、それぞれ基本設計を進めた。

【小磯記念美術館】

- ・特別展「日本近代洋画の巨匠 和田英作展」(7,135人)、「描かれた花々 - 小磯良平の植物画を中心に - 」(11,168人)、「パリに生きる パリを描く」(10,442人)のほかに、特色ある館蔵品を活かして「小磯良平作品選Ⅰ～Ⅴ」「絵画の中の和」「画家の仕事」を開催した。
- ・特別展「和田英作展」「パリに生きる パリを描く」では鑑賞ガイドを作成し、学校園の団体鑑賞や出張授業等で活用した。

【ゆかりの美術館】

- ・「神戸ゆかりの芸術家たち—アナザーワールドへようこそ」(2,052人)、「特別展 山本二三 展リターンズ」(30,854人)、「特別展 松本零士・牧美也子 夫婦コラボ展」(8,978人)、「神戸ゆかりの芸術家たち—素描コレクション展—」(5,239人)。今年度の入館者合計は47,123人で、開館後初の年間4万人超となった。

【図書館】

- ・国立国会図書館がデジタル化した資料のうち絶版等で入手困難な資料について、国会図書館から送信サービスを受け、館内での閲覧サービスを実施した(88件387冊)。また国会図書館と全国の図書館等が協同して構築しているレファレンス協同データベースに新たに244件を追加した。
- ・レファレンスサービスの周知と利用促進のため、パネル展示「“図書館ナビ介護編”をご利用ください!」(5/11～5/29)、「図書館で調べよう～“参考図書を使ってみよう”編」(7/26～8/7)を行った。また課題解決を支援するため、資料の調べ方や情報の入手に役立つパスファインダー、ブックリストの作成・配布を行った。(84種)
- ・本を仲立ちに人が集まり交流する場として、参加者がサッカーやスポーツを共に語り合う「賀川サッカーサロン」、地元の料理研究家を講師に迎えた講演会「白井操氏講演会 “一粒の豆から幸せを”」、ビジネスセミナー「会社の発展は社員の幸せから」など、講演会や映画会、工作会など市民参画型の行事を実施した(224回3,289人)。
- ・メールマガジンを発信(37回)することで、神戸市発行資料や出版物・パンフレット等の図書館への送付の周知を図り、地域に関する情報の確実な収集に努めた。また、収集した資料については関連部局と連携、協力し資料展示や関連チラシ等の配布に努めた。 (“けんしん”受けてみませんか?) 展示、「生き生きシニアライフ ～生きがいと健康」展示、北神分館に「北神情報コーナー」設置など)
- ・貴重資料デジタルアーカイブズ収録データを活用し、開港150年に合わせた資料展示「貴重資料デジタルアーカイブズで見る “神戸開港”」展を開催(12/1～1/9)。中央図書館が所蔵する貴重資料の掲載・放映等利用申請19件32点。

- ・他部局や地域の社会教育施設、関係団体等と連携し、出前トーク「くらしの中に図書館を！」(市民参画推進局)、「なだとつながるツアー」(灘区役所)、在日外国人児童の読書の会(神戸定住外国人支援センター)などの講座や企画展示を実施した(行事333回10,195人、展示121回)。
- ・学校図書館の機能強化への支援として、学校司書研修会(64人)、採用研修(31人)を実施。教員のほか学校司書も参加する神小研図書館部主催の新刊紹介の会で会場を提供するとともに、新刊書の展示及び紹介を実施(2回、教員・学校司書38人)。
- ・学校図書館への団体貸出の利用実績 総合学習図書セット(169校16,353冊)、テーマ本貸出(523回18,832冊)
- ・図書館ホームページに「婦人大学卒業記念論文集」「シルバーカレッジグループ学習のまとめ」を掲載(10月)
- ・読書ボランティアスキルアップ講座(7月、1月)の開催(8回、220人)のほか、ボランティアグループの交流会などを実施し、読書ボランティア活動の支援に努めた。
- ・玉津南公民館図書室(4月)、王子スポーツセンターに予約図書受取コーナーを開設(1月)
- ・自動車図書館については、要望の高かった本多聞公園への巡回を4月から開始し、ステーション数は41ヵ所となった。

2 学校施設開放事業等の学校を拠点とした生涯学習活動の推進

- 学校施設を地域交流、コミュニティ活動の場として市民に開放するとともに、住民主体の取組として、利用者が管理業務の一部を担うなど、平成27年度より新制度へ移行している。

3 文化財や伝統文化等の保存・継承

- ・文化財保護審議会の開催(市指定文化財の諮問・答申4件)
- ・指定文化財の保存修理助成 12件、伝統的建造物保存修理助成 3件、文化環境保存区域内の風景修理助成 1件、重要文化財「旧トーマス住宅(風見鶏の館)」修理、伝統的建造物「旧ドレウエル邸(ラインの館)」修理
- ・無形民俗文化財保存団体への活動助成 26件、地域文化財管理費助成 10件、能狂言講座の実施・風見鶏の館(272,909人見学)、埋蔵文化財センター(32,349人見学)、五色塚古墳(37,798人見学)、内田家住宅(969人見学)等の公開
- ・和田岬砲台 見学会(68人参加)・砲台内講演会(22人参加)、旧和田岬灯台 見学会(51人参加)
- ・小学校等への出張授業・出張講座(17校、1,166人参加)、地域行事での出張展示(6件、5,269人参加)、体験 考古学講座(10回、469人参加)、五色塚古墳まつり(504人参加)、おとし山まつり(466人参加)

主な事業の成果指標

・主な社会教育関連施設の入館者数等（単位：人）							
施設名	28年度	27年度	28-27	施設名	28年度	27年度	28-27
生涯学習支援センター	381,813	378,294	3,519	公民館	244,088	222,693	21,395
青少年科学館	399,263	360,505	38,758	図書館	4,484,438	4,499,936	-15,498
博物館	338,732	360,839	-22,107	小磯記念美術館	37,850	32,589	5,261
神戸ゆかりの美術館	47,123	32,273	14,850	フェイスブックへのリーチ数	47,277	88,841	-41,564
・主な社会教育関連施設のうち指定管理施設の利用者アンケートにおける満足度							
内容	施設名			28年度	27年度	28-27	
全体的に「満足」・「まあ満足」と答えた回答者の割合（単位：％）	生涯学習支援センター			94.6	96.1	-1.5	
	青少年科学館			99.0	97.2	1.8	
図書館を利用した成果について、「満足」・「やや満足」と答えた回答者の割合（単位：％）	全館 (10 図書館 1 分館)			91.2	3.89	27年度は5段階評価による図書館の総合評価の全館平均	
・講座等の参加者数（単位：人）							
施設名	28年度	27年度	28-27	施設名	28年度	27年度	28-27
生涯学習支援センター	77,636	76,326	1,310	公民館	29,777	28,047	1,730
青少年科学館	11,702	8,942	2,760	図書館	16,230	16,062	168
博物館	8,759	5,476	3,283	小磯記念美術館	3,050	3,426	-376
神戸ゆかりの美術館	780	241	539				
・各主体の連携事業実施回数（単位：回）							
項 目					28年度	27年度	28-27
社会教育施設と他施設・他団体との連携事業実施回数					735	768	-33
社会教育施設と学校園との連携事業実施回数					1,477	1,246	231
・生涯学習支援センターにおける学習相談件数並びに市民講師紹介延べ人数							
項 目					28年度	27年度	28-27
学習相談件数（単位：件）					2,820	2,893	-73
市民講師紹介延べ人数（単位：人）					3,022	2,922	100
・文化財啓発・発信事業件数、文化財関連施設の入館者数							
項 目					28年度	27年度	28-27
文化財啓発・発信事業件数（単位：件）					66	66	0
文化財関連施設の入館者数（単位：人）					406,391	485,914	-79,523

主な成果に関する分析等

1 主な社会教育施設の入館者数

- ・青少年科学館、公民館の入館者が前年比 10%程度増加した。
- ・博物館、美術館については展示企画による前年度比の増減があるが、その他の施設では着実に事業を実施し、概ね例年どおりの入館者数を得ている。
- ・フェイスブックへのリーチ数の減少は、投稿数の減少(総投稿数約 100 減)に伴うものと考えられる。

2 指定管理施設の利用者アンケートにおける満足度

- ・生涯学習センター、青少年科学館ともに「満足」・「まあ満足」の割合が非常に高く、ニーズに応じたサービスが提供できていると考える。
- ・「図書館は役に立ちましたか」との設問に 9 割以上が「満足」・「やや満足」と答えており、図書館を利用した成果については一定の評価を得ていると考える。

3 講座等の参加者数

- ・博物館の講座参加者の増加は、特別展イブニングレクチャーが好評であったこと、記念講演会や各種講座の実施回数を増やしたことによる。
- ・科学館の増加は、G7 保健大臣会合記念イベント関連によるところが大きかった。
- ・各施設の特徴を活かしながら多様な学習機会の機会に努め、14 万人余りの市民が受講した。

4 各主体の連携事業実施回数

- ・各施設とも、講座の共催やアウトリーチ等により他施設・他団体との連携に取り組んだ。
- ・学校園との連携については、博物館や図書館での連携事業の増加が大きかった。

5 生涯学習支援センターにおける学習相談件数並びに市民講師紹介延べ人数

- ・学習相談は僅かに減少したが、市民講師派遣延べ人数の増加につながっている。

6 文化財啓発・発信事業件数、文化財関連施設の入館者数

- ・出張事業や講演会・講座などの文化財啓発・発信事業件数は、ほぼ前年度並みの内容で実施した。文化財関連施設の入館者数は、「ラインの館」が耐震対策・保存修理工事等のため年間を通じて閉館したことなどにより、全体として減少した。

今後の方向性

1 主な社会教育施設・文化財関連施設の入館者数、講座等の参加者数

- ・平成 29 年度も魅力ある展覧会、企画展や講座等の開催及び効果的な PR を行うなど多くの市民に
来館してもらえるよう取り組む。

【生涯学習支援センター】

市民の生涯学習を総合的に支援する機能を高めるため、公民館との共同講座や合同広報により連携強化を図るとともに、ふたば学舎等関係機関との連携を継続する。

【公民館】

市民の学習意欲を向上するため生涯学習支援センターと連携し「マナビィ単位認定制度」を運用するとともに、市内の様々な施設との連携に努め、幅広い世代の生涯学習の推進を図る。

【青少年科学館】

各展示室の効果的な運用や来館者と科学館スタッフ、ボランティアとの対話を通じて、科学の楽しさを共有すると共に、特別展「宇宙と人間」の開催、大学や研究機関と連携した「サイエンスカフェ」等の行事開催により、双方向のサイエンスコミュニケーションの促進を図る。

【博物館】

国内外の博物館・美術館の名品を紹介する大規模展覧会、また、特色ある館蔵資料を活用した展覧会を開催するほか、豊富なコレクションや旧居留地に立地する博物館の特徴を活かしたリニューアル基本計画に基づき、平成 29 年度は実施詳細設計を行い、遅滞なく工事を進める。

【小磯記念美術館】

魅力のある特別展・企画展を継続的に開催する。また、大人や子供のための美術講座の開催など、様々な世代に合わせた内容の企画による講座やワークショップの他、学芸員と音楽プロデューサーとのトークショー付きマンスリーコンサートを展開する。

【神戸ゆかりの美術館】

神戸にゆかりのある芸術家たちに関する展覧会を継続的に開催する。また、神戸の芸術家による講演会、学芸員などによるギャラリートーク、子供のための美術講座、実技講座など多様な普及事業を展開する。

【図書館】

東灘区深江地区において東灘区と連携した図書館サービスコーナーを設置するほか、西区新庁舎の整備検討に伴う西図書館の拡張検討を進める。

【文化財関連施設】

今後も指定管理者等と協力しながらイベントや施設の PR を行うなど、入館者を増やす取組を行っていく。

2 指定管理施設の利用者アンケートにおける満足度

【生涯学習支援センター、青少年科学館】

「満足」・「まあ満足」の割合が非常に高い。引き続きニーズに応じたサービスを提供していく。

【図書館】

図書館を利用した成果について利用者の満足度は高いが、より質の高いサービスを目指し、所蔵資料の充実と活用、市民ニーズや地域特性に応じた行事・展示の開催等に努める。

重点事業 20 スポーツの振興

基本的な考え方（方針）

「する」、「みる」、「ささえる」というスポーツの3要素を一体的・総合的に推進することにより、全ての市民が日常的にスポーツ・健康づくりに取り組めるような環境づくりを目指す。

主な事業の進捗状況

1 スポーツに親しむ機会・場の提供

- ・スポーツ施設については、指定管理者制度の導入などにより、民間ノウハウを活用し、各種スポーツ教室等イベントの開催や利用時間の延長などのサービス向上を通じて、市民が利用しやすい環境づくりに努めた。
- ・神戸レディースフットボールセンターを活用し、INAC神戸レオネッサと連携した小学生女子サッカー教室（年1回）や中学校女子サッカー活動（計16回）を実施した。
- ・第58回神戸市民体育大会、第65回神戸市総合体育大会を開催したほか、「スポーツフェスティバルこうべ2016in王子」などの親子体験イベント等地域でのスポーツイベントを開催した。

2 マラソンを核とした魅力ある元気なまちづくり

- ・第6回神戸マラソンの開催（平成28年11月20日）
震災復興の教訓と感謝を国内外に発信する取り組みとして、「感謝と友情のひまわり」や被災地交流事業を継続実施した。
- ・クォーターマラソン（10.6km）の定員2千人をマラソン（42.195km）に統合し、2万人のフルマラソン大会として実施した。ウェーブスタートを導入したほか、前回大会の上位者が対象の「シード枠」や女性の参加率向上を図った「キラキラ女子ランナー枠」の新設、「年代別チャレンジ枠」等の継続により、多くの老若男女が目標を持ち、互いに讃え合い、より競い合える大会とした。

3 2020年東京オリンピック・パラリンピック等に向けての取組の推進

- ・「東京2020オリンピック・パラリンピック」の事前キャンプ地誘致に向けて、競技団体同士の交流や人的ネットワークを活用した効果的な誘致活動を行うため、6月に『KOBE キャンプ誘致プロジェクトチーム』を創設した。また、同チームメンバーと連携して、国内外で行われる国際大会の会場等において、各国の競技団体等に誘致活動を行った。
- ・「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催を契機に大会参加国・地域との相互交流を図るとともに地域の活性化等を推進することを目的とする「ホストタウン」構想に参画し、神戸市は平成28年1月にオーストラリア及び英国、平成28年11月にクロアチアのホストタウンとして登録された。

- ・「ラグビーワールドカップ 2019」の神戸開催成功に向け日本代表戦のパブリックビューイング（6月18日）や、大会開催1,000日前イベント（12月17日）などラグビーの楽しさを共有できるイベントを実施した。また、大会の神戸開催成功をめざし、平成28年3月にラグビー関係者や兵庫県、経済界、報道、地域、医療、観光分野など各方面の代表で構成される神戸開催準備委員会を立ち上げており、平成28年度は同委員会を2回（平成28年5月26日・平成29年3月14日）開催し意見交換等を行った。
- ・4年に1度の生涯スポーツの国際総合競技大会である「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」において実施する全32競技55種目及び競技開催地が発表され、神戸市では6競技（陸上競技〈競歩〉、バスケットボール、オリエンテーリング〈スプリント〉、卓球、野球〈硬式野球〉、水泳〈競泳〉）の開催が決定した。また、平成29年3月に設立された兵庫県実行委員会に神戸市も参画した。

4 神戸総合型地域スポーツクラブの充実

- ・各地域スポーツクラブの自主運営支援として「スポーツリーダー・アシスタントマネジャー養成講習会」、クラブ間の交流・連携の促進に向けた取り組みとして「全市交流大会」、クラブの魅力アップの一環としてヴィッセル神戸など市内に拠点を置くトップチームの試合観戦会「地域スポーツクラブデー」、及びホームページを活用した地域向けの情報発信等を実施した。

5 障害者スポーツの推進

- ・スポーツ庁公募事業である「特別支援学校等を活用した障害者のスポーツ活動実践事業」を受託し、市立盲学校の体育館を活用して、児童・生徒を対象としたブラインドサッカーの教室や、大人を対象としたクラブ活動を継続的に実施した。9月には、青陽須磨支援学校の体育館において、当該校の児童・生徒、その保護者を対象に障害者スポーツを体験いただく「交流型スポーツイベント」を開催し、スポーツの楽しさを伝えた。
- ・王子スタジアムに設置されている身体障害者用通路のさらなるバリアフリー化を図るため、通路幅の拡張や滑り止め貼りを実施した。

6 トップアスリートを活用したスポーツの推進

- ・ヴィッセル神戸の選手による学校訪問「夢で逢えたら」計5クラスと「GOAL for SMILE プロジェクト」計164校（市内全小学校）を実施した。
- ・INAC神戸レオネッサの選手による学校訪問事業を新たに実施した。（小学4年生対象「絆の時間」を3校、小学1・2年生対象「サッカー教室」を4校）
- ・JFA（日本サッカー協会）登録の様々なアスリートたちが、「夢先生」として小学校5年生を対象に授業を行う「夢の教室」（ユメセン）や JOC（日本オリンピック委員会）から派遣されるオリンピアンが、オリンピック・ムーブメントの普及、啓発活動の一環として、中学2年生を対象に授業を行う「オリンピック教室」等の学校訪問事業を実施した。
- ・「神戸市置塩こども育成基金」を活用したトップアスリートによるスポーツ教室（おきしおプロジェクト）として、ラグビー教室、ランニングクリニック、水泳教室等を未就学児から中学生を対象に6回開催し、559名の参加があった。
- ・市内に拠点を置くトップチームの公式試合の市民観戦会を実施した。

7 スポーツボランティアの育成・活用

- ・第6回神戸マラソンにおいて、7,264人のボランティアの参加により、円滑な大会運営を行うことが出来た。
- ・スポーツ推進委員は、研修会等への参加を通じて資質の向上に努めるとともに、積極的に地域におけるスポーツ・レクリエーション事業に係わり、各地域のスポーツ振興の大きな原動力となった。
スポーツ推進委員数 180名（平成29年3月末現在）

8 スポーツに関する情報提供の充実

- ・市のホームページやフェイスブックなどのSNSを活用し、スポーツイベント等の情報発信に努めた。

主な事業の成果指標

・日常生活におけるスポーツの取組状況

※市民の運動、スポーツの実施状況に関する調査

平成27年度数値・・・平成27年度神戸市民アンケート(N=2,517)

平成28年度数値・・・平成28年度神戸市ネットモニターアンケート(N=1,999)

【平成28年度 スポーツ実施率】(週1回以上)				(週3回以上)			
		全体	男性	女性	全体	男性	女性
全年代平均		43.7%	55.0%	38.9%	19.7%	26.2%	16.9%
年代別	18～20歳代	35.8%	38.5%	35.1%	12.4%	11.5%	12.6%
	30代	33.8%	56.5%	29.6%	12.3%	15.3%	11.8%
	40代	36.8%	39.3%	35.9%	14.1%	14.5%	13.9%
	50代	50.0%	48.7%	50.6%	21.3%	20.5%	21.6%
	60代	62.9%	64.2%	61.0%	36.7%	39.0%	33.3%
	70代	80.0%	84.1%	71.9%	54.7%	52.4%	59.4%
【平成27年度】(週1回以上)				(週3回以上)			
全年代平均		40.9%	45.8%	37.3%	20.5%	22.7%	18.9%
年代別	20代	33.3%	42.0%	25.5%	15.6%	18.2%	13.3%
	30代	26.3%	33.3%	22.1%	8.6%	9.6%	7.9%
	40代	30.5%	34.0%	28.4%	9.9%	12.7%	8.4%
	50代	39.8%	44.3%	36.3%	13.9%	12.6%	15.0%
	60代	48.3%	48.6%	48.1%	27.2%	27.7%	26.9%
	70代	51.5%	57.3%	46.9%	33.1%	37.2%	30.0%

・ 体育館の利用状況				
※利用率にはトレーニング室は含まれない ※満足度調査は「満足」・「まあ満足」と答えた回答者の割合				
		28年度 (A)	27年度 (B)	差 (A-B)
体育館全体の利用状況		(利用件数) 31,544件 (利用人数) 762,900人	31,698件 766,247人	-154件 -3,347人
(内訳) 王子スポーツセンター ※主競技場と身障体育館のみ ※トレーニング室あり		(利用件数) 4,006件 (利用人数) 146,377人 (利用率) 93.9% (満足度調査) 82.1%	4,125件 153,199人 94.0% 78.2%	-119件 -6,822人 -0.1% 3.9%
中央体育館 ※競技場と第1・2体育館のみ ※トレーニング室あり		(利用件数) 4,164件 (利用人数) 259,927人 (利用率) 99.0% (満足度調査) 81.4%	4,250件 253,326人 98.8% 79.2%	-86件 6,601人 0.2% 2.2%
東灘体育館 ※トレーニング室あり		(利用件数) 4,797件 (利用人数) 81,336人 (利用率) 97.9% (満足度調査) 83.8%	4,835件 84,784人 98.1% 83.8%	-38件 -3,448人 -0.2% 0.0%
須磨体育館		(利用件数) 4,641件 (利用人数) 60,647人 (利用率) 95.3% (満足度調査) 81.3%	4,539件 60,343人 95.6% 81.0%	102件 304人 -0.3% 0.3%
垂水体育館		(利用件数) 6,463件 (利用人数) 90,281人 (利用率) 95.5% (満足度調査) 84.9%	6,589件 92,183人 95.5% 81.2%	-126件 -1,902人 0.0% 3.7%
西体育館 ※競技場と体育室のみ ※トレーニング室あり		(利用件数) 7,473件 (利用人数) 124,332人 (利用率) 97.0% (満足度調査) 81.2%	7,360件 122,412人 96.9% 76.2%	113件 1,920人 0.1% 5.0%
・ 神戸マラソンの出走者数等				
※平成28年度よりクォーターマラソン(定員2,000人)を廃止し、フルマラソンに統合(定員18,000人→20,000人)したため、単純比較が難しい。				
申込者数	フルマラソン	75,097人	78,019人	-2,922人
	クォーターマラソン	—	6,455人	—
申し込み倍率	フルマラソン	3.8倍	4.3倍	-0.5倍
	クォーターマラソン	—	3.2倍	—
出走者数	フルマラソン	19,570人	17,621人	1,949人
	クォーターマラソン	—	2,039人	—
ボランティア従事者数		7,264人	7,444人	-180人
沿道応援者数		600,000人	612,000人	-12,000人

・神戸総合型地域スポーツクラブの会員数			
	28年度 (A)	27年度 (B)	差 (A-B)
総クラブ会員数	42,844 人	43,415 人	-571 人
(内訳) 幼児	342 人	327 人	15 人
小学生	19,147 人	19,604 人	-457 人
中学生	875 人	826 人	49 人
高校生	300 人	332 人	-32 人
大人	22,180 人	22,326 人	-146 人

主な成果に関する分析等

1 日常生活におけるスポーツの取組状況

- ・平成 27 年度と同様に、「週 1 回以上行っている」と回答した割合について、男性に比べて女性の方が全体的に低い。女性の方がスポーツや運動習慣のない割合が多いことが分かる。
- ・年代別で見ると、20 歳代～40 歳代の「週 1 回以上行っている」割合は全体で 30% 台と低い数値となっており、働く世代や子育て世代の運動不足という課題が依然浮き彫りとなっている。
- ・70 歳代以上は、「週 3 回以上行っている」と回答した割合が半数以上を占め、また、「週 1 回以上行っている」割合は全体で 80% となっており、高齢者の健康・体力づくりに対する意識の高さがうかがえる。

2 体育館の利用状況

- ・いずれの施設も 90% を超える高い利用率となっている。
- ・満足度調査の結果については、いずれの施設も平成 27 年度を上回り、「満足」・「まあ満足」と回答した方の割合は 80% を超え、良好な状態を維持できている。

3 神戸マラソンの出走者数等

- ・第 6 回大会から、クォーターマラソンをフルマラソンに統合し、2 万人のフルマラソンとして実施したため、従来から人気の高いフルマラソンをより多くのランナーに走っていただくことができた。
- ・ボランティア従事者は、平成 27 年度同様、募集定員数の 7,500 人を概ね確保できた。
- ・沿道応援者数は前年度と比較して人数減となったが、60 万人を超える沿道の応援があり、地域活性化に寄与することができた。

4 神戸総合型地域スポーツクラブの会員数

- ・総クラブ会員数は、平成 27 年度と比べて 571 人減となった。
- ・なかでも小学生の減少幅が一番大きく、少子化による児童数減少の影響が表れている。

1 日常生活におけるスポーツの取り組み状況

- ・働く世代の方が身近にスポーツに取り組めるよう、スポーツ施設の利用時間や営業日の増などのサービス向上や小学校を拠点に活動する神戸総合型地域スポーツクラブの認知度アップのための広報・PR等を通じて、スポーツをする機会や場の提供に努めていく。
- ・女性のスポーツ参加の促進を図るため、女子サッカーの普及・促進や子育て中の女性を対象とした体育館での各種教室の開催に努める。
- ・生涯体育大学の開催や年中無休ラジオ体操表彰等、高齢者の健康・体力づくりのきっかけとなるような取り組みを引き続き行い、生涯スポーツの振興につなげていく。
- ・スポーツ実施率向上に向けた目標を設定し、その目標を達成するための方針や実施すべき施策を示すため、神戸市スポーツ推進計画（仮称）の策定を行っていく。

2 体育館の利用状況

- ・適正な日常点検や計画的な施設改修の実施により、施設の安全管理に努め、市民が安心して利用できる施設を維持していく。
- ・利用者からの声を聴きながら、設備の更新や多様なスポーツ教室の開催等を通じて、サービス向上に努める。
- ・指定管理者の公募において、さらなる事業者のノウハウを活用し、市民のスポーツ実施率向上につなげられるよう取り組んでいく。

3 神戸マラソンの出走者数等について

- ・2万人のランナーがフルマラソンを快適に走れるよう、ウェーブスタートの継続実施やポートアイランド内の距離短縮によるコースの一部変更を行う。
- ・ボランティア従事者については、募集定員数を確保するため、従前のボランティアへの声掛けや「団体ボランティア出走枠」の設定などにより、安定的なボランティアの確保に努める。
- ・沿道応援者数については、沿道応援イベントの充実等により引き続き盛り上げを図り、人数増に努める。

4 神戸総合型地域スポーツクラブの会員数

- ・児童数の減少により、各クラブ内で休部・廃部となっている種目が出てきているため、同種目のチーム統合や合同練習の実施等、活動を続けるための提案をクラブに行っていく。
- ・地域スポーツクラブ内の交流大会やイベントの開催、トップチームの試合観戦会（地域スポーツクラブデー）の開催をはじめ、各クラブの声を聴きながら地域スポーツクラブの魅力アップを図り、会員数の増にもつなげていく。
- ・市広報紙や情報誌、SNSなどを媒体とする情報発信を充実させ、地域スポーツクラブの知名度アップを図り、新規会員の獲得を目指す。
- ・全クラブが設立されて10年が過ぎ、将来の地域スポーツクラブをどうしていくべきかを考えるため、あり方検討会を立ち上げる。地域におけるクラブの実情把握や課題の整理を通して、今後の方策を検討し、市民の誰もがより参加しやすいクラブづくりを行っていく。

平成28年度 神戸市教育振興基本計画
成果指標に関する資料の出典一覧

	名 称	調査実施主体 (対 象)
1	平成27・28年度全国学力・学習状況調査	文部科学省 (小6・中3)
2	平成27・28年度神戸市学力定着度調査	神戸市教育委員会事務局 (小4・小5・中1・中2)
3	平成27・28年度すくすくプラン実施状況調査(幼稚園)	神戸市教育委員会事務局
4	平成27・28年度教育振興異本計画実施状況調査(小中学校)	神戸市教育委員会事務局
5	平成27・28年度度教育振興異本計画実施状況調査(高等学校)	神戸市教育委員会事務局
6	平成27・28年度度教育振興異本計画実施状況調査(特別支援学校)	神戸市教育委員会事務局
7	平成27・28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査	文部科学省 (小5・中2)
8	平成27・28年度特別支援教育体制整備状況調査	文部科学省
9	平成27・28年度小学校教育課程調査	神戸市教育委員会事務局
10	平成27・28年度小学校長会調査	神戸市小学校長会
11	平成27・28年度不登校児童生徒数、いじめ認知事案についての解消状況	文部科学省
12	平成27・28年度小学校英語活動「児童アンケート」	神戸市教育委員会事務局 (小3～6)
13	平成27・28年度英語教育状況調査	神戸市教育委員会事務局 (中1担当英語教員)
14	平成27・28年度福祉体験学習参加生徒数	神戸市社会福祉協議会
15	地域、大学等との連携等(27・28年度)	教育・地域連携センター
16	各種講座の実施状況(27・28年度)	神戸市こども家庭局
17	利用者アンケート(27・28年度)	神戸市生涯学習支援センター
18	市民の運動、スポーツの実施状況に関する調査(27・28年度)	市民参画推進局広聴課
19	神戸マラソン(27・28年度)	神戸マラソン事務局

平成 28 年度 教育委員会会議 議案等一覧

1. 議 案

番号	審査日	議案名
1	4月12日	「平成28年度神戸市学力定着度調査」に関する結果の公表方針を定める件
2	4月12日	平成29年度使用教科用図書採択要領を定める件
3	4月12日	神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級並びに特別支援学校小・中学部教科用図書選定委員会設置規則を制定する件
4	4月12日	平成29年度使用神戸市立学校教科用図書選定委員会構成員の件
5	4月26日	神戸市指導力向上審査委員会委員の任命の件
6	4月26日	「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」への参加を定める件
7	4月26日	神戸市いじめ問題審議会委員の委嘱の件
8	5月24日	教職員の人事に関する件
9	5月24日	教職員の人事に関する件
10	5月24日	神戸市総合教育センター条例施行規則の一部を改正する規則の件
11	5月24日	神戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の件
12	6月7日	平成28年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件
13	6月21日	神戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱の件
14	6月21日	神戸市教育振興基本計画点検・評価委員会委員の解嘱及び委嘱の件
15	7月12日	神戸市社会教育委員の委嘱の件
16	7月12日	平成29年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科用図書の採択の件
17	7月12日	中学校給食調理等業務委託の事業者選定の件
18	8月9日	教職員の人事に関する件
19	8月9日	教職員の人事に関する件

20	8月9日	神戸市指定文化財の指定について神戸市文化財保護審議会に諮問する件
21	8月9日	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の件
22	8月23日	平成27年度神戸市一般会計歳入歳出決算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件
23	8月23日	神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則の件
24	8月23日	神戸市校区調整審議会委員の委嘱の件
25	8月23日	神戸市社会教育委員の委嘱の件
26	8月23日	神戸市立博物館協議会委員の委嘱の件
27	8月23日	神戸市立図書館協議会委員の委嘱の件
28	8月23日	神戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見決定の件
29	9月6日	平成28年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件
30	9月6日	公文書を保有していないことによる非公開決定に係る不服申立てに対する裁決の件
31	9月6日 10月11日	平成28年度 永年勤続教職員被表彰者決定の件
32	9月6日	平成29年度使用神戸市立高等学校の教科用図書採択の件
33	9月6日	平成29年度使用神戸市立特別支援学校高等部の教科用図書採択の件
34	9月6日 9月13日 9月27日	中学校給食調理等業務委託の事業者選定の件
35	9月27日	教職員の人事に関する件
36	10月11日	平成28年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件
37	10月11日	神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）に関する意見決定の件
38	10月11日	指定管理者の指定の件（神戸市立婦人会館）に関する意見決定の件

39	10月11日	指定管理者の指定の件（神戸市風見鶏の館ほか）に関する意見決定の件
40	10月11日	指定管理者の指定の件（神戸市立東灘図書館ほか）に関する意見決定の件
41	10月11日	平成29年度神戸市立高等学校の生徒募集定員及び学級数の件
42	11月1日	平成28年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件
43	11月1日	教職員の人事に関する件
44	11月15日	神戸市就学援助規則の一部を改正するにあたり、意見公募を実施する件
45	11月15日	平成29年度 教職員人事異動基本方針の件
46	11月15日	校区変更（案）を神戸市校区調整審議会に諮問する件
47	11月15日	神戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に対する意見決定の件
48	11月15日	教職員の人事に関する件
49	12月8日	神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の件
50	12月8日	教職員の人事に関する件
51	12月8日	神戸市立小磯記念美術館協議会委員を委嘱する件
52	12月15日	小学校および特別支援学校給食の内容の充実及び給食費の改定の件
53	12月20日	「平成29年度全国学力・学習状況調査」への参加と結果の公表方針を定める件
54	12月20日	神戸市スポーツ表彰 被表彰者決定の件
55	12月20日	神戸市立高等学校学則の一部を改正するにあたり、意見公募を実施する件
56	12月20日	建物等取得の件（舞多聞小学校）に関する意見決定の件
57	1月17日	神戸市就学援助規則の一部を改正する規則の件
58	1月17日	教職員の人事に関する件
59	1月17日	教職員の人事に関する件

60	1月17日	神戸市立学校教員採用候補者選考試験改正の件
61	1月17日	神戸市開発事業の手續及び基準に関する条例に係る意見決定の件
62	1月17日	神戸市スポーツ表彰 被表彰者決定の件
63	1月17日	神戸市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の件
64	1月17日	神戸市都市公園条例の一部を改正する条例に関する意見決定の件
65	1月17日	御影北小学校増改築事業計画(案)に関する市民意見を募集する件
66	2月7日	神戸市職員定数条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件
67	2月7日	平成29年度神戸市一般予算(教育委員会所管分)に関する意見決定の件
68	2月7日	平成28年度神戸市一般会計補正予算(教育委員会所管分)に関する意見決定の件
69	2月7日	神戸市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の件
70	2月7日	学級編制基準及び教職員定員配当方針決定の件
71	2月7日	神戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案についての意見決定の件
72	2月7日	神戸市立高等学校学則の一部を改正する規則の件
73	2月7日	神戸市立小中学校便所改修に係る工事委託契約締結の件に関する意見決定の件
74	2月7日	神戸市立小中学校外壁他改修に係る工事委託契約締結の件に関する意見決定の件
75	2月27日	教職員の人事に関する件
76	2月27日	教職員の人事に関する件
77	2月27日	平成29年度教職員研修の方針(案)の件
78	3月8日	神戸市教育委員会事務局組織規則及び教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則の件
79	3月8日	教育委員会職員の人事評価に関する要綱等の制定の件

80	3月8日	平成28年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件
81	3月8日	神戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱の件
82	3月8日	教職員の人事に関する件
83	3月8日	「平成29年度 指導の重点」作成及び配布の件
84	3月8日	神戸市指定文化財の指定に関する件
85	3月8日	事務局等職員の人事に関し教育長に代理させる件
86	3月8日	神戸市立特別支援学校の管理運営に関する規則及び神戸市立特別支援学校学則の一部を改正する規則の件
87	3月21日	神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則の件
88	3月21日	教育長の臨時代理による「教育委員会職員の勤務時間及び休暇に関する規則等の一部を改正する規則」の制定の件
89	3月21日	神戸市教職員の厚生制度に関する規則の制定の件
90	3月21日	教育長の臨時代理による「神戸市教育委員会職員退職手当金支給規程等の一部を改正する訓令」の制定の件
91	3月21日	教職員の人事に関する件
92	3月30日	神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会委員の委嘱の件
93	3月30日	神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の件
94	3月30日	平成28年度 永年勤続教職員被表彰者（年度末退職者分）決定の件
95	3月30日	御影北小学校増改築事業計画（案）に関する市民意見の募集結果の件
96	3月30日	神戸市教育委員会職員衛生管理審査会委員の委嘱の件
97	3月30日	神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会規則の一部を改正する規則の件
98	3月30日	神戸市教育委員会辞令式の一部を改正する訓令の件

2. 協議事項

番号	協議日	件名
1	4月26日	教育委員会会議の会議録について
2	4月26日	中学校給食について
3	5月24日	教育委員会会議の会議録について
4	7月12日	小学校給食について
5	8月23日	平成27年度神戸スクール・ミーティングにおける懸案事項について
6	9月27日	神戸市立工業高等専門学校の前学事日程変更の試行実施について
7	9月27日	神戸市立工業高等専門学校の新たな教育プログラム(ロボット分野)について
8	11月1日	神戸市立工業高等専門学校の新たな教育プログラム(航空分野・医療分野)について
9	11月1日	教職員の多忙化対策について
10	1月17日	教職員の多忙化対策について
11	2月7日	教職員の多忙化対策について
12	3月8日	教職員の多忙化対策について

3. 報告事項

番号	報告日	件名
1	4月12日	事務局職員の人事について
2	4月12日	教育長の臨時代理による教育委員会規則の制定について
3	4月12日	訴訟上の和解について
4	4月12日	平成28年度神戸市立高等学校定時制課程再募集の結果について
5	4月12日	神戸SSS推進事業 中学校理科副読本「Science & Technology in Kobe」の発行について
6	4月12日	教職員の人事に関する件
7	4月12日	第3回神戸市いじめ問題対策連絡協議会概要及び第2回神戸市いじめ問題審議委員会概要について
8	4月12日	「神戸市中学校給食の検証・検討に関する有識者会議」意見書の提出について
9	4月12日	神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
10	4月12日	「第6回神戸マラソン」の概要について
11	4月12日	教職員の人事に関する件
12	4月26日	平成28年第1回定例会市会（2月議会）の報告について
13	4月26日	平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を受けた今後の取組について
14	4月26日	入館者数等の報告について
15	4月26日	博物館リニューアル基本計画の策定と公表について
16	4月26日	高等専門学校機関別認証評価の結果について
17	4月26日	全国高等専門学校ロボットコンテスト2016近畿地区大会の開催について
18	4月26日	平成28年度全国学力・学習状況調査の実施状況報告について
19	5月24日	訴訟について
20	5月24日	訴訟について
21	5月24日	市民の声（平成28年2月、3月）報告について

22	5月24日	平成28年度 第1回「保護者対象 教育相談講演会及び個別面接相談」について
23	5月24日	平成28年度神戸市立工業高等専門学校入学者選抜状況及び平成27年度卒業生進路状況について
24	5月24日	神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
25	6月7日	訴訟について
26	6月7日	不服申し立てについて
27	6月7日	平成29年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験志願状況について
28	6月7日	組体操について
29	6月7日	「平成29年度国家予算に対する提案・要望(教育委員会関係分)」について
30	6月7日	特別展入館者数の報告について
31	6月7日	補助執行による「教職員の多忙化」についてのアンケート実施について
32	6月21日	市民の声(平成28年4月)報告について
33	6月21日	不服申し立てについて
34	6月21日	神戸市開発指導要綱の見直しにあたり意見公募を実施する件について
35	6月21日	中学校給食について
36	6月21日	外国人児童支援団体との情報交換会について
37	6月21日	神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
38	7月12日	平成28年第1回定例会市会の報告について
39	7月12日	「第13回 K O B E教育フォーラム」開催について
40	7月12日	「第6回神戸マラソン」ランナーエントリー状況等について
41	7月12日	平成28年度神戸市学力定着度調査の結果概要について
42	8月9日	平成28年7月文教こども委員会の報告について
43	8月9日	市民の声(平成28年5月)報告について

44	8月9日	指定管理者制度導入施設の次期指定管理者選定及び管理運営に関する点検評価について
45	8月9日	「学校と警察の相互連絡制度に係る協定書」の締結に向けた取組経過について
46	8月9日	第1回神戸市いじめ問題審議委員会概要について
47	8月9日	第1回神戸市いじめ問題対策連絡協議会概要について
48	8月9日	第1回神戸市体罰を許さない学校づくり検討委員会概要について
49	8月9日	神戸市いじめ問題審議委員会・臨時委員会概要について
50	8月23日	平成28年度 外郭団体に関する特別委員会の報告について
51	8月23日	平成27年度神戸市各会計予算繰越報告の件(教育委員会所管分)
52	8月23日	「平成29年度兵庫県予算に対する提案・要望(教育委員会独自要望)」について
53	8月23日	市民の声(平成28年6月)報告について
54	8月23日	平成28年度神戸スクール・ミーティング(前期)の実施結果について
55	8月23日	平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について
56	8月23日	青陽東養護学校の過密対策に伴うHAT神戸地域特別支援学校の設置学部について
57	8月23日	「組体操」の本年度の状況について
58	8月23日	リニューアル工事休館にかかる博物館定期券(ミュージアムカード)の取り扱いについて
59	8月23日	神戸市立工業高等専門学校の授業科目の変更について
60	9月6日	県費負担教職員に係る給与負担等の権限移譲について
61	9月6日	平成28年度 第3回「保護者対象 教育相談講演会及び個別面接相談」について
62	9月6日	来年度以降の全国学力・学習状況調査に関する文部科学省からの問い合わせについて
63	9月27日	平成29年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験の実施結果について

64	9月27日	教職員の人事に関する件
65	9月27日	平成28年度神戸市スポーツ功労者表彰 被表彰者決定について
66	9月27日	神戸栄誉賞 被表彰者決定について
67	9月27日	神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
68	10月11日	平成28年第2回定例会市会（9月市会）の報告について
69	10月11日	「平成29年度兵庫県予算に対する提案・要望（教育委員会所管分）」について
70	10月11日	指定管理者候補者の選定結果について
71	10月11日	市民の声（平成28年7月、8月）報告について
72	10月11日	小・中学校の過密化・小規模化の緩和に向けた取組について
73	10月11日	小学校給食・食育推進委員会について
74	10月11日	市立学校の児童生徒に係る事案について
75	11月1日	平成28年第2回定例会市会（決算特別委員会）の報告について
76	11月1日	「組体操」の本年度の状況について
77	11月1日	神戸市立博物館と神戸松蔭女子学院大学との連携について
78	11月1日	神戸市立工業高等専門学校の諸会費について
79	11月1日	第33期（第6回）神戸市社会教育委員会議について
80	11月1日	中学校給食について
81	11月15日	平成28年第2回定例会市会（9月議会）の報告について
82	11月15日	市民の声（平成28年9月）報告について
83	11月15日	訴訟について
84	11月15日	訴訟について
85	11月15日	平成28年度全国学力・学習状況調査および神戸市学力定着度調査の結果報告書(データ版ならびにアイデア版)について
86	11月15日	HAT神戸地域における小学校・特別支援学校について
87	12月8日	訴訟について

88	12月8日	教職員の人事について
89	12月8日	平成29年度「特別教育プログラム履修生」募集要項(案)及び神戸市立工業高等専門学校本科(機械工学科、電気工学科、電子工学科)の授業科目の平成29年度からの変更について
90	12月8日	校区変更(案)に関する神戸市校区調整審議会の答申について
91	12月8日	第5回望ましい授業日のあり方懇談会概要について
92	12月8日	中学校給食について
93	12月8日	「第6回神戸マラソン」開催結果について
94	12月8日	平成29年度以降の全国学力・学習状況調査について
95	12月20日	平成28年第2回定例会(11月議会)の報告について
96	12月20日	「平成29年度神戸市一般会計予算(教育委員会所管分)要求状況」について
97	12月20日	市民の声(平成28年10月)報告について
98	12月20日	平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
99	12月20日	神戸市スポーツ特別功労賞 被表彰者決定について
100	12月20日	神戸市立工業高等専門学校における債権の放棄について
101	1月17日	教員の人事評価制度について
102	1月17日	市民の声(平成28年11月)報告について
103	1月17日	特別展入館者数の報告について
104	1月17日	神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
105	2月7日	神戸市教育委員会事務局組織改正報告について
106	2月7日	訴訟について
107	2月7日	教科書採択の公正確保の件
108	2月7日	市立学校の児童生徒に係る事案について
109	2月7日	(仮称)神戸市北野町山本通伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例(案)に係る意見提出手続きについて

110	2月7日	神戸市立工業高等専門学校における外部評価委員会の常設について
111	2月7日	神戸市立工業高等専門学校における平成30年度専攻科入学者選抜方法の変更について
112	2月27日	平成30年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験の実施について
113	3月8日	平成29年第1回定例会市会（2月議会）の報告について
114	3月8日	市民の声（平成28年12月）報告について
115	3月8日	訴訟について
116	3月8日	平成28年度定年退職者等辞令交付及び感謝状贈呈者の決定について
117	3月8日	教職員の人事に関する件
118	3月8日	平成28年度神戸スクール・ミーティング（後期）の実施結果について
119	3月8日	平成28年度中における「学校と警察の相互連絡制度」の運用状況について
120	3月8日	中学校給食の件について
121	3月8日	神戸市立工業高等専門学校における「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」の策定及び公表について
122	3月30日	平成29年第1回定例会市会（2月議会）の報告について
123	3月30日	市民の声（平成29年1月）報告について
124	3月30日	平成29年度神戸市立高等学校入学者選抜における学力検査の状況等について
125	3月30日	竹の台自閉症通級指導教室（そだちとこころの教室）新教室施設の完成について
126	3月30日	神戸市教育史（第4集）編纂事業について
127	3月30日	安全な体育的活動に向けて
128	3月30日	「第7回神戸マラソン」の概要について
129	3月30日	高校生料金の新設について